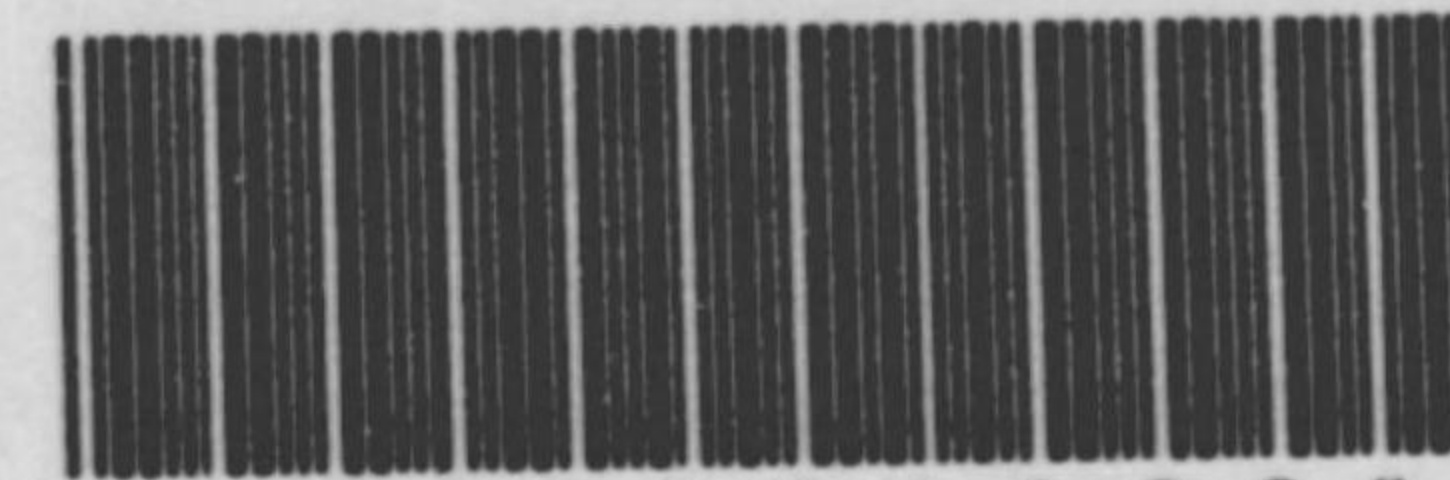


334.422

M176m



0025101000

0025101-000

334.422-M176m

満洲に於ける移住地の建設

満蒙調査会

1932

ADE

334.422

M176m

昭和七年六月

滿洲に於ける移住地の建設

長野縣人東京聯合會内

滿蒙調査會

38

凡
例

本書は本會より滿洲調査の爲め派遣したる永田稠の報告である。調査團は陸軍中將河西惟一、長野縣町村長會副會長熊谷村司、信濃海外協會幹事西澤太郎の諸氏であつた。本書はこれ等調査團員の意見の一致せる報告ではない、又必ずしも本會の意見とも同一のものではないが滿洲に於ける移住地建設の立場より之れを見れば有益なる資料であるから之れを印刷に附した次第である

昭和七年六月

長野縣人東京聯合會内

滿蒙調査會々長 今井 五介

334.422
M176m



滿洲に於ける移住地の建設 目次

第一節 總論.....一

第二節 移住地として見たる滿洲.....五

一、緯度.....五

二、土地.....五

三、氣象.....八

四、作物.....三五

第三節 滿洲に於ける先住民族.....五二

一、蒙古人滿洲人及び支那人.....五二

38255

二、朝鮮人……………六〇

三、滿洲開拓の沿革梗概……………六一

四、張作霖氏の拓墾政策……………六四

五、在滿鮮人の現在並に將來……………六七

六、ロシア人……………九三

第四節 滿洲に於ける過去の日本人……………九四

一、日本と滿洲との歴史的關係……………九四

イ、明治以前……………九四

ロ、日露戰爭迄……………九七

ハ、日露戰役以後の日本人……………一〇一

二、在滿邦人の職業別より見たる農業者……………一〇三

三、農業に關係せる諸會社……………一〇五

イ、滿鐵……………一〇六

ロ、東亞勸業會社……………一二二

ハ、大連農事會社……………一二三

ニ、其 他……………一二五

四、愛川村……………一二六

五、獨立せる營農者……………一二三

六、在滿邦人に對する批評……………一二六

第五節 對滿日本人營農移住方策……………一三九

一、日本國と滿洲國とを攻守經濟同盟國たらしむること……………一三九

二、日本側の機關を統一すること……………一四〇

三、對滿經綸の主力を當分營農移住に集中すること……………一四一

四、集團的移住を主とし分散移住を従とすること……………一四三

五、必要な場所は屯田兵村とすること……………一四三

六、移住地の選定……………一四三

七、移住地の取得……………一六八

八、移住地は準備の出來た者から……………一七〇

九、支那人と朝鮮人……………一七三

第六節 移民總括機關……………一七五

- 一、會社說……………一七五
- 二、政府直營說……………一七六
- 三、政府と海外協會協力說……………一七七
- 四、移民總括機關の資金……………一八〇
- 五、移住地の分配……………一八二
- 六、移住者の募集、選定、訓練……………一八三
- 七、諸施設及び警備……………一八五
- 八、屯田兵村の建設……………一八六

第七節 一移住地の建設標準……………一八九

- 一、移住用地の戸數面積と土地代……………一八九
- 二、一村の諸施設……………一九三

- 村役所……………學 校……………醫 局……………煉瓦工場……………精米所……………
- 製油所……………木工所……………共同作業所……………共用農具……………産業組合……………
- 三、一移住地の經營……………一九三
 - イ、内地に於ける移住地經營の事業……………一九四
 - ロ、移住地の事業……………一九四
- 四、資 金……………一九五

第八節 移住者一戸の營農標準……………一九八

- 一、移住者の覺悟……………一九八
- 二、旅 費……………一九九
- 三、服 裝……………一九九
- 四、住宅及井戸……………一九九
- 五、農具、種子、肥料……………二〇〇
- 六、小 作 人……………二〇一
- 七、營農標準……………二〇二

- イ、水稻作を主体とする收支案（其一）……………二〇三
- ロ、南滿地方畑作を主体とする收支案……………二〇九
- ハ、北滿地方畑作を主体とする收支案……………二一六
- ニ、水田を主体とする經營（其二）……………二二三

第九節 結 論……………二四一

- 一、支那人優秀論に反對す……………二四一
- 二、日本人對滿移住の道德的考案……………二四四
- 三、亞細亞民族建國と日本民族の使命……………二四六

滿洲に於ける移住地の建設

第一節 總 論

日本民族のアジア大陸に對する積極的發動の歴史は古いものである、神功皇后の三韓征伐は國內の動亂を防禦する止むを得ざる事業であつたかも知れないが、釜山に日本府を置いてかなり永い間朝鮮との交渉を續けた様である。豊臣秀吉の征韓を對内政策の餘波であると議論する者もあるが、日本民族の對アジア大陸への積極的發動としては相當に大仕掛のものであり、殊に加藤清正の如きは、アジア大陸に永久的農業經營の志を有して居たと見らるる理由を私は多量に發見するが、今日からその結果を見れば、武威をかがやかしたに過ぎない。明治時代に入つてからは益々對アジア積極的發動は顯著になつて來た、明治十七年、廿七八年、卅七八年等、毎十年毎に相當大規模の作業が實行されたのである、日本の生命線である朝鮮海峽を守備せねばならぬ消極的の立場ではあつたにせよ、その結果は日本民族の大陸進出にまで進んで來たのである。

朝鮮が併合されて、東拓が出來、日本からの農業移民約四千戸が朝鮮の西南部に移住したが、いろいろの事情から東拓は農業移民取扱を中止したので、その後、日本の農業移住者の朝鮮への進出は極

めて僅少のものであつた。日露戦後日本人は布哇や北米へ盛に移住したが、その結果は北米の排日運動となり、故小村壽太郎侯は「滿蒙移民論」を主張されたが、その實行は殆んど何等の形に於ても着手されなかつた。故後藤新平伯は、嘗に滿洲のみならず、アジア大陸の東部に農業的の一大經綸を把持してロシアと交渉を重ねられたが、これも亦、その實行に入ることは出来なかつた。滿鐵は支那人の農業的啓發に主力を注ぎ、日本人の農業經營に對しては副業的試驗的に滿期の軍人を歸農せしむる仕事をやつたが、その方法が極めて幼稚であつたこと、その他の事情からこれを繼續的に實行することをしなかつた。關東廳では相川村に農業移住者を招致して、相當の犠牲を拂ふたが、今日では段々とよき成績を示して居るが、従前豫期した通りに行かなかつたので、此種の事業を擴張することは出来なかつた。

東拓は滿洲に手を伸ばしたが、農業移住者の爲めには殆んど何事もしなかつた様だし、滿鐵の傍系の會社として東亞勸業があり、十三四萬町歩の土地を購入し、大に農業移民の爲めに努力する筈であつたが、いろいろの事情に依つて、朝鮮人の爲めには相當の貢献が出来た様であるが、日本人の爲めには殆んど何事も出来なかつた様子である、更に純然たる移民取扱を主としたる大連農事會社が出来て、關東州内に四五千町歩の土地を取得し、營農移住者の取扱を開始し七八十戸を移住させたが、日本本國の事情等もあつて、豫期通りに事業は進展が出来ない様子である、その他大倉組、中華蠶糸そ

他の人々が土地を取得し農業經營をやつたが、私共の云ふ所の農業移民の問題との交渉は大きなものではなかつた。

かかる各種の事情の間に、前記諸會社の努力に依つたり又は他人の世話にならず獨立して農業を始めたたりして、今日滿洲で農業經營に従事して居る者が、約八百戸位あるこれ等の内にはうまく行つて居らぬものもあるが大部分は皆相當の成績を示して、滿洲で日本の農業者がやつて行けることを實証してくれて居るが、之れを北米や南米等に於ける日本人に比較すれば、その數は極めて僅少である。

日本人の滿洲に於ける農業者は前記の如く日露戦役以後約三十年を経て僅かに八百と云ふ數であるが、支那人や朝鮮人は相當の數に上つて居る、乃ち前者は日露戦役後平均毎年五十万通計一千二三百万人の増加を示し、朝鮮人の滿洲に在留する者も七八十万を算するに至つて居る、即ち日本では日露戦役で十萬の生靈と廿億の資金を費し、其後約三十年間多額の資金を投じて滿洲の治安を維持し、一方では日本本國の生命線を守護したと云へば云へるが、同時に滿洲に於て支那人朝鮮人の爲めに安住の出来る移住地を建設してやつた、その上張作霖の一派が、支那本部に進出する準備をしてやつたとも云へば云ひ得るのであつた。

過去に於ける約半世紀間に、日本農民のアジア大陸に進出した者は前記の如く少數であつたが、その間に於て滿洲に日本農民を移植することは、日本の對アジア政策の根底であると信じ、幾多の困難

と冷感なる祖國の人々を外に見て、此方面に苦心經營、諸種の材料を調査研究し、その實地の試験をなし、或は北米より移住者を招致する等あらゆる努力を拂はれた識者があつた、従つて、滿洲に於ける日本人の農業經營に關する調査研究の資料は實に山の如く積まれて居る、希望者は何程でもその資料を得らるる、これを北米や南米に比較すれば、日本人の爲めには、十二分の研究材料があるのである、只、若し不足の部分がありとすれば、それは「集團移住地建設」を中心として綜合され立案されたものがない丈けのことである、依つて私は多年集團移住地建設の局に當つた立場から、滿洲に於ける先進諸機關や識者の研究調査された材料を綜合按排すればよい様に感ぜらるる。

日本本國の事情は、國民の食ふて行ける土地を求めて居り、今回の滿洲事變の勃發を機會として、多年滿洲に日本農民を移植せねばならぬと云ふ議論が、在滿の主腦的意見となつて強調され、今日まで鳴りをひそめて居た、日本本國朝野の人々學者達が、滿洲農業移民論を主張する様になり、國民もかなり眞劍に考へる様になつて來た。私は日露の戰役に從軍して大連から奉天・寶庫門から康平縣附近まで徒步した、爾後その他の地方に於ける移植民事業にたづさはり、數年前から北鮮に日本人の滿洲への農業的進出の立脚地と試験的事業に着手して居た、時局は急轉し、我等の對滿進出は急速の進歩を始めたので、日本人の移住地建設の立場から滿洲を見に來た、而して大体の視察を終り奉天の宿舎に於てペンを取つて居る次第である。

第二節 移住地として見たる滿洲

一、緯 度

滿洲の緯度と日本とを比較すれば左の如し

滿洲	日 本
旅 順	加 茂
大 連	金 華 山
熊 岳 城	青 森
奉 天	函 館
公 主 嶺	根 室
長 春	旭 川
鄭 家 屯	
哈 爾 濱	大 泊

二、土 地

昭和五年十二月滿鐵發行「滿洲の農業」に依れば東三省に於ける土地利用統計は左表の如くである。

省別	土地	可耕地	既耕地	未耕地
遼寧省	六、四五九、八〇六 ^町	四、五〇三、八八一 ^町	一、九五五、九二五 ^町	
吉林省	一〇、七二四、七二八	四、八六六、七五九	五、八四七、九六九	
黑龍江省	一二、四八一、〇二九	三、八三一、一六八	八、六四九、八六一	
計	二九、六五五、五六三	一三、二〇一、〇八〇	一六、四五三、七五五	

滿洲に於る地質の分布中最も廣大なる面積を占めてゐるのは、太古代層に層する片麻岩類と、前寒武利亞紀時代の構成にかゝる花崗岩類及び第三紀の中頃に噴出した新期噴出岩類等である。

片麻岩類は主として渾河以南の地を占め、花崗岩類は其の北方に發達し、東部滿洲は主として新期噴出岩を以て被覆せられてゐる。前寒武利亞紀よりオルドブキシア紀に至る間の水成岩層は、前紀三者に次ぎ到る處に發達し、石炭紀以後第三紀に至る間の地層は何れも、局部的に發達してゐる。

第四紀層は滿鐵本線を略境界線とし、遼河を挟んで、遠く東部内蒙古に及んでゐる。洪積層は南は遼陽、奉天附近に於ける山麓の低阜地より始り、北は鐵嶺以北滿鐵沿線に於て、階段狀に堆積し、平

垣面を作り、西方遙か内蒙古に向ひ廣く分布してゐる。長春及び吉林附近の波狀低丘の地域は第三紀若くは本紀の地層廣く發達し、額穆、寧古塔即ち牡丹江の北岸に於て、洪積層の發達してゐる地方もある。

沖積層は遼河の河口に最も廣く發達してゐる。其他松花江下流域、輝發河上流域及大孤山の東方海岸に於て、稍々廣濶なる分布面積を有してゐる。これ等の沖積地層の發達せる地方は常に低平廣濶で地味は通例黄土質或は砂質で、表土深く、下低は礫質であるから、地下水の流通良好、従つて耕地として最も適してゐる。

滿洲の土壤に就いて考察するに、今日農業地帯として開拓されてゐる耕地は、大部分第四紀古層又は新層に屬し地質學上最も新しく形成された沖積層と洪積層の壤土及び埴土が多く、砂土及礫土の分布は比較的少い。而して洪積層は奉天以北、沖積層は奉天以南に多く、太古層、古生層、中生層より成る耕地は其分布廣大ならずして、關東州管内安奉線の一部其他北滿山地帯の一部に限られてゐる。

滿洲の土壤の理學的性質は一般に其分子極めて繊細にして凝集力、附着力強く重粘にして、孔隙容量少く従つて空氣と雨水の透通不充分であるが、水分及び養分の吸収力は大である。支那農民は土壤の色によつて黄色土、紅色土、黑色土、藍色土、白糖土等に分つて居るが、色から言へば南滿洲に紅

良土、黄色土が多く北滿洲に黑色土、藍色土が多い。

滿洲の土性に關する分析調査と研究は、滿鐵農事試驗場及地質調査所に於て行はれてゐるが、今日迄研究せられたところの化學的性質に就いての結論は次の如くである。

- (一) 土壤の反應は微塩基性であつて、殆ど酸性土壤なるものはない。
- (二) 可溶塩類は概して多く、春季乾燥期に於ては、アルカリ一班各地に出現する。併し純然たるアルカリ土壤は營口、白旗方面及東支西部沿線、東部內蒙古等に於て多く現はれる。而して營口、白旗方面は塩化物、湯崗子地方は硫酸塩、內蒙古は炭酸塩及塩化物より成つてゐる。
- (三) 有機物及窒素含有量は概して少い。
- (四) 塩酸に不溶解礦物質含有量が多い。
- (五) 石灰含量は多くないが苦土、曹達含量が多い。
- (六) 磷酸及加里の含有量は豊富である。

以上の土壤の理化學的性質を綜合すると、滿洲の土壤は理學的性質は佳良でないが、化學的には豊饒であるといひ得る。

三、氣 象

農業と氣象の關係は云ふ迄もなく重要な密接不離のものである。如何に肥沃なる土壤と雖も氣象

よろしきを得ざれば植物の生育は不可能である。作物は特に人工的に淘汰改良せられ來つたので氣候に對する適應性が相當強いけれど猶作物の種類は天然の植物界に於て甚數の乏しいものであるから極北严寒の地や炎熱乾燥の地等には到底栽培するを得ない。従つて個々の作物は何れも氣候によつて其地理的分布を制限せられるので温、熱、寒の三帯に互つて分布するものはない、小麥の如きは南は印度から北は西比利亞に到る間世界各地に栽培せらるる最も廣大なる生長圏を有する作物であるが印度に於ては北方高原地方に限るもので緯度は熱帯にあるも氣候は温帯に屬する地方に限られて居る。

植物の生育即ち其發芽、生長、開花、成熟等の爲めには各時季に夫々發芽、生長、開花、成熟を可能ならしむる最高温度及最低温度がある、其間に最適温度がある作物は天然の野草から育成せられたもので同種の作物であつても寒地に適するもの、暖地に可なるもの等種々の品種はあるが個々の品種について見れば最高、最低の間隔が少く温度と生育との關係は甚敏感なものである。

滿蒙の地は暖帯北部に屬し所謂内陸性大陸性氣候と稱せられ寒暑の差甚しく加ふるに降水量は日本内地等に比すれば鮮少で農業上乾燥農業地帯又は半乾燥農業地帯と稱する地域であらう。今日本各地の氣象表と滿洲の氣候とを比較研究すると左の如くである。(大正七年度氣象報告、各測候所開設以來の平均數字に依る)但し四月から十月迄を農作の期間と見做し十一月から三月迄は便宜省略する。

(イ) 平均氣温

地名	月別	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
		四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月

(口) 最高低氣温(月別平均)

吉	長	奉	替	旅	大	平	京	釜	大	根	旭	札	函
林	春	天	口	順	連	壤	城	山	泊	室	川	幌	館
八〇	五八	八〇	八三	八二	八九	九〇	一〇三	一一一	一〇	二八	三六	五二	六四
一四四	一四一	一五五	一五七	一四二	一五二	一五一	一五七	一六四	五三	六五	〇〇	一〇四	一〇五
一八七	一九一	二一〇	二一〇	一九二	二〇三	二〇一	二〇八	一九九	九八	九九	一五二	一四八	一四四
二二七	二二八	二四三	二四三	二二七	二三四	二三五	二四一	二三四	一四二	一三九	一八八	一八六	一八三
二二〇	二一八	二三四	二四二	二三九	二四六	二四〇	二五〇	二五二	一六八	一六八	一九九	二〇六	二一一
一五六	一四二	一六五	一八〇	一九七	二〇〇	一八六	一九七	二一八	一三〇	一五〇	一四三	一六〇	一七五
八九	六二	九〇	一〇八	一四〇	一三八	一二〇	一三一	一六五	六八	一〇四	七二	九三	一一四

青	秋	新	舞	福	長	甲	水	東	濱	大	廣	福	慶	那	臺	恒
森	田	湯	鶴	島	野	府	戶	京	松	阪	島	岡	島	羽	北	春
七一	八五	一〇二	一一七	一〇一	九七	一二七	一一一	一二六	一三八	一三二	一三〇	一三一	一五四	二一〇	二〇八	二四七
一一八	一三二	一四九	一五九	一五〇	一四六	一六七	一五四	一六六	一七三	一七四	一七一	一七一	一八五	二三二	二四〇	二六四
一六三	一七九	一九五	二〇六	一九四	一九二	二一一	一九二	二〇六	二一一	二一八	二一三	二一四	二二〇	二六三	二六六	二七三
二〇四	二一八	二三五	二四三	二二六	二二九	二四七	二二四	二三九	二四六	二五九	二五四	二五四	二五六	二八〇	二八一	二七六
二二七	二三六	二五四	二五九	二四〇	二五四	二五〇	二五四	二五九	二七一	二六七	二六三	二六四	二六四	二七八	二七七	二七一
一八三	一九〇	二一三	二一七	二二〇	一九八	二一六	二〇六	二一八	二二九	二三三	二二九	二二六	二四〇	二六七	二六二	二六七
一一九	一二五	一五二	一五八	一三四	一二九	一五二	一五〇	一五九	一七四	一七〇	一六八	一六四	一九〇	二四〇	二三二	二五三

平 京 釜 大 根 旭 札 函 青 秋 新 舞

壤 城 山 泊 室 川 幌 館 森 田 湯 鶴

(-) (-) (-)

一三五
四四
一四六
八二
一八五
二九
二四
七六
〇六
六八
二九
三八
〇〇
一五
一一
五〇
二二
五三
四三
〇一
六五
二〇
六七
七九
四
六

二九一
五三
二〇二
一〇
二二〇
五三
一九
三六
二〇
九七
三七
一二
四六
六三
五五
六一
七七
一一
八七
七九
〇九
八七
二二
二

一二五
二九
一六六
二二
一六三
七二
六四
二一
六三
七九
九二
〇〇
九〇
八四
〇八
四四
二〇
九七
一四
二〇
五三
九七
一六
六〇
一四
七

一二八
八三
二〇八
七三
二〇六
九三
〇八
七〇
〇七
七七
三五
五〇
四三
二七
四一
九八
四
七四
三三
八
二七
四
〇七
三
〇九
六
九

二〇八
三六
二一九
二六
二二八
四四
一三〇
三六
一三〇
八六
四六
九一
一五
五八
一七
四九
一九
七二
一八
九六
二九
九七
二二
四一

一三

一二三
八二
一五五
〇一
一八五
六三
八七
八一
一八
八五
九〇
二八
〇一
五四
二二
六〇
四三
三三
四四
七一
七五
九六
一八
六八
一六
三

一六八
八〇
七九
三三
二〇
五八
二一
一一
六四
五〇
一四
七〇
三五
三三
五六
四六
七七
四三
七八
七〇
一九
六五
一一
九〇
八
七

福 長 甲 水 東 濱 大 廣 福 慶 那 臺 恒

島 野 府 戶 京 松 阪 島 岡 嶋 羽 北 春

一六六
六
四六
一六
六九
九六
六六
〇七
八七
一四
九八
五五
八八
三三
七八
八〇
七八
六三
一〇
六二
一八
四〇
一七
五〇
二二
八九

二一四
四
八一
七六
一〇三
八六
二〇
五八
二二
二一
二二
二九
二二
六五
二二
九二
二二
五七
一四
三三
〇六
三五
二二
八
五四
三三
〇三

二四九
九
一四
五
一六
六一
一五
六九
一七
四
六一
一七
五
六一
一八
〇三
一七
三五
一七
六
二〇
一六
九
一一
二二
九五
二二
〇
五
三三
〇五
二四
〇
七六

二七六
六
一八
八八
二〇
九一
一六
二八
二二
七
九
二二
八
四六
二二
〇
四一
二二
九五
二二
九
七
二二
九
七
二二
九
七
二二
五
一五
二二
四
〇
九

二九二
二
一八
〇
三
二二
三
四
〇八
六七
二二
九
〇七
二二
〇
四三
二二
三
〇
二二
七
四
二二
三
〇
三
二二
五
〇
三
二二
四
一五
二二
四
〇
四

一一

二五〇
〇
一五
五
一八
三
一七
七
三
一七
五
二二
一八
五
六一
一八
八
六一
一八
八
六一
一八
七
四
一八
七
四
二二
八
一五
二二
三
〇
九
二二
〇
七八
二二
四
〇
四

一九二
二
八九
三〇
〇一
四七
二〇
七五
二〇
二四
三三
七九
二二
三
五三
二二
九
四
〇二
九三
二二
五
六九
二二
七
一六
二二
七
〇三
二二
八
〇七

地名	廣島	大阪	松本	東京	京都	神戸	甲府	長野	福島	新潟	秋田	青森	函館	札幌	旭川	根室	大泊	釜山	京	
一月	10.2	9.0	9.0	9.3	9.7	10.7	11.2	11.5	11.2	11.2	11.1	10.8	10.4	10.1	10.4	10.8	10.7	10.7	11.4	11.7
二月	10.3	9.9	10.7	10.9	11.3	12.3	12.8	13.1	12.8	12.8	12.7	12.5	12.1	11.8	12.1	12.5	12.4	13.1	13.8	14.1
三月	11.2	10.8	11.7	11.9	12.3	13.3	13.8	14.1	13.8	13.8	13.7	13.5	13.1	12.8	13.1	13.5	13.4	14.1	14.8	15.1
四月	18.2	17.3	18.2	18.4	18.8	19.8	20.3	20.6	20.3	20.3	20.2	20.0	19.6	19.3	19.6	20.0	19.9	20.6	21.3	21.6
五月	21.2	20.3	21.2	21.4	21.8	22.8	23.3	23.6	23.3	23.3	23.2	23.0	22.6	22.3	22.6	23.0	22.9	23.6	24.3	24.6
六月	28.2	27.3	28.2	28.4	28.8	29.8	30.3	30.6	30.3	30.3	30.2	30.0	29.6	29.3	29.6	30.0	29.9	30.6	31.3	31.6
七月	27.8	26.9	27.8	28.0	28.4	29.4	29.9	30.2	29.9	29.9	29.8	29.6	29.2	28.9	29.2	29.6	29.5	30.2	30.9	31.2
八月	28.7	27.8	28.7	28.9	29.3	30.3	30.8	31.1	30.8	30.8	30.7	30.5	30.1	29.8	30.1	30.5	30.4	31.1	31.8	32.1
九月	28.7	27.8	28.7	28.9	29.3	30.3	30.8	31.1	30.8	30.8	30.7	30.5	30.1	29.8	30.1	30.5	30.4	31.1	31.8	32.1
十月	21.5	20.6	21.5	21.7	22.1	23.1	23.6	23.9	23.6	23.6	23.5	23.3	22.9	22.6	22.9	23.3	23.2	23.9	24.6	24.9
平均較差	9.2	8.1	9.0	9.2	9.6	10.6	11.1	11.4	11.1	11.1	11.0	10.8	10.4	10.1	10.4	10.8	10.7	11.4	12.1	12.4

一五

地名	恒春	臺北	那霸	鹿港	福鹿
一月	7.1	7.5	6.4	8.6	10.7
二月	6.7	7.9	6.2	8.5	11.2
三月	5.9	8.5	5.9	7.0	8.8
四月	6.0	8.8	6.4	7.1	7.8
五月	5.8	8.4	6.3	7.6	8.7
六月	6.3	8.1	6.4	7.4	8.8
七月	6.3	8.1	6.4	7.4	8.8
八月	6.3	8.1	6.4	7.4	8.8
九月	6.3	8.1	6.4	7.4	8.8
十月	5.7	7.3	6.5	8.3	11.4
平均較差	6.2	8.0	6.3	7.8	9.7

(ハ) 最高最低氣溫較差

地名	大連	旅順	營口	奉天	長春	吉林
一月	37.6	35.5	33.6	34.9	31.1	37.6
二月	30.0	29.4	27.3	28.2	24.9	30.0
三月	20.0	19.4	17.3	18.2	14.9	20.0
四月	14.7	14.5	13.7	13.5	11.1	14.7
五月	19.9	19.7	18.7	18.5	16.1	19.9
六月	26.9	26.7	25.7	25.5	23.1	26.9
七月	26.9	26.7	25.7	25.5	23.1	26.9
八月	26.9	26.7	25.7	25.5	23.1	26.9
九月	26.9	26.7	25.7	25.5	23.1	26.9
十月	24.2	24.0	23.0	22.8	20.4	24.2
平均較差	18.2	18.0	17.0	16.8	14.4	18.2

一四

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
濱松	六三・三	六九・三	一四七・四	二〇二・〇	二四二・二	三三七・七	二〇〇・八	二〇五・八	二七二・二	一六一・一	一四七・七	七〇・一	一、九八八・四
東京	五七・四	六五・四	一〇八・八	一三三・五	一五四・八	一六二・六	一四四・九	一六六・四	二二〇・七	一八六・四	一〇二・六	五三・三	一、五五六・七
水戸	五九・七	六三・九	一一二・八	一四七・七	一五〇・三	一五七・七	一四四・七	二〇四・七	二二六・九	一六六・四	八六・四	五六・二	一、五二四・九
甲府	四八・九	五〇・〇	七七・四	九五・〇	一〇〇・〇	一二七・六	一四四・三	一六〇・〇	二〇四・七	一三五・六	六七・六	四七・七	一、二九〇・〇
長野	五三・〇	五二・〇	五四・〇	七四・一	一一一・一	一一一・五	一六〇・五	一〇一・三	二二六・四	八一・四	五一・九	五五・一	一、〇〇三・九
福島	五一・三	五三・三	七四・一	八四・八	一〇五・二	一三四・七	一五八・三	一六八・二	一九三・一	一一四・六	六一・九	五八・三	一、二五五・八
新潟	一九二・三	二二七・六	一〇八・四	一〇九・四	九一・〇	一三四・二	一六二・二	一八二・一	一九〇・一	一五三・七	一八三・〇	二三四・二	一、八八七・〇
秋田	一一二・六	九八・七	一〇六・二	一一一・四	一一二・五	一四三・八	一九七・七	一八七・一	一九〇・七	一一一・七	一八三・五	一七一・四	一、七八八・六
青森	一一三・八	一一〇・一	八六・五	六四・七	七二・二	八五・一	一三九・六	一〇九・四	一三九・五	一一四・五	一三七・一	一六二・〇	一、三五四・三
函館	六〇・〇	六一・六	六九・一	七〇・一	七九・六	九二・五	一四〇・三	一三三・一	一六一・一	一一一・一	九二・六	八四・四	一、一六三・五
札幌	七二・四	六五・〇	六二・五	五六一・一	六三・三	五九・四	九一・七	九八・六	一二九・〇	一〇七・二	一〇七・二	九八・五	九八九・一
旭川	六五・〇	四四・七	五五・三	五五・一	六三・七	七九・〇	一一七・〇	一一二・四	一〇七・三	一一〇・二	一〇六・四	一〇六・四	一、〇五六・三
根室	三三・五	二七・六	五五・七	七二・三	九〇・六	九一・〇	九三・五	一〇五・一	一三三・〇	九四・四	七四・八	五九・四	九三一・九
大泊	三三・六	二〇・〇	三六・八	五二・四	七五・四	七七・四	九八・八	八〇・七	九四・〇	七六・三	五七・四	三九・五	七四〇・三
釜山	六四・〇	三四・四	六一・二	一一七・四	一一〇・六	一二八・八	三〇五・六	一八五・五	一七七・七	六九・九	五四・八	二二・〇	一、一〇一・八
京城	三四・〇	二二・〇	四九・四	九〇・八	七四・一	一二二・六	三四六・五	一八九・〇	一一八・七	六九・三	五一・九	一一五・六	一、一七五・四
平壤	一六・九	一〇・五	二二・九	四七・一	五六・四	八三・二	二二五・六	二〇四・五	一二六・二	四二・七	五五・〇	一四・五	九一五・五
大連	一六・三	九・九	一八・六	二二・六	四七・三	五〇・二	一一七・一	一一八・八	九九・五	三〇・一	二二・〇	一〇・〇	六二九・三

(二) 降水量

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
恒春	二六・五	二八・七	二五・五	四三・二	一八六・〇	三九〇・二	三九三・八	六〇〇・六	二七六・五	一六八・五	三四・九	一六・一	二、二〇一・五
臺北	九六・六	一一八・三	一七三・三	一三三・三	二二二・四	二六六・八	二二五・一	三〇四・一	二七〇・六	一〇七・八	八〇・八	八六・〇	二、〇九七・一
那霸	一四二・五	一三〇・六	一五〇・八	一五六・五	二五三・四	二六八・二	一八一・七	二六五・六	一八二・一	一五八・〇	一四七・〇	一〇六・六	二、一四三・〇
鹿嶋	九〇・七	九二・八	一五六・八	一五六・五	二三四・八	四〇九・四	三〇一・五	一七〇・八	二三八・一	一五四・〇	九三・七	八四・八	二、二二〇・七
福岡	六七・九	八一・六	一〇九・九	一三八・二	一三三・四	二五三・五	二四八・六	一三六・五	一八九・一	一〇一・九	七〇・五	七五・四	一、五九五・五
廣島	五五・一	六二・〇	一〇七・四	一七六・八	一五五・六	二四三・二	二〇九・四	一〇九・七	一八〇・九	一八〇・五	六九・三	五一・一	一、三三九・〇
大阪	四九・二	五七・八	一〇一・三	一四九・五	一三八・八	二〇三・七	一五二・七	一〇一・九	一三六・四	一四四・二	七五・〇	四六・二	一、三七六・八

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
平壤	一一・〇	一一・八	一〇・七	一〇・七	一〇・七	八・五	八・五	八・三	一〇・四	一〇・四	一一・二	一一・二	一〇・四
大連	八・九	九・〇	九・〇	八・二	八・二	六・四	六・四	六・六	八・〇	八・〇	八・六	八・六	七・九
旅順	九・三	九・三	九・三	八・三	八・三	六・九	六・九	六・七	八・〇	八・〇	八・一	八・一	八・一
營口	一〇・七	一〇・七	一〇・七	九・五	九・五	八・一	八・一	八・七	一〇・六	一〇・六	一〇・六	一〇・六	九・八
奉天	一三・三	一三・三	一三・三	一二・四	一二・四	一〇・二	一〇・二	一〇・三	一三・〇	一三・〇	一二・八	一二・八	一二・二
長春	一二・五	一二・五	一二・五	一一・八	一一・八	一〇・〇	一〇・〇	一〇・三	一二・五	一二・五	一二・五	一二・五	一一・九
吉林	一一・四	九・六	九・六	七・六	七・六	六・八	六・八	六・三	六・八	六・八	一〇・一	一〇・一	八・九

水	甲	長	福	舞	新	秋	青	函	札	旭	根	大	釜	京	平	大	旅	營
戶	府	野	島	鶴	湯	田	森	館	幌	川	室	泊	山	城	壤	連	順	口
九二七・九	一〇七九・一	一〇六四・七	九〇二・〇	九〇八・六	一〇八〇・一	一〇九九・六	八九二・六	九二六・七	一〇七六・五	七八一・一	八三八・八	五九九・七	一四七四・六	一二一七・一	一三一七・八	一四九八・八	一六二三・〇	一五二三・一
三・四	二・二	二・七	二・九	二・二	四・八	五・三	三・八	五・五	四・七	二・四	六・六	六・四	五・四	二・八	二・七	六・三	五・七	六・一
五〇・〇	五八・三	五六・九	五三・八	九・七	一〇七・八	二八・四	八三・五	一七九・八	一五四・二	二九・八	一九五・七	一九四・二	一二四・〇	一九・二	一八・八	二一・六	一四五・一	一八五・四
四〇	五二	四七	三九	三四	三四	三六	三七	四二	四二	三四	四三	四二	五四	五六	六二	六一	六〇	六六
六〇・五	五八・〇	三三・一	二一・七	一五・九	二〇・二	一五・七	二八・五	二五・〇	二一・六	一一・二	三一・六	三五・一	八・〇	六五・四	八九・三	一一三・〇	一〇三・五	一三〇・八

恒	臺	那	鹿	福	廣	大	濱	東
春	北	羽	島	岡	島	阪	松	京
二、〇二六・一	一、四二八・七	一、四七四・六	一、二六九・一	一、一七一・六	一、二四七・一	一、二九九・三	九六九・四	一、〇二九・七
六・三	四・七	四・八	四・七	三・四	二・九	三・八	三・六	三・七
一五四・四	一一四・四	九五・八	五三・五	四七・二	二二・三	六八・六	三二・六	四三・〇
五三	三七	四七	四三	四二	四七	四八	五一	四八
三四・七	二九・一	一七・〇	五七・九	四三・四	四〇・一	四五・九	五八・六	五六・〇

(水) 蒸發量其他

旅	營	奉	長	吉
順	口	天	春	林
一一八	二〇一	五三	七八	一九
九三	八三	六六	八三	六七
一三五	一九六	一七七	二五三	一一八
一七四	二八七	三〇〇	二五三	二九八
三八〇	五八〇	五八八	六二六	七九八
四三二	七二二	九〇四	一二三九	二五二四
一五六・七	一四一・三	一四九・九	一九六・四	一四三・八
一〇七・三	一三三・八	一三八・六	一一六・五	一五九・一
八〇・五	八八・七	八七・一	六六・〇	一二二・九
二五・九	四八・〇	三七・一	三三・八	三七・六
二六・七	三〇・七	二四・一	二二・三	一六・九
七・六	四・八	四・六	四・五	一・四
五三・〇	六三・四	六五・〇	六九・〇	八三・三

奉天	一、五四八・四	四・二	九九・七	六〇	一一五・一
長春	一、三八六・二	六・七	二一八・〇	六一	一一四・〇

(ハ) 無霜期間 滿洲の作物は何れも氣候に適して生長期間の短い地方では早く成熟する品種が栽培せられる。農作期間を四月から十月の七箇月間と見做しておくけれど北滿方面では六箇月間位である。それにしても無霜期間の問題となるのは水稻陸稻等熱帯原産の作物に限られて居る。然し乍ら北滿方面の數字は分らないけれど奉天長春地方に於ては約百五十日、ハルビン方面に於て百四十日の無霜期間があるので現に水稻の栽培も吉林省北部海林縣、東寧縣、露領沿海州グロデコオ地方に盛んに發達しつつある状態であるから一般作物に對しては猶更に何等考量の要を見ないのである。

滿洲氣候の特徴 以上の諸表から滿洲の氣象狀況と日本の氣候との特異なる所を見ると左の如くである。

平均氣温に於ては奉天、長春、吉林は之と同緯度にある北海道札幌、旭川、根室地方より高温である。秋田、福島、長野地方と相似たるものがある。最高温度に於ては水戸、福島、新潟と同じく最低温度は新潟、秋田、青森地方と大差ない。之を以てすれば奉天、長春、吉林の農作期間内の氣温は日本の東北地方と同様である。

最高、最低氣温の較差を見るに其最も甚しいのは旭川と奉天、之に次ぐは長春と長野である、吉林の較差が少ないのは山岳地帯であり風が少い爲である。

雨量に於ては日本内地、臺灣等とは甚しき相違を見る、即日本に於ては年降水量二千耗を見るに反し滿洲に於ては六百耗、多きも八百耗を出さないのである。

而して雨量の時間的分布を見るに日本内地に於ては梅雨期を除きては各月大差を見ないが滿洲に於ては六、七、八、九の四ヶ月特に七、八の兩月間に年降水量の七、八割の降水を見其他の期間には極めて鮮少である。米國の如き西部乾燥地方では人工灌溉が十分に行はれてゐるが滿洲に之を望む可からざるや勿論である。従つて風の多い春期蒔付時期に於ける農民の雨乞は甚重要なる年中行事となつて居る。

蒸發量も亦農業上重大なる關係がある、晴天多く降雨少く加ふるに蒸發量の多い滿洲では勢ひ圃上の乾燥を免れない。日本内地の蒸發量は平均一千耗であるに比し滿洲の蒸發量は一千四百耗である、従つて日本内地に於ては降水量は蒸發量に勝り滿洲では蒸發量は降水量の約二倍に達する、植物の葉面蒸發量は勿論水面蒸發と異つて或る程度迄は乾燥に堪ふる様に調節が出来るとは云へ最困難を感ずるのは春期發芽の際の乾燥である、其爲に土中水分の蒸發を防ぐべくローラーを用ひて播種後の表土を鎮壓し其他細心の注意が拂はれてゐる。

滿洲の氣候が此の如く乾燥するのは降雨の尠少であることが勿論其最大の理由である、而して加ふるに風の多いことが益々之を甚しからしめる、更に晴天日数の多いことも蒸發を盛んならしむる一因である。日本に於ける晴天日数は二、三十日から四、五十日であるに反し滿洲に於ては百日以上である。

此の如く滿洲の氣象は温度の隔差の甚しいこと、風の多いこと、雨の少いこと蒸發量の多いこと等が著しい特徴と云はねばならぬ。

如此く雨が少く乾燥の甚しい滿洲の氣象は農業上からすれば天恵の薄い憾がある。従つて作物も葉が密生する菽豆類、若くは乾燥に堪ゆる禾本科の粟、若くは高粱、包米、大麻子、小麻子、青麻等大形にして地表の日照を遮ざるものが多く栽培せられるのである、粟の如きも草丈六、七尺に達するものがある。冬期の温度其他は農作に關係が少い爲に此に示さなかつたが冬期は可成寒氣が烈しい、従つて害虫の發生等を免れ得ることがある。風は多いが日本内地に於けるが如き二百十日、二百二十日等作物の開花成熟期に於ける暴風雨の患がないこと、秋期雨少き爲脱穀調製、貯藏等に便なること等は滿洲氣象の有利なる點である。

風 風は滿洲の農業上比較的重大なる關係を有するものである。滿洲は西は蒙古より南關東州に至る迄一般に風が多く、且速力強迅である。即ち全年の平均風速度は大抵の地方に於て六秒米突を超え

てゐるけれども、其の風向強弱が季節に依て確然と別れて居る。概して滿洲に於ける風は三月より五月に至る所謂乾燥季節に最も多い風向は概して冬季は北偏風夏季は南偏風であるが等しく滿洲中にても地方に依て一様ではない。即ち關東州地方に於ては十月より翌年三月迄は西北の風多く四月以後八月迄は南風が多いが長春に至ると一年中殆ど西南風許りである。農作物の登熟に重要な七八月の雨期には概して風力穏かであつて日本内地に於て見るが如き二百日前後の暴風雨の襲來等稀であるけれども、年に依ては七、八月に一、二回可なりに強迅なる風が起ることがある。此の點果樹栽培等に從事する農業者が風害豫防に就て相當考慮を要する點である。滿洲の風が著しく氣温を支配すること、蒸發を盛ならしむることは滿洲に特種の生活方法と農耕方法とを發達せしむるに至りたる一つの原因である。又滿洲に防風林を造ることは單り農作物を保護する所以たるのみならず、滿洲の氣温を緩和する最良の方法とせられて居る。

氣象が滿洲農業に及ぼせる特種影響 以上記述の滿洲氣象の特色一特に日本内地との氣象的相異點から滿洲の農業と日本内地の農業との間に著しき相異を生ずるに至つた其主なる相異點と氣象關係が滿洲農業に及ぼせる特種の影響とを摘録すれば大要左の如くである。

滿洲の氣象が大陸的で寒暑の差大に日照時多く空氣乾燥し蒸發量大なるに反し降水量比較的少なき結果は土壤も乾燥し農作物も乾燥に適するものが耕作せらるゝ様になつて來た即ち滿洲在來の主たる

農作物は高粱、大豆、粟等の比較的乾燥地に強き畑作物である。

然るに日本内地の氣象は島國的にして寒暑の差比較的大ならず曇天多くして日照時少く空氣濕潤にして蒸發量亦小なるに反し降水量一年を通して多きが爲め土壤も常に濕潤に農作物も自然多量の水濕を要するものが栽培せらるゝ様になつた即ち水稻は其主たる農作物である。

滿洲の氣温は南北によりて著しき相異なるが概して之れを日本内地の夫れに比すれば冬季結氷期長く夏季農作の生育期間が短かい其結果として滿洲に於ては日本内地に於けるが如く水稻の裏作として麥を作るとか其他の特有作物を栽培すると云ふ様に所謂二毛作三毛作をなすと云ふことは至難であるのみならず一年一作の畑作に於ても播種より成熟までに長き日數を要する農作物を栽培することは甚だ危険である。従つて農作物の種類は限定せられ其一反歩當の收入高も比較的少ないものになることは免れぬことである。但し春夏農作物生長期間に於て日照時間長く且つ夏季短時間なれども日本内地よりも遙に高温に達する等の爲め農作物は比較的迅速に生長するを以て農作物の種類によりては栽培上日本内地よりは好都合なる點もある。

滿洲の氣温が冬季著しく低下することは越年性の農作物の種類を限定する等農作に不利益なる結果を來す點もないではないが土性の特質に於て解説したる如く冬期地下深く結氷する結果は土壤を澎軟にし空氣の透入をよくし土壤の風化分解を助くる等恰も三尺乃至五六尺の深耕をなしたると同様の效

果を齎らすことは嚴寒の農作に及ぼす大なる利益と見るべきである。支那農民が彼の不完全なる犁と少許の施肥を以て高粱、粟等の比較的土壤の肥力を要する雜穀類を連作しつゝあるに拘らず其生産力の比較的減退せざるは畢竟地下深凍の賜であるとも云ふべきである。其他冬季氣温著しく低下することは病蟲害の發生繁殖を防止する助けともなる。

日本内地の農作上最も廣く惱まざる所のは土壤に肥料を補給することゝ病蟲害の發生繁殖の旺盛なることである。此點に於て滿洲の冬季寒冷なることは寧ろ大なる天恵とも見るべきものである。

更に又滿洲の如き北偏の寒地には南偏暖地に於て見ることの得ざる「農作物の極限に於ける多收」も云ふべき特異の現象を呈することも看過すべからざる問題である。此問題に關しては曾て「寒地農業資源論」中に其の研究の一端を發表してあるが其一節を摘録して参考に資する。(二九頁以下参照)

滿洲の氣温が冬季著しく低下するのみならず冬季間が日本内地に比し長きに失することは農業上の勞働分配と農家が副業を要むる上に大なる不便を來すこととなる。即ち農期が南滿洲地方に於ては四月より十月迄の七箇月間で北滿方面に至ると更に短縮せられて六箇月間になるが其結果は其播種より收穫に至る農事作業を極めて短時日間に終了せなければならぬから一時に多數の勞力を要し、然るに冬季は嚴寒に過ぐるが爲めに副業として要むる作業の種類は極めて少ないから勞力を平均的に節約使用することは困難である。加之寒威凜烈なる期間が長い爲めに家屋の建築に於ても耐寒的設備を必

要とし燃料も多く要する等の諸點からして農家の經濟は日本内地の夫れに比するならば比較的立ち難いと云ふことになる。但し勞力の分配に就ては年々山東方面より季節的に流入する多數の勞働者があつたのと農作物や肥料等の農場必要品は多く冬季結氷期を利用して輸送することとなり居るので實際には勞力の分配上にも大なる不都合はない事情にある。

次に滿洲に於ては氣象の特色より農業上水の問題は可なりに重要視せられて居る。滿洲に於ては農作物發芽の五、六月頃特に雨量が少く農作物の成長旺なる七、八月に雨量が多い。然るに此の五、六月頃特に雨量が少いと云ふことは農作物の豊凶に重大なる關係を有することになる。此の重要さは日本内地の肥料の問題とも匹敵すべきものであると言はれて居る。日本内地では肥料がなければ米が一粒も穫れない。麥が一穗も登熟しないのであるから幾ら費用が掛つても肥料は購入して入れることを忘れない。然るに水の問題になると年中降雨あるので之が如何に農作に重要な關係を有するか、之を合理的經濟的に利用することの必要等と云ふことは全く閑却せられて居る。然るに滿洲に於ては五月六月の農作物の播種發芽から生育に最も水分を要する幼植物期に降雨がないのみならず、農作に灌漑する設備等も全くないのであるから此の缺點を何等か他の方法に依て補はねばならぬ。即ち滿洲に於ては降雨期の雨水を永く地下水として保存して置いて之を毛細管水に轉化せしめて乾燥期に於ける土壤の水濕を補ふと云ふ様な歐米のドライファームの如き耕法が適用せられなければならぬの

である。然るに此の點になると滿洲の在來農法には幾部分此の原理が採用せられて居るが、日本内地の如き多濕地方の農民には全々考へられたることのなき問題である。(此の問題に就ては「滿洲の氣象と乾燥地農法(滿鐵調査課出版)」の中に詳記してある)

要之農作の發芽發育の初期に降雨少き滿洲は水の經濟的合理的利用と云ふ問題は農業上非常に肝要なることになつて居るが、年中雨量の多く多濕なる日本内地のみの經驗を以て滿洲の農業經營に従事せむとしたるものは水を經濟的に利用するの經驗が乏しき故に失敗したる者が多いのであるから此點に細心の注意を拂ひ、更に自然河のみ多くして旱魃期には渴水甚しく雨期に入ると洪水汎濫農作物に大被害を與ふることの多き滿洲の農業開發には治水灌漑排水事業を起し農作の必要に應じて人爲的に灌漑排水を爲し得る設備を爲すことは重大なる根本施設であると云べきである。

更に日本内地に於ては絶えず降水あり、土壤常に乾燥し居らざるのみならず、米作を主とする爲め水中作業多き結果として重量大なる農具及機械の使用不便なる關係上牛馬耕等の利用範圍にも局限せられ農耕の大部分は殆んど人力を主とする鋤の如き小農具を使用する様になつて來た爲めに農事作業は極めて能率上らざるものとなり従つて一人の農夫の耕作し得る面積も極めて狭小なるものとなつて來て居る。然るに滿洲に於ては開墾耕鋤の季節とも云ふべき春秋が所謂乾燥期で雨量は極めて少い。従て此の季節には相當の大農具も自在に使はれる。滿洲の支那人農家が文化の程度日本の農民よ

り遙に劣つて居るに拘らず常に畜力を動力とし構造は不完全であるけれども相當なる大農具を使用する道に長じ居る所以は蓋し氣候の乾燥し居る結果牛馬や大農具を自然に使用せしむる様に發達した譯なのである。支那の在來農具を研究して見るに其の材料や構造は精巧ではないが原理は今日歐米に使用せらるゝ最新式の農具と相似たるものが多い。從て其の作業工程は日本内地の在來耕法を以てしては支那在來耕法の夫れには及ぶべくもない。即ち日本内地の在來法に依れば一人一日の鋤耕三四畝歩に過ぎない。然るに滿洲在來の牛馬耕に於ては一人一馬に依て約三四反歩を犁耕する。是決して日本人より支那人の方が機械に關する頭が發達して居るのではない。又動物を使ふ技倆が優れて居るのでもない。主として氣候の關係で我に人耕が發達し滿洲に牛馬耕が發達したのである。日本人も此の點に着眼し大陸に入つては大陸の氣候風土に適當する農具を使用し大陸的耕耘法を以て農業經營を爲すならば支那人と農業上競争が出来ないと云ふことは決して無いと思ふ。亞米利加に居る日本人の中には二千エーカー(日本の約八百町歩)の水田を一つの農場として經營して居る者もある。斯る農場に於ては開墾、犁耕、整地等皆トラクターを使用して居るが水田の耕起に四十馬力乃至七十五馬力のトラクターを自在に使用し居るのも全く氣候のお蔭だと思ふのである。之が日本内地の様な狭い水田であるならばトラクター等は持込むだけで動きも取れなくなり、無論之にて牽引する大農具は使はるべきではない。蓋し雨量多き日本に大農具を使用することや機械を使ふことの發達しないのは理の當然で

ある。之に反し滿洲に於ける支那人が原始的の農法に於て農耕を爲して居るに拘らず機械力を使ふことに於ては日本人に比較して一日の長を有するに至つたのも自然の然らしむる所と云ふべきである。

附 寒地農業資源開發論の一節

寒地の農業的天恵に關する事實

(A) 北限に於ける小麥に關する事實 今より三十年前までは北米大陸に於ける小麥の最適地は市俄古を中心とするイリノイ州地方であつて南加奈陀と雖も猶緯度高くして小麥の耕作には不利であると考へられて居つたが事實は全く之に反し千九百年來の年々の收穫統計を對比すると北米合衆國の春播小麥の平均収量が一英町に付六百五十ポンド内外なるに對し加奈陀の一英町の平均収量は約八百ポンドに達し殊にオンタリオ及マニトバ洲に於ける小麥の平均英町宛收穫は合衆國の平均英町宛収量に比し一倍半の多量を示して居る。加奈陀は三百七十二萬方里の大領域に人口僅かに九百萬を有するに過ぎず。之を三百萬方里の國土に一億餘の人口を有する北米合衆國に比すれば人口著しく稀薄であるが故に自然其土地利用の方法も農耕經營の方法も粗笨たるは免れぬにも拘らず、猶克く年々二億ブツセルの小麥と三億七千六百萬ブツセルの燕麥を生産し其輸出額は世界小麥輸出國の首位を占めて居る。此加奈陀の小麥の反當収量大なる所以に就て Sir William Crookes が其著 "The Wheat Problem" に於て解説する所によれば、此北方の地域(加奈陀を指す)に於て特に小麥作を有利ならしむるは何故な

るかに就いては加奈陀人も他國人も多く氣附かざるもの、如く見ゆるが此現象は良くも天の成せる一種の生物學上の事實に基くものである。即ち小麥と限らず概して世界の主要なる農産物に就て觀察するに生産の北限又は寒限に近づくに連れ、其土地の肥沃度に對應する反當收量を一層増大する傾向がある。此れ何故にオンタリオマニトバ洲の小麥反當生産量が合衆國の夫れに比し一倍半に達するやの疑問に對する唯一の回答理由であつて、決して加奈陀に於ける耕作法が合衆國に於ける夫れに比し進歩し又は精耕せられて居る爲ではない。此法則は單り加奈陀の小麥に於て見らるゝのみでなく、獨逸の小麥の反當生産額が佛蘭西の夫れよりも遙かに大なる所以も、丁抹に於ける小麥の反當生産額が英國の諸島に於ける夫れより大なる所以も之等しく天の成せる自然の法則によるものであると解すべきである」と此現象は滿洲に於ても歴然として存し北滿洲の小麥の反當生産額は常に南滿洲の夫れに比し二倍の收量に達するは吾人の目前に實證せられある所であつて東西に同一實例を挙げ得るは吾人をして驚異の感を一層強ふせしむる所である。

(B) 同上玉蜀黍及棉花に關する事實 同一作物が其農作物の耕作に適する北限に於て最大の反當り生産を擧ぐる此自然の法則は獨り小麥に於て之を見るのではない。之を玉蜀黍に就いて見るも同一現象も呈し、北米合衆國の玉蜀黍反當收量は緯度高きネブラスカ洲、アイオワ洲に於て緯度低きカンサス洲或はミヅリー洲の夫れに比し遙に大なるを示してゐる。更に棉花に就いて之を見るもアーカンソー

洲は合衆國中に於ても棉花栽培地域中の緯度最も高き地方であり、且其耕作者中には多數のアメリカ印度人を含みて耕作の方法最も拙劣であるにも係らず其反當收量の大ききこと米國第一たるのみならず、埃及ナイル河デルタ地域を除き世界第一の多産のレコードを示して居る。

(C) 滿洲の棉花に關する考察 吾人は之等天の成せる自然の法則より觀測して近時滿洲に勃興し來りたる棉花栽培の將來に對しても多大の期待を有するものである。滿洲に於ける棉花栽培は關東州及南滿熊岳城以南に於ては米國種陸地棉を主とし夫より以北に於ては滿洲在來種を以て、北は北緯四十二度に達する鐵嶺地方に至る迄よく成育開絮して居るが從來支那人は食料農作物自給の必要より肥沃なる良地には高粱、粟、大豆、玉蜀黍等を栽培し、棉花は是等の普通作物に不適なる砂質土、傾斜地等に栽培し來りたるを以て其反當收量は中部南部支那の棉作地方に比し多量にはなつて居ないけれども其品質に於ては支那産棉花中の最良なるものであつて纖維整一し之を紡績とするも三十五番手位の細絲の原料となり得るのみならず光澤もよく纖維の弾力も強い、將來關東州に於て新に栽培せらるゝに至りたる米國種陸地棉の栽培普及に刺戟を受け、支那人が高粱、大豆等の普通作物を栽培するに比し棉花栽培の收益が遙かに多きことを認識するに至るならば滿洲は以て日本の紡績界にとつて極めて重要な原料の生産地となるべしと思はれる。

茲に滿洲の棉花に顯はれたる寒限に於ける天の配劑とも見らるべき一點は支那人は棉作をなすに當

り種類の混雑を防ぐ觀念乏しきが爲め南部中部支那地方に産する棉花は纖維不整であつて細絲紡績の原料たるもの極めて少ない爲めに支那棉花は世界の棉花中に於て最劣等の部類に入れられて居るが滿洲に適する在來の棉花は唯黑白の二種のみ、其何れも纖維細長なるものだけが生育し其他の在來棉にして滿洲に適するものなきが爲めに、支那農民は種類を混雑せんとするも自然が夫れを許さない様になつて居ることである。

(D) 滿洲の果樹栽培に關する事實 更に果樹栽培に就て觀察するに將來滿洲特産の一つとなるべしと思はるゝものは實に苹果であるが、此苹果の大産地たる北米合衆國に於て最も良種のもを生産する洲はオレゴン洲、華盛頓洲等北緯四十度以北の地方である。カルフォニア洲の如き北緯三十八度前後の洲に於ても相當生産額はあるけれども其品質收量共に遙かに劣つて居る。更に合衆國より北上して加奈陀に入るに至れば一層品質の良好なるものを生産し、將來歐米大陸に於ては加奈陀産の苹果最も優勢の地位を占むるに至るべしと觀測せられて居る。

支那大陸に於ても從來苹果の生産地は山東地方の様に考へられて居つたが近時滿洲奉天以南に苹果栽培せらるゝに至つて其生産の中心地は將に遼東半島に移らんとして居る。北米加州に於て二十餘年間果樹栽培の經驗を有し五年前大連郊外に移住し、新式耕耘方法を以て獨力四十五町歩の果樹園を管理經營して居る粟屋萬衛氏の實驗によれば少くも苹果、洋梨、桃、櫻桃四種に於ては其果樹の生育の

旺盛なる點に於て又其他經營上の諸點に於て遼東半島の如き有利なる地方は他に類なかるべしとのことである。同氏の果樹園に於ける苹果及櫻桃は植付後滿五年を経たるに過ぎざるを以て未だ多量の結實を見るに至らないけれども其樹の發育の旺盛なること實に驚くべきものであつて他の地方に於て八九年を経過するも及ばざる程の太さになつて居る。之に就て同氏の觀察する所に依れば耕作に乾燥地農法の原理を應用し居ることも一原因ではあるが滿洲に於て冬季嚴寒に際し土壤が地下三、四尺も深く凍結することが大なる天惠の一であると云ふことである。其理は寒の力によつて土壤を深層まで膨軟にし土壤を風化し分解し且つ土壤中に空隙を造つて空中の肥料を吸収する事を助くると、深耕が土地の肥力を維持する上に重要な作業とせられ居ると同理により、寒冷の力によりて年々土壤を三、四尺深く耕鋤し居るものとも解せらる。世界各國の農具が如何に改良進歩したりと雖現代に於て土壤を三、四尺の深さに一樣に耕鋤し得る犁あるを聞かず、此點に於て深き土壤の凍結は寒地特に冬季降雪の少なき滿蒙や沿海州に於ける天惠である。滿洲の農家が何百年となく同一種類の高粱、大豆、粟、玉蜀黍を不完全なる農具を以て少量の土糞を肥料とし年々多量の收穫を擧げ其穀實のみならず其幹より根に至るまで全部圃地より取去りつゝあるに拘らず之等の農作物は依然として年々よく登熟して居ることは一見奇蹟の如くにも見ゆる。殊に高粱、玉蜀黍の如きは穀物中に於ても最も多く土壤の肥力を奪取するものであつて北米合衆國の西部地方に於ては玉蜀黍を三年耕作すれば土壤は全く不毛に化

すると迄云はれて居るものである。然るに滿洲に於ては何百年依然として之が耕作せられて其反當收量を減すことなき所以のもの全く寒地獨特の天恵と云ふべきである。(中略)

(E) アラスカの農業 寒地は農業に不適なりとの見解は獨り日本人のみならず世界各國人の陥り來つたる謬見であつた。今より六十年程前米國が露國よりアラスカ半島を購入せんとして夫を議會に諮りたる時多數の上院議員等は彼の氷山水原を何用に供するやと罵つた、當時米國政府は其豊富なる鑛山に着目して遂に之を購入するに至つたが時の農務大臣ウイルソン氏先見の明あり其農業の可能を察し屢々調査隊を派し今日より約三十年程以前から農業技師を専任し各地に農事試驗場を設置し研究せしめたる結果特にアラスカ内地域ユーコーン、ナタナ等大河の中流地方に於て廣大なる麥作地方を見出し銳意開拓植民に従事したる結果今日に於ては麥類、馬鈴薯、野菜等相當生産を見るに至つて居る。而も此地域は北緯六十五度内外我北端ベリリング海峡と略同緯度の極北地である。勿論アラスカの農業は今日猶住民の自給自足を主眼とするものであつて將來とても加奈陀の如き農作物の輸出國たるべしとは思はれないが鑛山、漁業、林業其他の産業に巧に連結するならば其植民は合衆國內ワイオミング州やアイダホ州の一部に於けるよりも有利なる機會を與ふるものと考へられて居る。加之畜産に於ては山羊、豚は勿論乳牛も亦殆んどアラスカ全土に普及し得べしとせられ今や着々發展しつつあるのみならず養狐、レンデア(馴鹿)等の飼育も盛んに行はれ少くもアラスカ全土の約二割は農牧に利用せ

らるべしとせられて居る。

(F) 北歐の農業 更に歐洲大陸に於ては北緯六十度以北に國をなせる地帯に於て猶よく農業を經營しつつある國に瑞西、諾威、フィンランド等の諸國がある。諾威に於ては海流の影響により緯度の割合には氣温比較的低からず北緯七十度に至るも猶低地には大麥の栽培が行はれて居るが、瑞典も低地は殆んど諾威と同様耕作せられて居る。フィンランドに至つては北緯六十五度の地點にあるウリュホルグ港を北限とし之より東南に向ひ斜線を引けば其線以南は一切の麥類栽培可能であるとせられて居る。牧畜に至つては是等北極の地殆んど普ねく乳牛を飼育してゐるが夏季三ヶ月戸外に出し九ヶ月間舎飼をなして居るに拘らず強健なる體質の種類を飼育して居る爲めに結核病に罹るもの少なく乳量も可成りに多く住民の主要食料たるパン、ポテト、バター、チーズ、魚類等の大部分は殆んど自給して居る。而して高地にはレンデア・モス多く多數のレンデア(馴鹿)が飼養せられて居るが諾威國には北緯七十度の地點に世界最北の農學校があり此地に於ける大麥の生産は反當百乃至百二十畝、馬鈴薯は反當千五百乃至二千畝の收量を示して居ると云ふことである。(下略)

四 作物

滿蒙の氣候は前述の如く農業上の天恵甚豊かなりとは云ひ難い。土壤も同様である。此結果作物の種類も自ら制限せられて其種類の數も少く品種の數も多くない。各作物について何種づゝの品種があ

るかは未だ調査不十分であるが我國の水稻は一千の品種に分れ煙草が四百の品種を有するが滿洲の大豆は二、三百種高粱或は煙草等は四五十種より十數種に過ぎない。作物の種類が少く品種が少いことは其地方の農業が未だ十分發達の餘地あることを示するのである。

而して滿洲及蒙古に於ける作物の主なるものを擧ぐれば左の如くである。

(イ) 食料作物

高粱、粟、玉蜀黍、黍、大麥、小麥、陸稻、稗、水稻。

(ロ) 菽豆類

大豆、小豆、莫豆、綠豆、菜豆

(ハ) 蔬菜類

白菜、葱、芹菜、韭、蘿菔、胡蘿菔、茄子、馬鈴薯、甜薯、南瓜、胡瓜、甜瓜、蒜、山芋、甘薯

(ニ) 特用作物類

大豆、大麻、苧麻、苧麻、荏、落花生、胡麻、煙草、棉花、苧麻、瓜子、(亞麻、甜菜)

(ホ) 果樹

梨、葡萄、苹果、棗、杏、桃

以上の諸作物中最重要なるものは高粱及大豆である。玉蜀黍と粟は之に次いで廣く作付せられる。高

粱、大豆、粟の三作物は所謂滿洲の特産物であつて支那各省中隨一の生産額を占める。我國の立場から見て最も重要なものは肥料としての大豆粕原料たる大豆である、水稻、小麥、麻類、煙草、亞麻甜菜、棉花等も將來重要な位置を占むべき作物として注目に値する。

之等各作物の個々につき詳細なる解説を附することは姑く擱きて邦人に親しみの少い諸作物について簡單なる説明をなすことにする。

(イ) 高粱 高粱は我國のモロコシ、若くはタカキビである。紅糧ともいふ、我國の米に匹敵する重要な作物であつて精白したるものは高粱米と稱し飯、粥に炊きて食し或は製粉して團子、饅頭とし粗悪なる紛條子の原料とする。精白せざるものは家畜の濃厚飼料とし脱殻調製の際生ずる屑は特に馬高粱と稱して家畜用とする。此外猶重要な用途として高粱酒は高粱の碎粉を小豆と小麥との麴から醱酵せしめて醸造する酒精分六割乃至六割五分位を含む強烈なる酒である。

高粱は草丈七、八尺から一丈四、五尺に達する長大なる作物である、従つて穀實のみならず稈も相當利用の途が廣い、燃料として屋根壁等の材料として盛んに用ひられ外皮を剝いて席子を編み疊の如く炕上に敷き若くはアンペラと同様露地の穀物倉庫たる團子の雨覆ひ等に使用する。其枯葉は家畜の飼料とし株根は掘り起して燃料とする。工業的には製紙原料のバルブ製造に供することも出來灰は加里製造の原料ともなる。

品種は成熟期間から分ければ百四、五十日で成熟する南方産と九十日位で成熟する北方産との間に種々あり、糯と粳との別もある。水濕曹達等に堪ゆる力割合に強いけれど地味の瘠せた畑には適しない。粳は紅高粱と白高粱に分ち糯は粘高粱と稱する。穂の形から散穗兒、緊穗兒とも分ける。穀の色から紅穀、黄穀、黒穀ともいふ。

(四) 大豆 大豆は黄豆、元豆又は豆子と稱し本社農事試験場の調査によれば約二百の品種があるが品種名のあるのは四、五十種に過ぎない。農家では黄豆、青豆、黑豆、磨石豆の四種に大別する、黄豆は金元豆と稱し更に白眉、黒臍、黄臍の三種に分つを常とする、草丈二尺から三尺七、八寸に伸び一般に我國の大豆よりも草丈長く粒は小形である。

滿洲大豆として知らるゝものは狭義の黄豆、即金元豆であつて白色乃至黄色の豆全部を含む。滿洲大豆が世界的商品として盛んに栽培せらるゝに至つたのは最近十年乃至二十年間の事實でそれ迄は日本の大豆と同じく國內の需要を滿たす爲めに栽培せられてゐたに過ぎない。

大豆の用途は日本に於けると同様豆腐、味噌、醬油の原料とし塩煮のものは農家の重要な副食物であり同時に家畜にも與へる、此外に滿洲の大豆は邦人の知らぬ利用の途がある即ち、大豆油の抽出である、滿洲大豆は粗脂肪一八、二%乃至一九、三%粗蛋白質三八、五%乃至三九、六%を含み容易に機械的にその油分を抽出することが出来る、此大豆油は古くから支那人日常食物の調理用並燈油として

用ひられて居るので内國消費量も勿論少からぬ量に達するであらうけれども最近十數年間に發達した現代工業的に製造せらるる油は殆んど全部歐米諸國、就中米國、英國に輸出せられ化學的操作を加へて人造牛酪、臘燭、石鹼、塗料等に賞用せられる。粕(即豆餅)は所謂大豆粕として家畜の濃厚飼料とし或は菜園の肥料等として多少國內に消費せられるが大部分九割迄は肥料として日本に輸出される。黄豆は實に滿洲に於ける隨一の重要作物である。

青豆は青豆である、油分少く品質不良の爲栽培は少い、黑豆、磨石豆は飼料肥料に稀に栽培せられる。

黄豆の主なる品種は白花、白眉、黒穀黄豆、四粒黄等であるが白花、白眉種等は各地方地方に夫々の品種がある。

(イ) 粟 粟は穀子、谷子と稱し精白したるものは小米小米子、(粳)小黄米(糯)と稱する。高粱と共に農家の常食物の一であつて堪乾性強く蒙古方面に於ては特に多く栽培せられる。

稗は重要な家畜飼料である。品種の主なるもの約二十種類を數へることが出来る。

(ニ) 小豆 小豆は小豆と稱し小白豆、紅花臉子、紅小豆、綠豆等がある。重要なものは綠豆である、之は蔓性で小豆よりも稍小粒である、糊精を含むこと多く従つて粘性強く粉條子の原料となる。

(ホ) 玉蜀黍 苞米と稱す南部地方では玉蜀黍の粉より作つた饅頭は農民の主食料であり北部地方では

高粱の不足の爲に高粱酒の原料とする。其澱粉はまた粉條子の原料とする。莖は燃料として枯葉は牛畜の飼料とする。

黄包米、老來皺、紅包米は主なる種類である。

(6) 特用作物 其他の特用作物中邦人に親しみの少いのに棉花、苧麻、苧麻、瓜子、亞麻、甜菜等がある。

大麻は世界的に絶滅に近づきつつある作物で我國に於ても廣島、栃木等二三縣下に僅かに産するに過ぎないが滿洲に於ては線麻と稱し相當多く栽培せられて居る。

纖維は不良であるがむしろ種子を目的とする、種子は小麻子と稱し食用にもするし製油原料ともする。粕は肥料、飼料、燃料に供す。

苧麻は我國には殆んど絶滅してゐる作物であるが滿洲では青麻と稱し到る處に栽培せられる。

苧麻は大麻子と稱し滿洲及び蒙古地方に多く苧麻子油の原料として輸出せらる。

棉花は遼陽以南の地に於て有望なる作物である。

瓜子は西瓜の一種で種子を目的とする。其種子は瓜子兒と稱し炒つて食用とする。蒙古地方の特産といふべく多量に産する。

煙草は菸と稱し吉林省、奉天省の山地新開地方及び東蒙古の一部分に栽培せられる。十數種位ある

が何れも喫味辛辣で吾人の口に適せず品質劣等である。

亞麻は北滿地方に有望とせられ目下試験時代にある。

甜菜は奉天地方に於ては一般農家に普及せられてゐる。

滿洲農産物名稱解説一覽表

支那名 (滿洲名)	支那音	別名	日本名	英獨名	摘	要
普通作物 菽穀類 黄豆	Huang tou	元豆 豆子	大豆	(英) Soybean. (獨) Soja bean. (獨) Sojabohne.	<p>一般に滿洲農家は大豆を分類して左の四種に大別する。</p> <p>(一) 金元豆 白眉 (黄豆) 黑眉</p> <p>(二) 青豆</p> <p>(三) 黑豆</p> <p>(四) 磨石豆</p> <p>滿洲大豆として知らるゝものは狭義の黄豆即ち金元豆であつて種皮の黄色白色、又は兩者の中間に屬するもの全部を含む。(黄豆の主なる品種は白花、白眉、黑殼、黄豆、四粒黄等である。</p> <p>大豆の用途は頗る廣汎にして、大豆として用ゐる外これより大豆油を搾取し副産物として、豆餅(豆粕)を得、夫々化學的</p>	

青豆	青	Ching ton	青大豆	(洪) Green-bean.
黑豆	黒	Hei ton	(洪) Black-bean.	
磨豆石	磨豆石	Ma shih ton		
小豆	小	Hsiao ton	(英) Small red bean.	
吉豆	吉	Chi ton (or Ju ton)	(英) Mung-bean.	
烏豆	烏	Yu ton	(英) Black-bean.	
合豆	合豆			
綠豆	綠豆		(英) Mung-bean.	
青大豆	青大豆		(英) Mung-bean.	
小豆	小豆		(英) Mung-bean.	
綠豆	綠豆		(英) Mung-bean.	
烏豆	烏豆		(英) Black-bean.	

油分少く品質不良のため栽培は少い。主なる品種は大粒青、四粒青豆、紅毛青、兩粒青、鐵莢青豆、大綠豆、奉天青皮あり。用途は黃豆に同じ、この種に大粒青は豆芽子(モヤシ)の原料とせらる。

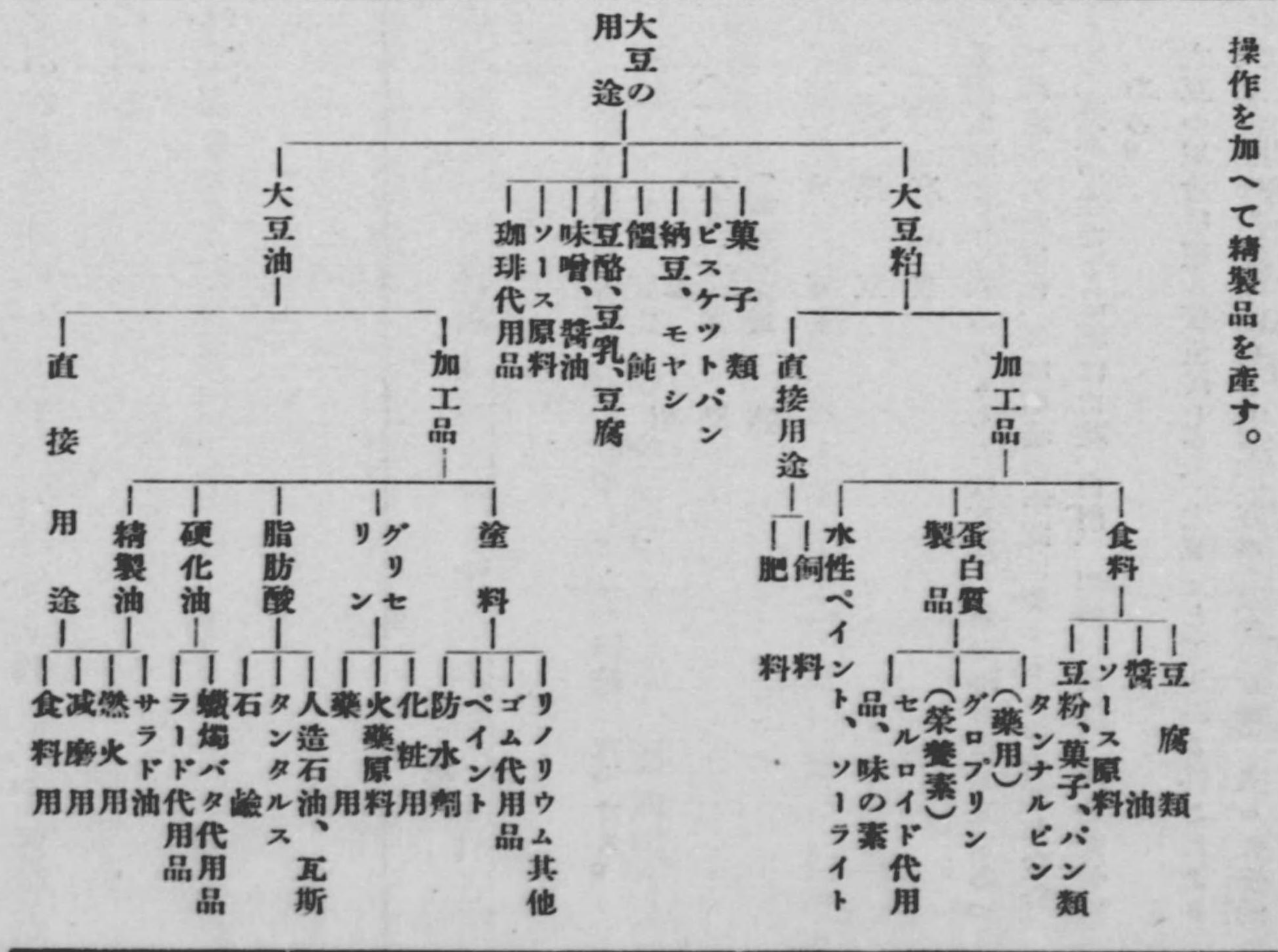
種皮眞黒色、大豆より小にして扁平、重に牛、馬、豚の飼料とし、又肥料として用ゐ、或は食用に供するも搾油に使用せらるゝこと少く、従つて栽培僅少。主なる品種に黒皮青中央、大粒黒あり。

粒大にして扁平、楕圓稍腎臟形をなす。主として家畜の飼料となす。

品種の主なるものに、白小豆。紅臉子、紅小豆、黍小豆あり。米又は高粱包米粟飯に混用し、粉條子(豆素麵)の原料とす。

主なる品種に、明綠豆、烏綠豆、黃綠豆あり、重に粉條子(豆素麵)の原料に賞用せられ又豆芽子(芽秧)ともなす。

大豆に似て外皮黒色内部青黄色、含油量少きを以て搾取に適せず、豚の飼料或は藥材として用ふ。



操作を加へて精製品を産す。

碗豆	樹豆	蠶豆	豇豆	硬米豆	莫豆	蘇豆
Wan tou	Shu tou	Yin tou	Ching tou (Pai tou)	Chingmi tou	Muo tou	Ma tou
莞豆		芸豆	白豆	江豆		
碗豆		菜豆	豇豆			
(英) Pea.	(英) Broad bean. (ソラマメ) or Horse bean. (獨) Ackerbohne. Pferdebohne.	(英) Kidney bean. (イソメ) Frenchbean. (鹽元) (獨) Fisol. Bohne.	(英) Cowpea. (獨) Chinese-Isches. Tongpohne.			

大豆より小にして扁平、外皮は茶褐色にして波紋あり、食用に供す、

蘇豆に類し、外皮暗色と青黄色の二種あり主として馬糧、大豆に混して搾油す。

大豆に似て外皮純黄兩端尖る、薬用に供す。

普通大豆より小さく外皮白黄にして、紫紅の斑點あり、食料に供す、この一種に長豇豆と稱するあり、莢のまゝ菜として食す。

莢のまゝ食料とす、又晒船を製するに用ひ菓子原料とす
花芸豆、香色芸豆、紅芸豆、架芸豆、黄芸豆等あり。

産額少し

産額少し

穀子	高粱	蜀黍	紅糧	高粱	黍米	穀子
Ku tsu	Kao liang	蜀黍 (モロコシ) (タカキ) (モロコシ) (シキビ)	紅糧 (モロコシ) (タカキ) (シキビ)	高粱 (モロコシ) (タカキ) (シキビ)	黍米 (モロコシ) (タカキ) (シキビ)	穀子 (アハ)
		(英) Great millet. (獨) Mohrhirse.	(英) Great millet. (獨) Mohrhirse.	(英) Great millet. (獨) Mohrhirse.	(英) Great millet. (獨) Mohrhirse.	(英) Italian Millet (獨) Kolbenhirse.
		(英) Erhse. (ウ)	(英) Erhse. (ウ)	(英) Erhse. (ウ)	(英) Erhse. (ウ)	(英) Erhse. (ウ)

高粱は大別して糯及稷の二とし、稷は別ちて紅高粱、白高粱の二とす。糯は粘高粱と稱し稷は架高粱と云ふ。紅高粱とは粒の紅色を呈するものにして、白高粱とは其の白色なるものなり。尙米高粱及料高粱なる呼稱あり、前者は食用とし、後者は馬糧となす併しこの二者は品種の差違あるにあらず、単に稈實豊充なるものを特に米高粱とし、稈實不良なるものを特に料高粱と稱するに過ぎず。

主なる稷の品種に懸腰脖子棒子(榜子)黒殼紅棒子雙心紅、蛇眼等あり、糯の品種に喜雀白、黒殼白粘等あり。

用途は滿洲土の主要食糧とし、高粱酒の原料とし、又家畜の濃厚飼料とす。精せるものを高粱米(或は紅米)と稱す。搗減は三割内外

粟は稷及糯に分つ、稷の粟は單に穀子と稱し、この精白したるものを小米子と云ふ、糯粟は粘穀子と呼び、その精白したるものを小黄米(一名小元米或は單に黄米、元米)といふ。食料の外焼酒の原料とす、糯粟にて醸造せるものを黄酒(一名元酒)と呼ぶ。

搗減は三割分乃至五割。

包	小	大	油	鈴
米	麥	麥	麥	鎗
Pao mi	Hsiao mai.	Ta mai	Yu mai	Ling tang mai
玉蜀黍	苞	油	油	
玉黍	米	麥	麥	
玉蜀黍	米	麥	麥	
(洋) Maize.	(獨) Mals.	(英) Wheat.	(獨) Weizen.	(英) Oat.
(米) Indian Corn.	(獨) Mals.	(獨) Weizen.	(獨) Weizen.	(獨) Oat.
(タウモ) (米) Indian Corn.	(獨) Mals.	(獨) Weizen.	(獨) Weizen.	(獨) Oat.
(獨) Mals.	(獨) Mals.	(獨) Weizen.	(獨) Weizen.	(獨) Oat.
(獨) Mals.	(獨) Mals.	(獨) Weizen.	(獨) Weizen.	(獨) Oat.

品種の主なるものに黄包米(粒色黄) 老來穀(粒色白) 紅包米(粒色紅)あり、山地産は馬芽子と稱し品質劣等なり搾割せるを包米流子と稱し、粉とせるを包米麵或は棒子、棒子麵(棒子麵)と稱し、百斤の包米より七五―八八斤を得、餅或は饅頭麵等を作り食料とし、或は高粱酒醸造の原料とし高粱中に混用す。

品種の主なるものに、火麥子、洋麥子、冬麥子、大清花兒あり、就中火麥子の粉は品質優良、粉は支那語にて麵と稱し小麥粉は白麵又は小麥麵と呼ぶ。

粉はパンの如きものに焼き又はウドン(うどん)の如きものを製し食用せらる。小麥百斤より七〇―八二斤の麵を得、その殼(殻)は穀子と稱し、家畜飼料に供す。

栽培多からず、馬料、麵子の原料、飴の原料とす。

蒙古沙丘地方に多く栽培す、磨きて麵麩として食料に供す。その味小麥より遙に劣る。

産額多からず、主として北滿に産す、馬糧に供せらる。

薏	蕎	梗	糜	稗
麥	麥	子	子	子
I jen	Chiaonai	Ching tzu	Mi tzu	Pai tzu.
薏苡米	薏苡米	稻子	糜黍	稗子
(英) Job's tears	(英) Buck wheat.	(英) Rice	(英) Millet.	(英) Sawa millet.
(獨) Gerste.	(獨) Buchweizen.	(獨) Reis	(獨) Rispenhirse.	(獨) Sawa millet.
(獨) Gerste.	(獨) Buchweizen.	(獨) Reis	(獨) Rispenhirse.	(獨) Sawa millet.
(獨) Gerste.	(獨) Buchweizen.	(獨) Reis	(獨) Rispenhirse.	(獨) Sawa millet.
(獨) Gerste.	(獨) Buchweizen.	(獨) Reis	(獨) Rispenhirse.	(獨) Sawa millet.

産額多からず、一石より精して僅々一斗五升内外。或は炒りて茶に代用す。

普通の蕎麥に大蕎麥、小蕎麥、苦蕎麥あり、磨きて蕎麥とし食用に供す。百斤より六五―九〇斤を得。

早梗子(オカボ)水梗子(水稻)の二種あり、精せるを梗米或は大米といふ、搗減は五割乃至六割とす、又糯を粘梗子或は粘稻、精せるを糯米、或は江米、粘梗米と稱す。

糜子には梗と糯とあり、糯は單に糜子或は、粘糜子と云ひ滿洲に普通栽培せらるゝもの、蒙古地帯には梗の糜子あり之を散糜子と稱し蒙古人は之を炒りて常食とす、この炊りたるものを支那語にて炒米と呼び蒙古人はモンゴロバタと名づく、梗の精せるを糜子米、糜米、迷子米等と稱し、糯の精せるを大黃米、大元米或は略して黃米、元米ともいふ。そのまゝ煮て食用とし、之を粉末にしたる大黃米麵は糕子(餅の類) 粽子(粽)等を作り又大黃米よりは黃酒を醸造す。

稗の音に通ずるを以て稗子勝子と云ふ、精せるを稗子米、盛米、勝米と云ふ、食料及馬糧とす。

特用作物	線麻	小麻子	大麻子	胡麻	胡麻子
	Hsien ma	Hsiao matzu.	To matzu.	Huma	Humatzu
勝子		線麻子			
白子		大麻子			
種	(獨) Sawahitsee.	(獨) Hemp Hanf	(獨) Castor Ricinus.	(獨) Flax. Ieln. Flachs.	(獨) Linseed. Flachs samem.

大麻は支那語にて綿麻と稱し、その種實を小麻子と呼び、綿麻の纖維は綱繩布の類を製し、其屑は製紙の原料として重要なものなり。

線麻の實にして、双廟子以北特に郷家屯地方に多く産す、百斤より二十斤乃至二十五斤の麻子油(小麻子兒油)を得、その精は小麻子兒渣と云ひ豚及牛の飼料とし或は作物の肥料として良好、又小麻子豆腐を製す。

蓖麻即ちタウゴマは滿洲に於ては大麻子と云ふ。その實は搾油して大麻子油を製す、食料に適せず、工業用に供せらる。

亞麻は北滿に栽培せらる、纖維細美にして光澤がよい。

胡麻(亞麻)の子實より、胡麻油として食用に供すれとも美味ならず、薬用に供す。

芝麻	青麻	蘇子	瓜子	落花生	棉花
Chis ma	Ching ma	Su tzu	Kua tzu	Lon Hua shang	Mien hua
油麻	雜麻	蘇桂	瓜子兒	花生	棉花
(獨) Sesame.	(獨) Indian mallow.	(獨) Perilla. Jaol.		(獨) Erd-lohne.	(獨) Cotton. Raun-

滿洲在來種は總て白胡麻にして、この内に霸王鞭、大清稽兒の二種類あり、搾油して香油と稱し食料に供せらる。

滿洲到る處に産するも、東三省内にては牛莊を産地とす剥脱したる表皮を麻皮子と稱し、更に之を乾し中央より曲げて捻り合せると麻瓣といふ。綱繩の製作に使用せられ又莖幹の表皮を剥脱したる木質部は青麻楮子と稱し、點火性強きを以て附木としその炭は火薬の製造に使用せらる。

其の栽培面積は大ならざるも到る處に些少宛作付せらる。之より蘇油(蘇子油)を搾油す百斤より、三十五斤内外を得、時として食料に供すれども重に薬用、燈用、塗用、工料に供す。

東蒙各地に産す、大瓜と稱する西瓜の一種の種子なり、品質に依り頂心白、大胡羅頭、二胡羅頭、一窩風の四種あり、炊りて種皮を噛み破り其實を食す、支那人の嗜好する處なり。

滿洲にては氣候の關係上北滿に産せず、南滿特に關東州内に多く栽培せらる。大粒種と小粒種とあり、食油量は小粒種優る。

奉天以南地方に栽培せらる、棉實(棉子)より棉子油を搾油す。

作物名	重量(容量に対する)			容量(重量に対する)		
	1	升	1立(1)	1石	1担(t)	1米噸
普通作物						
大豆	347.0	1,301.3	721	130.1	7.68	6.97
小豆	392.0	1,470.0	815	147.0	6.79	6.17
綠豆	389.0	1,458.8	808	145.9	6.84	6.21
菜豆	364.1	1,365.4	757	136.5	7.32	6.64
他豆類	369.2	1,384.5	767	138.5	7.22	6.55
豌豆	371.0	1,391.3	771	139.1	7.19	6.52
他豆類(平均)	368.1	1,380.4	765	138.0	7.24	6.57
其他豆類(平均)	383.0	1,436.3	796	143.6	6.95	6.31
(小豆、綠豆及他豆類ノ平均)						
高粱	341.0	1,278.8	709	127.9	7.81	7.03
粟	310.8	1,165.5	646	116.6	8.57	7.78
玉蜀黍	349.6	1,311.0	727	131.1	7.62	6.92
小麦	352.2	1,320.8	732	132.1	7.57	6.87
大麦	263.7	988.9	548	98.9	10.11	9.17
燕麥	179.2	672.0	373	67.2	14.88	13.50
裸麥	317.2	1,189.5	659	119.0	8.41	7.63
黍	338.6	1,269.4	704	126.9	7.88	7.15
稗	325.8	846.8	469	84.7	11.80	10.71
蕎麥	286.6	1,074.4	596	107.4	9.30	8.44
雜穀	—	—	—	100.6	10.46	—
水稻(粳)	256.0	960.0	532	96.0	10.41	9.45
陸稻(粳)	232.8	873.0	484	87.3	11.44	10.38
特用作物						
胡麻	241.0	993.8	501	90.4	11.07	10.04
小麻子	288.0	1,080.0	599	108.0	9.26	8.40
大麻子	261.0	978.8	543	98.0	10.22	9.27
瓜子兒	221.0	828.8	459	83.0	12.67	10.95
蘇子	272.0	1,020.0	565	102.0	9.80	8.89

△備考 水稻粳は鐵道部に於て粳1石と160斤せるものを用ふ。

滿洲產農產物重量並容量表

作物名	重量(容量に対する)	容量(重量に対する)
杞柳	347.0	7.68
菸	1,301.3	6.97
古貝	721	6.17
草棉	130.1	6.21
黃菸	147.0	6.64
黃菸	815	6.55
煙草	145.9	6.52
葉菸草	757	6.57
葉菸草	369.2	6.31
葉菸草	371.0	6.95
葉菸草	368.1	7.03
葉菸草	383.0	7.78
葉菸草	349.6	6.92
葉菸草	352.2	6.87
葉菸草	263.7	9.17
葉菸草	179.2	13.50
葉菸草	317.2	7.63
葉菸草	338.6	7.15
葉菸草	325.8	10.71
葉菸草	286.6	8.44
葉菸草	—	—
葉菸草	256.0	9.45
葉菸草	232.8	10.38
葉菸草	241.0	10.04
葉菸草	288.0	8.40
葉菸草	261.0	9.27
葉菸草	221.0	10.95
葉菸草	272.0	8.89

滿洲到る處に小面積の栽培をみる、特に在來有名なるは吉林地方とす、主なる品種に南湖頭菸哈頓菸とす。整葉の方法より片子葉(片煙)把子煙(把子煙)柳子葉(柳子煙)の三種とす。
新民屯方面の低濕地農家の副業として栽培せらる。天津方面を本場とす。

第三節 滿洲に於ける先住民族

「滿洲の農業」(滿鐵發行)では「滿洲農民の拓殖過程」の章で次の様に云つて居る。

一、蒙古人滿洲人及び支那人

顧れば滿洲農民史は宛ら民族闘争の跡であり、葛藤の繪卷である。滿蒙の農業史上最も重要な役割を演せるものは、土着の滿人ではなく、南方の漢人であつた。由來滿人は耕種農に對する技能を缺き、専ら狩獵、人參の探掘等自然物の原始的採收をこゝせる民族であるに反し、漢人は往古より耕種農に對する技術を有ち、彼等の顧みざる荒地をその腕によつて營々開耕し、荒涼たる原野も一步は一步より開展され、その村落は恰も碁磐の目を詰めるが如く、形成して行つたのである。更にその尖銳は滿洲と相接壤する東部蒙古に向つた。其處には羊と牛とを無二の財産として何の屈託もなく游牧の生活を送つてゐた蒙古民族があつた。

こゝに於て穀作を以て生命とする漢人と、牧畜を以てその生命とする蒙古人とは、はしなくも農業組織の別を緯とし、民族の差を経とする葛藤を生じたのである。その葛藤たるや、漢人等の理智と蒙人等の魯鈍とによつて頗る巧妙に行はれ、蒙人は屯界と稱する狹窄なる地域に閉鎖され、或は黒地と稱する脱稅地をさへつくり、漢人農家の勢力は次第に內蒙古に侵入した。猶又、開墾の利を知れる蒙

古王公の開放計劃や、清朝當時年班によつて、北京滯在中の經費不如意を補填するため、其の領土の一部を拂下げたる如きと、相依り相俟ち愈々漢人をして牢乎たる地盤を築かしめるやうになつた。蒙人等は昔日悠々として羊群を驅れる牧野が、高粱の波打つ曠野と化し行くを眺め、うたゝ浩漠措く能はざるものあつたであらう。

かくの如く政治的征服者として君臨した、滿洲民族は、その被征服者たる漢人にその經濟的地盤を奪取され、嘗ては元朝の頃支那大陸にその覇をとなへ精悍を以てなつたその後裔、祖先傳來の沃野牧地を彼等に提供せざるを得なかつた。

これ漢人の侵迫する數と其の有てる耕種の技と比較的高き文化とは如何なる禁令も到底一個の鐵扉にも價しなかつた。

滿洲民族の經濟的地位は進關の當始より、危殆の状態に置かれてゐたのであつた。抑々滿洲民族がその發祥地たる長白山東西に在りし時代の生活は、天産物の採取であり、これら天産物を支那市場に估却するにより、日用品を購求したのである。天産物の主なるものは人參、珍珠、及び獸皮などであつたことはいふまでもなく、特に漢人の嗜好する人參や服飾の珍珠を、遼東馬市に提供してゐた。乾隆帝の勅撰『滿洲源流考』にはその『物産』として左の品目を擧げてゐる。

一、五穀、註に『盛京可耕の土甚だ多く、幾輔、山左の無業窮氓、挈侶して至るもの、みな墾藝安

居す、久うして、悉く土着を成す。日に積み日に多し。本地の淳樸古風に凝げありと雖も、太平日久しく、戸口蕃孳す、これによりて以て無窮の窮黎を養ふ。故に向きに之を禁するの例あれど、未だ嘗て嚴飭せず」とあり、之により五穀の産出者は、主に滿人に非ずして潛入の漢人であつたことが知れる。

二、東珠。東珠は、混同江及び烏拉、寧古塔の諸河中より出づ。勻圓瑩白、大、半寸ばかり、小者も亦た菽顆のごとし。王公等の冠頂に之を飾り、多少をもつて等秋を分かち之を寶貴す。

三、人蔘。深山邃谷中に稜株あり滋苗す、歲産既に饒かに、世人往々、珍して上薬となす。蓋し神阜鍾毓厥の草の靈を效す、亦た王氣悠長の一徴なるのみ。

註に、昔、陶弘景『人蔘上黨』を稱せしが、今は惟だ遼陽、吉林、寧古塔の諸山中所産のものありて、上黨の蔘に匹敵と云々とあり。

四、松花玉。混同江、松花玉を産す。色淨綠にして、細膩温潤、硯材に中つべし。發墨は端溪に同じく、品は歙阮の右に在り。

註に、近く内府藏するところの舊硯を集めて繪圖系説し、輯して西清硯譜となす。而して松花玉硯は則ちその曾つて皇祖、皇考の題議及び余の銘詠するものを選びて之に入る。

五、貂。烏拉諸山林中に多くこれあり。索倫人捕貂をもつて恆業となす。歲々貢額あり。たゞその

等を次第して賞を行ふ、冬時の供御用裘・冠、王公大臣亦に之を服して以て章采を昭かにす。

註に、貂は、豊厚純黒なるものを上とし、紫之に次ぎ、黄又た之に次ぐ。毛潤澤にして、香あるは、喜んで松栗の實を食ふが故なり。

六、鹿。地、崇山茂林多く、鹿蕃息して肥脂す、麋鹿は、尤も他の罕に觀るところ、『扶餘の鹿』とて、唐書に稱せらるゝ所以なり。

七、熊羆。盛京、窩集多く、茂密翳翳、連林數十里、熊羆毎に其中に陰伏す。熊羆捷にして熊は憨猛、皆な獸の絶だ力あるもの、甲戌行圍の際、並びに曾つて之を殪せり。熊重さ千餘斤、熊亦半に及ぶ。

八、堪達漢。堪達漢は、黑龍江に出づ、鹿に似て而して大、其角は、射鏢を作るべく、色は象牙のごとし。而も堅白之に勝る。蹏間環するに黑章一綫を以てす、即ち角牛の通理なり。點の細密にして勻正なるものを最となす。

九、海東青。羽族の最驚なるもの、黑龍江の海東青あり、身小にして健、其飛ぶや極めて高く、天鷲を擒にし、兔を搏つ亦た鷹鵠より俊し。

十、鯁鯉魚。盛京の魚の肥美は、天下に甲たり。而して鯁鯉尤も奇なり。巨口細睛、鼻端に角あり大者一丈ばかり、重さ三百斤ばかり、冬日、輦して以て充庖備賜す。亦た市肆に售るものあり。

都人分ちて之を繪とし、目して珍品となす。

十一、松子。松子、諸山皆な産す。而して窩集中の所産、更らに勝る。蓋し千年の松、高さ概ね數百尺、枝幹阨に茂す故に結實大にして芳美なり、亦た地氣滋培の厚きを知るべし。

十二、温晋。温晋は國語漢語に譯せば山中果なり、云々。

以上の外、源流考には歴史志に乗すところを採録してゐるが、これみな天産動植物もしくは鑛物等の外に出でず、滿洲人の勞作即ち工藝品と稱すべきものは、かつても見出されない。新唐書の渤海傳に依れば、題州(吉林)の布、沃州の綿、龍州の紬、或は廬城の鐵などを記録してゐるが、女真即ち滿洲民族の時代には、之に相當する物産に提供されてゐない。

女真人間の經濟生活は天産物の交易による物々交換が主として馬市によつて行はれ民間に於て、貨幣と稱するものは殆ど流通されずゐたやうである。しかし清の太祖の在位中、天命通寶と稱する銅錢を鑄造したことはあるがそれは極めて少量であつたこと、想はれる。女真人(滿人)間の經濟生活は明朝の永樂三年(西曆一四〇五年)北虜(當時長城以北沙漠を繞りて教化せる韃靼、東北の兀良哈と併稱し、時として女真をも韃靼の名の下に括せり。)と漢人との間に設けられた馬市によつて、馬を市はしめた。これによつて、貨幣經濟に進歩した漢人と、物々交換の下に生活する女真人との接觸が行はれてゐたのである、漢人は工藝の作品と北虜の採收せる天産物を交易してゐたやうである。

乾隆帝が『源流考』に物産五穀の條に註記して盛京地方に可耕の土地甚だ多く幾輔山左(山東)の無業人民たちの挈侶して至りそこに墾藝安居して遂に土着をなすといふことを明記して、五穀の提供者は滿人によらず、全くこれら山東、直隸窮民の力であると斷定してゐる如く、清朝龍興以來次第に諸部落を攻略して覇を稱するに至つたけれども、その勢力は尙微弱であつて、天下を争ふに足らず、大に漢蒙軍民の歸順を奨勵し、由つてもつて、之が大業を完成する必要があつた。殊に之が股肱たる滿洲旗丁は、概ね身を軍籍に委ね、耕牧を顧るの違なかつたが故、糧餉軍需に關しては主として新附民の力に待たなければならなかつた。そこで歸服の土着漢民は之を軍兵の侵暴より保護し、帶地投充の制をも設け之を保護してゐた。この方針は順治初年即ち清朝の基礎安固になるまで特續してゐたものであつたと推せらる。

清朝はその軍兵を編成するに先づその股肱たる滿洲民族を以て八旗をつくつた。この滿洲八旗は當時女真人の傳統たる民族制度の結果であつて、民族制度のもつ強みは常によく統制がとれた。しかし反面經濟思想の發達は幼稚にして、射獵生活時代を距ること遠くなかつた。

之に反し漢民族は軍兵としての素質は之に比敵するものではなかつたが、經濟民としての地位は遙かに優越的であり、女真滿人などの追隨するところではなかつた。明の太祖をして『胡運に百年なし』と斷言せしめた如く、古來支那の周圍より中原に突入した外族にして永續性を有してゐないのは總體

的民族性にも關かることであるが、その敗因は専ら民族經濟と家族經濟との繫争であり、封建的經濟と自由經濟との衝突であつたとみられるのである。(稻葉岩吉、滿洲民族に關する兩方面の觀察、(東亞經濟研究)第十四卷第二號)

漢人のもついま一つの強みは彼等が農業生活であつた、支那本部に於ける住民は、つとに上代より爲政者の重農主義に培はれ、その農耕の技は北方民族より遙かに發達して居り、漢人は既に西紀前後に個人的資本主義が萌芽して居り、夙に個人家族經濟にのり出してゐたのであつた。

而して、滿人には清朝龍隆の當時に於ても、傳統的民族經濟にたてこもり、性來破壊性をもつてゐたけれども、その生活に少しの弾力性がなかつたことは、滿洲民族をして今日の悲惨につき落して了つた原因でなくて何であらう。

蒙古民族に至つてはその經濟生活は滿人のそれと大なる懸隔なく、封建的社會組織の下に王族、喇嘛又平民(蒙古人)の階級に別たれ、各旗長の下に隸屬し精神的には喇嘛に支配されつゝ、各自の牧畜を事とし單純なる社會的生活を營み、その生存競争の激しからざると、經濟觀念に比較的うとき等のため、滿漢人に翻弄された、即ち清朝の所謂蒙古懷柔の策はよくその効を奏し、恐しく蒙人の生活力を沈倫せしめ、蒙人唯一の生業の地となせる牧野は、侵迫する漢民族の蠶食するに恰好の地となり、手足をもぎとられたる如き慘禍をもたらしたのである。

吾人はこゝに清朝の蒙古に採りたる政策を再吟味する機會に到着した。清朝の興龍するや、その封

土滿洲と相接する内蒙古に於ける蒙古王公並に民族を懷柔することに腐心し、その採りたる政策の根幹はその平和を維持し、蒙古人を漢人から引離して、常に滿洲朝廷の味方として漢人に對抗せしむることにあつた。この目的を以て清朝の蒙古に對して執つた著しい政略は、蒙古の牧畜保護、喇嘛教待遇、漢字漢文の禁制、婚姻政略などであつて前述の如く、乾隆嘉慶年間に於ける、漢人の北方より來る不斷の流民に對し、清朝は就中土地に對する不可侵權を保護し、流民を本籍に送還し、或は漢人に典賣した代價を行ひ種々なる手段をとつたことは一再ならず、之等の保護の下に辛ふじてその剝害より免れてゐた、併しその反面に於て蒙古王公自身が、年班や借債補纏のために荒地を丈放して荒價(土下地)を回収したことは、蒙民をして更に困憊に陥れたことはいふまでもない。

斯の如くして蒙古をして今日の如く羸弱ならしめた原因は種々あらうが清朝が蒙古全土に一定の行政區劃を敷いて王公相互の畛域を設けたことである。乃ち沙漠以南の内蒙古に哲里木以下の六盟四十九旗が分たれ、外蒙古には阿林以下十一盟百四十一餘旗が分たれて、旗と旗との間には夫々限界の標識として封堆フンガイを没けた。之蒙古人特有の部落鬭争を停止せしめんとすること、併に彼等の勢力を離散せしめんとすることに在つた。二は西比利亞の原野に優秀なるスラブ民族の勢力が加つて來て蒙古人が特意とするところの射獵生活に甚しい束限を受けたこと、三は喇嘛教の盛行して佛門に歸依するもの次第に多く、種族の繁殖力の減殺されたといふことも間接の原因となつてゐる。

以上述べるところにより、兎に角、滿・蒙の二民族は共に耕地に對する愛着の感念が甚だ薄かつたことは、ゆくりなく漢人をして滿洲並に蒙古に農業的基誦を形造らしめたのである。

二、朝 鮮 人

猶本章を攔くに當つて、も一つ滿洲の農業を近世的に大なる開發をなさしめた朝鮮人に就いて語らなければならぬ。

鮮人が滿洲に移住せるは既に舊く、明朝の頃東條邊牆外白山黑水の處は靉靉州と稱し全く明朝の統治圏外にあつた。清朝興龍するや、東條邊外の地は滿洲東南部一帯は、間曠地帯として、清韓兩國の人民の居住を封禁してゐたが、その間、鮮人の僭入犯禁は絶ゆる時なく、移墾人參の採集、採金、采珠伐木等をなして居た。北間島地方即ち豆滿江外に於ても李朝仁祖六年(西曆一六二八年)以來こゝを緩衝地帯として人民の越江私墾を禁じ清朝康熙帝は白頭山上に定界碑を建てしめ邊疆防備につとめてゐたが鮮人の移住來往激しく、屢紛争を生じてゐたが、舊韓開國四百七十八、九年(明二、三年治)咸鏡南北道に稀有の凶歉に遇ひ、遂に禁を犯して渡江し、窃に間島各地に荒業するに至り間島問題を惹起するまでに群集した。

奉天、吉林地方に於ける近代的來耕は最近に屬し、平安南北道及慶尙南北道の農民が明治三十九年

以降この地方一望平野を開き傳へ續々荒蕪地を開墾し、支那人の小作人となり安東線の開通後は移住の趨勢頓に促進し、新民縣撫順縣より次第に奥地に開拓し、一方吉林省敦化、額穆、樺甸、磐石の諸縣の山間の沃野に移住していった。

寧古塔及東京城附近一帯は、高勺麗の威令旺なりし頃朝鮮民族が割據して居り其後消長はあつたが、例の封禁令弛廢するに及び間嶋方面から來住する者多く、更に北滿の各地に轉住するもの次第に増加した。東部內蒙古地域に於ける移住は極めて新しく、鄭家屯、洮南、白白太來方面に鮮農の移住を見たのは大正十二年以來に屬する。

更に木下通敏氏調査昭和二年外務省通尙局發行「人口問題を基調としての滿蒙拓殖策の研究」では次の如く論せられて居る。

三、滿洲開拓の沿革梗概

滿洲には西歴紀元前二千五百年頃肅慎國を建てたるを始めとして數次王朝の交替興廢ありたるも概して其威武大に振ひて漢人種の覬覦を容さなかつたのであるが愛親覺羅氏の興るに至つて、滿洲の歴史は中斷し滿洲は無人の境地と化するに至つた。蓋し清朝が北京遷都後發祥地方の住民たる旗人を以て禁軍たる所謂滿洲八旗を組織招致したるが爲めに殆んど滿洲を空虛にせなければならぬことになつたが其儘放置せば其虛に漢人の浸入せらるゝを虞れて所謂「滿洲封禁」の政策を布くに至つたから

である。此の政策は漢人のみならず蒙古人にも施行され、又朝鮮よりの入國者に對しても行はれた。従つて封禁政策には外人の浸入を防ぐこと、同時に狩獵地を保護し又他の利源、高價なる野生人蔘―を保全するが爲めに自國民族に對してすら開墾を許さない農耕禁止を含むのである。之が爲めに用ひられたのは柳條邊牆にして朝鮮人に對しては一定の間隙地即ち間島を作つた。封禁政策の一部解除をなしたるは嘉慶四年即ち今（大正十四年）より百二十七八年前にして當時八旗の戸口殖ゑて定祿のみにて家計を支へ得ざる窮狀に差迫りたる際偶々長春附近の郭爾羅斯王の蒙古地に農業者を呼びて、畑地を開墾せしめて而も其戸數二千戸面積二十六萬畝約我十八萬町歩の土地が開墾せられた。其他乾隆の中頃（一七〇九年頃）山東直隸大饑饉により漢人は多數禁を破りて浸入し開墾の利益多いのを發見したるが爲めに先づ長春府を開き、滿洲八旗に丈け開墾を許した。是れ封禁地に開墾を許すに至つた起源である。然るに道光の末年より咸豐年間に互り今より七十年前に於て長髮賊の亂あり、其爲めに清朝は其鎮定の爲め滿洲を省みる暇がなかつた、其間に於て漢人は勝手に滿洲に浸入して處々を開墾し金鑛の採掘（之を金匪と稱す）をなし、鴨綠江の通化、懷仁は大に開墾せらるゝに至つた。

斯くの如く封禁地に何時となく農耕地出來し最早や大勢阻止するを得ざるに至つて同治六年今より五十九年前政府も方針を一變して全然封禁政策を撤し、封禁地を開放し地方官を存置し漢人にも開墾を許すに至り滿洲にも旗民交産制即ち滿漢兩民族の自由交産を認むることゝなつたが爲め漢人は公然

土地を所有することが出來爾來移住は一層増加するに至つた。十七世紀の後半露西亞は南下政策を以て頻に黒龍江省の西、北邊を脅かした、康熙帝は兵力を以て之を阻止せしめたが當時從軍したる漢人は滿洲に入りて豫想外に豊饒の地あることを認め、歸國後滿洲の富源を紹介するに役立つた。そのために清國政府が常用とした『殖民實邊政策』即ち邊境を充實して外力浸入を防止する政策によつて多數の農民を黒龍江省に送られんとしたが豫期の如き成功を得るに至らなかつた。後露國が一八八九年東支鐵道の工事を初むるに至り勞力の需要大に起り勞働者に對する食物供給の爲め開墾事業に従事するものも生じ一九〇二年鐵道竣工後は其交通便利に乗じて大に北滿移住の勢を増すに至つた。日露戰後に於て、日本の滿洲經營の大投資によつて本部支那よりの移住を刺戟して今日の盛況を見るに至つたことは申す迄も無い。

斯く滿洲の漢人移住の盛になりしは清朝以後茲に百二三十年來のことである、尤も遼東半島の地だけは明朝以來比較的漢人種の勢力の濃厚なる地方であつて明の太祖は遼東に四衛を置きて兵農的移民を獎勵し順治十年今より約二百七十年前に遼東招民令を實施せる事實も有る。従つて此の地方の農耕は清朝の封禁政策の間に在つても農耕を繼續して居たことは明瞭である。

特に最近數年來は本部支那は禍亂の巷となり。北支那には大旱魃、大洪水毎年相亞ぎ生活苦に陥れる窮民益々増大するに至り其等は自然と滿蒙に向ふが爲めに移住者は著しく増加する傾向に在る。加

ふるに近來省財政を充實する必要上から張作霖氏は官憲としての移民招致策をも採るに至つたが爲めに恰も火に油を注ぐの勢を來したのである。

四、張作霖氏の招墾政策

北京執政々府成立と共に、張作霖氏は從來の東三省保安總司令から東北屯墾事宜督辦なる官名に代り大に滿洲の拓植政策を擴充するの概を示した。從來支那の官名は毫も其實の無い虚名のもものが多かつたが、張氏のは名實相副ふものであつて實際施設に表はれつゝあるから相當注目に値ひするものがある。

由來支那の官憲は民利民福の増進に就ては、一向没交渉であつて移民殖民の聲があつても其は所謂遊民階級の空念佛に止り、實際施設とは無關係である。事實滿洲への移住は前節に述ぶるが如く毫も官憲の力を籍らず却つて清朝の禁制を犯して迄も恰も水の低きに就くが如く此の百二三十年來無言無聲の裡に滿洲移入を企て今日の滿洲の充實を招來したのである。然るに今日に至り遂に學説として「殖邊政策」の主張を聞き張氏の招墾策を見るに至つたのである。吾人は此點に於ても専ら官憲の庇護に由らざれば一步も海外に踏み出すことは愚か北海道、樺太朝鮮に對してすら乗り出し得ない日本の移民に比して漢人の蟻の如き無聲の大努力に驚嘆を禁じ得ないのである。凡てが打算的で誅求以外殆んど民生の利益の爲めに厘毫の支出すら爲すことを欲しない支那の官憲、張作霖氏が而も奉直戰に由

り財的に大創痍を蒙つて居る當時に於て、暇合幾らか誇張の觀があるにしても、三十萬元の經費を以て十萬人の移民を招致せんとする……其次第は左に添記する……は仔細が無くてはならない。筆者は今日の東三省の財政、國際關係等に鑑み次の如く想像して見た。

第一、東三省財力充實策 張氏が中央政府は元より支那何省の督軍も眞似することの出来ない財力を充實し得たのは一に豊富なる未耕地の開墾事業の結果によるものである。東三省では未耕地を開きさへすれば、省の金庫は充實するのである。張氏が現に採りつゝある政策は未開地を通ずる新鐵道の敷設と該地方に移民を充實することであり、この點に關しては張氏の野心の大である丈け奮發を惜まないものである。馮玉祥氏が察哈爾、綏遠に根據を定めたること及彼が西北屯墾事宜督辦として張氏の向ふを張つて資本吸引の爲め頻に日本に向つて秋波を送つて居ることなど邊境開拓の甘味を知るからである。

第二、傳統的實邊政策 支那には昔より此政策が邊境防備の對策として行はれた。陳長衡氏は「今日我國の人口十分の七乃至八以上は皆本部の一隅に集居し滿蒙、新疆、西藏の人口は僅かに三千萬に過ぎず四圍荒廢し邊境空虚なり。これ日本人の西に向つて山海關を叩かんとし露人の南下して馬を牧せんとし英人の北に進みて殖民せんとする所以なり」と謂ひたり。余夫休民の殖邊運動の一理由が此思想に基くことも既述の通りである。清朝が北滿蒙古に對し露國の南下に備ふる爲めに採つた

政策も是に外ならぬ。即ち康熙二十五年清國政府は旗人を「コビア」精吉、黒龍の河畔及墨爾根齊々哈爾地方に駐防し開墾に従事せしめた。其後雍正十三年に奉天八旗を呼蘭河流域に移住せしめた事がある。現在張氏は矢張り此政策の必要を感じて居る、氏は奉天省の東南東邊道即ち鴨綠江對岸の所謂西間島の地と西北の洮昌道とに移民を容れんとして居る。其一は朝鮮に對し他は外蒙古に對して居るのであるが、ともに日本露國に備ふる邊境の充實に外ならぬのである。

更に張氏の計畫の梗概を記せば本年度内に黒龍江省三萬人吉林省五萬人奉天省二萬人計十萬人の移民を招致するが爲めに墾務總局を設立して、一切の事務を統轄せしめ、千海濤等數人を招墾委員として支那本部に派遣移民を募集せしめつつある。其の經費は墾務局設置費五萬元移民募集費十五萬元開墾補助費五萬元守備兵編成費五萬元計三十萬元の概算額を示して居る。奉天省では東邊道の臨江長白、撫松、安圖等鴨綠江の上流所謂西間島地方並に洮昌道の洮南、洮安、鎮東、突泉、安廣、開通、瞻榆等奉天省の西北外蒙に接する部分であり黒龍江省では綏蘭道の呼倫泰來綏化海倫巴彥運河湯原龍鎮等松花江上流地方である。吉林省では依蘭道濱江道を主として選定すると謂ふのであつたが其地點は確聞する所がなかつた、而して移民の旅費は總て官費であつて、開墾の年より三年間は無税で四年目より徵税すると謂ふ計畫である。」と。

かくの如くして漢民族は非常なる勢を以て滿洲に浸入して來た。而して蒙古人は漸次西北に壓迫され段々と經濟的にも人口的にも退嬰の姿となつて來たし、滿洲人の主なる者は清朝の政策に依つて支那本土の各地に移住させられて滿洲に殘留した者は、成績の劣等な者であつた爲めに、之れも亦漢民族に壓迫され漸次その勢力は衰へて行つた、私が奉天附近の農家について調査した所でも、此邊の支那人は三代又は七代、五十年乃至百三十四年以前に山東方面から移住したと云ふ者が非常に多かつた。かくて滿洲人に約三千万の内三分の二の約二千万人は漢民族であつて、彼等軍閥に搾取され、匪賊に奪搾されながらも段々とその勢力を分殖して事實上滿洲に藩居するに至つたのである。而して私は更に滿洲に於ける朝鮮民族について考へねばならぬが、これについても木下通敏氏の所説と研究調査を拜借すれば左の如くである。

五、在滿鮮人の現在並に將來

在滿鮮人問題は政治的にも重要ではあるが若し所詮内地人の滿洲植民に多くを期待し得ないとする場合に於ては鮮人の滿洲移住は直接間接日本の人口問題に向つて解決策乃至は緩和策となるのであるから筆者は主として此點に向つて攻究して見たいと思ふ。

イ、分 布

在滿鮮人の戸口調査は困難である、何しろ鮮人の多數は定住性無く浮動性を有するのみならず其九割餘は調査困難なる滿洲奥地に散在して居るのであるから僅に各地の鮮人民會の報告を綜合して見る

と謂ふ程度のものであつて正確の數を知る術が無い今大正十一年三月に於ける三省在住推定戸數を記せば左の如きものである。

	戸數	人口
奉天省	三〇、二六六	一五九、九〇七
吉林省	七二、八九七	四九〇、〇二〇
黑龍江省	三一四	六六一
關東州	一四一	七六四 <small>(大正十三年十一月)</small>
合計	一〇三、六一八	六五一、三五二

前述の次第であるから實際は八、九十萬にも達するであろうと謂はれて居る。而して右三省の中で吉林省間島(琿春を含む)に約半數三十二萬九千三百九十一人(大正十三年末)が居住して居り其他は奉天省の滿鐵線以東東邊道の安東、興京、通化、柳河地方が最多である。而して市街地に居住するものは右數の中三千六百餘戸一萬三千七百人で他は田舎に居住して農業を營んで居る。

ロ、移住増加率

鮮人の滿洲移住は歴史的には極めて古いが現在の移住に大なる動機を與へたるは明治二、三年頃の

北鮮の大凶作である其後移住者が益々増加するに至つたが民族的に世間の注目を惹くに至りたるは比較的近年である。試に奉天總領事本館内の調査によれば、

明治二十七年以前	二五七	明治二十八年以降三十七年迄	六三八
明治三十八年以降四十二年迄	一、二二二	明治四十三年以降大正三年迄	三、七三二
大正四年以降同七年迄	五、一七五	大正八年以降大正十一年迄	一九、三九六
大正十二年六月三〇、一六八			

又間島及琿春在住鮮人に就て間島總領事館の調査は

明治四十年	七一、〇〇〇	明治四十三年	一〇九、五〇〇
大正元年	一六三、〇〇〇	大正五年	二〇三、四二六
大正七年	二五三、九六一	大正十年	三〇七、八〇六
大正十一年	三二三、八〇六	大正十二年	三二三、〇一一
大正十三年	三二九、三九一		

である。右二者に據つて見ても鮮人の年々の移住數は世間の考ふる程大なるもので無いのは想像が出来る前述の六十五萬人が假に三十年間に移住したとしても一年の増加數は二萬人を超へることが多くない故に大きく見積つても一ヶ年に二萬人乃至三萬人と謂ふ見當であらう。大正十二年末朝鮮總督府

調査による鮮人現在数は一千七百四十四萬六千九百十三人とある。其増加率は明にされてないが、朝鮮要覽大正元年末調査一千四百五十六萬六千七百八十三人とあるから十二年間に年々約二十四萬人増加した勘定になる。又假に世界人口増加の中數たる一%とせば年々十七萬餘の増加を來すこととなる。して見ると滿洲移住者は増加人口の一割五分乃至二割に相番する次第であつて朝鮮自體の人口増加に對してすら多大の力を爲すものではない。矧んや鮮人の滿洲移住により邦人の鮮内移住を促進すべしとの議論に對しては現状に於ては殆んど擧げて謂ふ程のもので無いと謂ひ得る。

ハ、移住の原因

鮮人は何故に滿洲に移住するか、曾つて寺内總督は咸鏡北道を視察し鮮人が圖們江を越へて移住するもの甚だ多いのを見て一時移住禁止策を採つたが大勢の趨く所之を抑止することが出来なかつたと傳へられて居る。移住の原因には朝鮮に多い旱魃と水害による凶作飢饉もあり又日韓併合に不満なる政治的の理由もある。然し移住が日韓併合後に於て其勢力を加へたのは争はれない事實であつて畢竟從來の貧窮なる多數の小農によつて自給自足の經濟が營まれて居たのが内鮮同化の文化政治の主張の下に内地延長主義の經濟策が採らるゝに至つたが爲めに農作物の價格も勞銀も騰貴し一般物價に至りては其以上に騰貴し概して生活困難の程度を高むるに至つたが爲めである。朝鮮總督府事務官たる鮮人某氏も移住原因を併合後生活一層困難になりたるが爲めであると斷じ尙ほ近來小作の兼併進行は

れ南鮮地方の一戸當り耕地は二町歩を過ぎざりしが現在は十町歩に増加し耕すに土地なき多數農民を出すに至つたと謂ふて居る。事實在滿鮮人に聴いても多くは歸鮮の生活苦を訴へて朝鮮に居れば粟さへも満足に食ふ事が出来ないが滿洲に居れば米を食ふ事が出来ること謂ふて居る。若し大多數の鮮人の生活安定の爲めを圖るのであつたならば普魯西の内地植民策に於けるが如く朝鮮と内地間に關稅の障壁を置きて朝鮮は朝鮮だけで立たしむるを可なりとするのであらう。然し乍ら今日の内地延長主義の經濟策を採用するは多數小農の棲息する農業國に資本主義を採用するのと同じ轍である。

支那官憲及び農民の壓迫さへなくば滿洲は確に彼等には樂土であるに違ひ無い。僅に河一筋で土地は肥沃であつて物價は二、三割安い、地價は三分の一乃至四分の一である。間島に於て鮮人學生の多いのは北鮮より學費節約の爲めの留學である。税金にしても彼等鮮人をして謂はしむれば併合後甚だ増加したと謂ふて居る。朝鮮總督府で聞く所によれば鮮農一戸の負擔(地稅附加稅地方費面費等含む)平均十圓で内地農家の一戸當り四十三圓に比すれば頗る底率であることであるが滿洲は大概一戸當り三、四圓であるから朝鮮よりも樂であると思考するのは尤ものことである。斯く生活の安易なるに加へて彼等の氣安く感ずるのは鮮内にては總督府が其文化政治の立場から衛生、教育等一々細く指示干渉を爲す煩累から離れ得たことである。善政は鮮人を逐ふことも稱すべきが現在の政策の持續さ

る、限り又朝鮮が内地文化に同化されるればさる、丈け鮮人の滿洲移住は一層増加すべき傾向に在るものと認めらるゝのである。

ニ、鮮人と支那人との移植民としての優劣

鮮人と支那人の移住に關する共通性としては兩者ともに何等官憲の後援なき所謂自由移民なることであつて、兩者とも實に着のみ着の儘の簡單なる旅装で移住する。特に鮮人は支那人よりも一層簡單で茶碗箸の外食器の二、三を携帯するのみで一家眷族を擧げて飄々乎として移住するのを普通とする然るに兩者の資質は著しく異なる。即ち何れも官憲の恵みを受けざることに一致するが支那人は官憲の壓迫に對し反撥的に獨立獨歩の大勇猛心を噴起し勤勞を以て鍛え上げて今日に至つた國民であるが鮮人は官憲と其支配階級たる兩者の壓迫に屈服して自暴自棄安逸を貪り勞働を忌む習性を有する民族である即ち一方は勤勉であり一方は怠惰である。

農夫として鮮人の支那人に比し長所とする所は僅に水稻作あるのみで強いて謂へば朝鮮の硯角なる山地耕作に慣れて居るが爲め平地耕作に慣れた支那人よりも幾らか山地の開墾等には適して居ると謂ひ得るけれども一般的に謂へば到底支那人の敵では無い其は農作中最も大なる技巧を必要とする野菜栽培には鮮人は殆んど其能力を有せないのに徴すべきである。朝鮮に於ける野菜供給は多く支那人の手に由つて爲されつゝあり。朝鮮に一千五百七十三戸五千三百七十八人の支那人農家（十四年朝鮮要

覽）の存在せるのは其れが爲めである。更に支那人の如く馬匹を使役して大豆、高粱、粟等の如き大地積の畑作をなすことに於ては鮮人は一層劣つて居る。要之鮮人は勤勉の點は申す迄も無く其力量に見るも支那苦力には及ばない。滿洲には殆んど鮮人の勞働者が無く埠頭の苦力も撫順の坑夫も市街地の俵夫も總て支那人の獨占する所である。又鮮人は支那人に比して辛棒力定著性が乏しい、其一例として昨年東蒙に於ける東亞勸業の公濟號農場に於て大洪水の見舞を受けたる時鮮人小作人は借りた農具も家も捨て、省みず家財家具を包み遁げ仕度で農場の一隅に集りたるが之に反して支那小作人は各戸ともに一家擧つて手に手に土工具を携へて家の周圍に盛り土をなし死守するの概を示したと同農場員は事實を以て立證して居る。

ホ、支那官憲の二様の對鮮人策と支那農民の態度

朝鮮人の背後に日本人ありとして支那官憲が朝鮮人の移住に大なる警戒をなすことは同じであるが實際對策として彼れ等の間に二つの手段が採られて居る。即ち一は壓迫であつて一は懷柔である懷柔策は間島地方と鴨綠江上流長白、臨江、蕪安、寬甸各縣地方に於て壓迫策は其以外の全滿に於て須ひらるる所である。其は何故であるかと謂ふに畢竟間島地方は老爺嶺、張廣才嶺の如き有名なる自然の大障害物によつて滿洲とは謂ふもの全く隔絶した一境域をなし却つて朝鮮との交通が主である故に同地方は鮮人なしには開墾が出来なかつた。今日でも鮮人を墾民と稱して其移住を歓迎して居る、大

正十三年末の間島琿春地方在住鮮人三十二萬九千三百九十一人に對し支那人は其四分の一八萬二千七百三十人である。斯様な次第であるから間島では懷柔によりて日本人より離して支那人の味方とせよとすする手段に出て居るのである。

懷柔策として(一)歸化せる鮮人に限り土地所有權を與へ又中央政府の手續によらず縣知事限りで出来る簡易なる歸化手續を講ずるが如き(二)教育に於て支那人共學制度を採りて間島には支那側施設として省立師範學校を初め百五十七校教員三百三十九名生徒八千八百二十七名ありて其中鮮人教員百三十三人鮮人生徒四千八百十四名なり日本側施設の學校が朝鮮同様鮮人と邦人との區別教育するに比し異彩を放ち居る(三)朝鮮内地に於けると同様の地方行政組織(面事務所)に則り各社に事務所を新設し社長以下鮮人を任命して居る(四)昨年間島の大旱魃救済の爲め張作霖氏は奉直戰後財政困難の際にも拘はらず金穀合計三十萬圓のものを送り大に救済に努めた日本が僅に十萬圓を而かも時期を遅れて送つたのとは其意を用ゆること同日の論ではない鴨綠江上流地方も交通不便にして支那人の移住者少き爲め鮮人を保護すると共に他面日本の干渉を受けざらんがため朝鮮の面調制度と大同小異の十家長百家長千家長なるものを縣知事が任命し不逞鮮人の取締法令布告税金取立の職務を掌らしむる等の處置に出でつつあり然して壓迫方面を見るに其の最も甚だしいのは奉天省中我安東奉天領事館區域内にあつて本區域に於て(一)不逞鮮人取締に籍口して素りに鮮人の家宅搜索をなし可成彼等を放逐せんと圖

り(二)歸化鮮人に對する土地賣却を無効とし其手續を採つた縣知事を罷免し(蓋平縣)(三)鮮人の學校の解散を命じ(安東領事館内)(四)省令を以て鮮人に土地を賣却することを禁止する外官の許可を得ずして一ヶ年以上の小作契約をなすことを禁止し之に違反したる支那人に罰金を課す(奉天省—撫順縣)等の方法に出で鮮人を一定の土地に定着せしめぬ方策を採り學校なり醫療施設なり苟くも之に反する日本側の施設に對しては特に猜疑の眼を以て注視するが如きである。

奉天省中にも東蒙方面は吉林省の北部地方に於ては官憲の鮮人に對する處置は稍々寛大である。是は此方面は土地廣く勞力不足であるのと日本人と鮮人と結托すると謂ふ虞も尠いと見るが爲めである。利己一點張り而も佃戸として滿洲人の下に雌伏して滿洲人の尊大と驕奢に乗じて巧に地主として自己を作つた在滿支那人は打算には中々長けて居る彼等が鮮人に對しても甚だ巧妙を極めて居る例へば放棄して居た曉角地や底濕地を畑とし又は水田とするが爲めには鮮人をして自由に耕作せしめ開墾事業が完成し己れが水稻作に一通りの理解が行くと直ちに小作條件を故意に酷しくして鮮人を追立てて仕舞う是が南滿各地に於て歴然と存在する事實である安奉線南滿沿線の水田は鮮人の開拓になつたものであるが今日は殆んど支那人が耕作して居る。斯くて鮮人は多年苦心して開拓した奉天省東部の東山地方竝に南滿地方から追はれて恰も水草を逐ふ流浪者の如く一部は更に北方に一部は四洮鐵道によつて清河洮兒河地方に移住して行くのである。

支那人が鮮人を目するに小國民として寧ろ憐憫を以て對するのを見て邦人中往々鮮人は支那人に款待されて居ると説く人があるが南滿地方にては寧ろ鮮人の窮乏無力に乗じて是を虐待する。唯北滿、間島地方に於ては前述の如く寛大ではあるが此の寛大が果して何年迄繼續するであらうか南滿も北滿も同一種の支那人で別人では無い否南滿に於ても過去數年前迄は鮮人に對する所北滿と格別の違ひが無かつたに拘はらず今日排斥を見つつあるは畢竟交通開け支那人の充實を見るに至つたからである。北滿方面も張作霖氏の鐵道政策によつて交通開けんとする状態にあり本部支那よりの移民は年々増加しつつある此の勢を以てしたならば果して將來鮮人は何處に其安住の地を看出し得るであらうか在滿鮮人の前途は實に寒心に堪へない次第である。

前述せるが如く鴨綠江上流地方は交通不便なるが爲め鮮人は安定し得たるも近來「プロベラー」船なる快速力の船出來して從來遼江四十日を要したる臨江縣帽兒山迄の行程が四日に短縮せらるるに至り支那人の移住者多くなるに至つて鮮人は更に上流の山地に壓迫さるるに至つたと謂ふことである、此事實は間島北滿鮮人の近き將來に篤をなすものである。

へ、鮮人の生活状態

間島地方の鮮人は大體に於て朝鮮に於けるより安定せる生活状態に在るも南滿地方の者は甚だ不安定であり甚だ貧窮である。假令は間島に於ける鮮人は八萬六千九百町歩支那人の九萬三千四百町歩に

對し略は同面積の土地の所有權を得て居る。其農家の數も、

地	主	自作農	小作農
自	小作農	一八、七八三戸	一八、二一五戸
地	主	四、七七三戸	一〇、一二二戸

の割合で全朝鮮の小作が農戸の四割二分を占めて居るに比すれば遙に良好の状態に在ると謂へる而して間島に於ける小作條件は分益小作を主とし肥料は小作人税金主持ちにて收穫物を平分する新開墾土地は墾下四年間は小作料を免除し借用した食料丈けを返還するのみ四年後は三と七又は四と六の小作料にて漸次半々に至る又朝鮮に於ては地主小作關係は主從關係なるも間島にては平等關係である。畢竟新開地なるが故である。

北滿方面に於ても未だ鮮人を優待せる場所が尠くない、然るに南滿に於ては小作年限は三、四年以下にして近來は官の命令により一年とし其條件は分益小作にして收穫物を折半するのを例とするも鮮人の貧困なるに乘じ食料として借りたる粟一石に對し翌年米一石の返還を求むるが如く金錢を借りる場合には最底利子月四分乃至六分にして高きは月一割より一割五分に及ぶものあり而して折角の努力により荒地を化して美田となすに至るや、地主は小作條件の變更を要求し又は契約滿期と共に土地返還を求むるの通例とする爲めに彼等の努力も結局支那人地主の懐を肥すのみにて全く浮ぶ瀬が無いのである。

斯くの如くにして各地ともに支那人自作の水田地が増加しつつある。數年前、滿鐵調査の朝鮮人支那人の水田耕作割合によれば

	朝鮮人	支那人
奉天附近	八五%	一五%
松樹地方(遼東半島)	—%	一〇〇%
安東附近	七〇%	三〇%
撫順附近	八〇%	二〇%
興京及通化地方	八五%	一五%
吉林及北滿地方	一〇〇%	—%
東山地	九〇%	一〇%

の如く南滿地方は漸次支那人の手に移つて行くのである。

加ふるに在滿鮮人には不逞鮮人の掠奪があり馬賊支那の兵士警官の暴力を受くることは支那人と同様である。殊に不逞鮮人は金品を以て巧に支那官憲に款を通じ順良なる鮮人は一層迫害を蒙むるが知き場合甚だ多い。是等の跳梁跋扈に苦む他面に於て鮮人は彼等の習俗である「食客御免」の制度により多少でも餘裕あるものの家には未知の寄生者が徒食するから間島地方を除く以外の地に在る鮮人は文

字通りの疲弊困憊の生活を持続するもの大多数である。

ト、鮮人の歸化權問題

在滿鮮人の滿洲移住は抑へんとして抑へる事の出来ない勢である。而して鮮人が今日の如く支那官憲に壓迫せられて非常に困窮の状態に在るのは畢竟彼等が日本の國籍に在るが爲めに土地の所有權は獲られず又極めて不利益なる小作條件に甘んじなければならぬのであるから彼等を全く日本の國籍より離して支那人として支那の法律に服せしむることとしたならば少くも今日よりもよき生活の安定を得らるるであらう將來益々増加する鮮人に對し日本が其保護取締の外生活の安定を得せしめんとするが如きは甚だ困難なるのみならず却つて支那人の反感を買ふ結果にもなるから寧ろ歸化させることが日本政府としても亦鮮人の爲めにも好ましいことであると謂ふのが歸化問題に關する有力なる意見の如くである。

若し本件を在滿鮮人救濟策中の一部として見るならば可なりであらうが若し是を以て在滿鮮人問題解決策の主要なるものとするのであるならば、其效果の擧らざるに失望せざるを得ないであらう、何となれば若し間島に於ける鮮人懷柔策を視て歸化さへすれば支那人は安心するものと考ふるならば甚だ大局を解せないものと謂はなければならぬ、間島にて支那官憲が鮮人の懷柔策を採るのは前にも述べた通り間島の特殊關係上左様になつて居るのであつて、若し間島が南滿各地に於ける如く交通便

利の地方であつて山東苦力なり移住民が自由に這入れる土地であるならば南滿に於けると同様排斥を受けることは一點疑の無いことである。現に南滿にては歸化すると否との差則無く一律に土地所有を禁止して居る。

其に假令歸化により土地の所有を認むるとしても鮮人中支那人の土地を買取り得るものが何れ丈け有るであらうか、間島の鮮人土地所有は同地は支那人が少くして土地を持って居たからこそ鮮人が買ふことが出来たのである。若し支那人と自由競争の行はるる場所に於て餘程至難のことと見なければならぬ。支那官憲の鮮人統治の實際を視ると歸化したるもせざるも苟も朝鮮人たる以上は悉く自國の法令課税に服せしめつつあるのであつて差別する所が無く日本人とは謂ひ乍らも鮮人に對する扱ひは別になつて居るから支那側から見れば敢て歸化を必要とせないのである。其と純理から謂ふても自國の過剩人口に悩みつゝある支那政府が果して多數の新附の異民族を收容する雅量を有すとは考へられ無い。

一方鮮人の側から見ても鮮人は同化困難の民である或は鮮人は國民性乏しとして彼等が異國語に習熟することの早きを以て同化早しとする人もある然し彼等は祖先崇拜の特性を有し民族意識は相當強いと見るのが至當の様である、鮮人は支那人を大國民として崇拜するを以て喜んで歸化すると視る人も有るが之亦楯の一面觀であつて鮮人中儒教の感化を受けた老人中には支那の文物制度を崇拜する者

あるも現代の鮮人は支那人の一般に無學にして金錢と勞働以外に能の無いのを蔑視し朝鮮文化の優越を信じて居るものが多いから進んで支那に入籍せんとするものも案外尠いであらう殊に彼等の打算からして今日支那内地の馬賊官吏兵卒の掠奪横暴を熟知して居るから支那に歸化するよりも寧ろ日本國民として庇護されることを希望するであらう。

斯く考へ來る時は歸化と謂ふことも其實際効果は所期の如く大したものではあるまい朝鮮總督府でも警察關係の人々は取締上の理由からして容易に歸化案に同意せないと傳へられて居る其方面の真相は審でないが兎も角本問題は爲さざるよりも可なりとする程度のものであらうと信ずる。

チ、日本として採るべき在滿鮮人策

在滿鮮人を如何に補導すべきやの問題に關しては随分種々の議論があるが其中放任論も可なり多い、其理由は在滿鮮人の多數は謂はば本國の喰詰め者であるから日本が如何程世話をして遣つても少しも其地位の向上を計らうとせず徒食して仕舞つて借りた金杯の返済は思ひもよらず是等鮮人は寧ろ放任して置く方が宜敷いと謂ふのであつて滿洲到る所其事實が甚だ多く確に左様に信せしむる一面もある。然し乍ら右様の傾向は間島に於ては甚だ尠く寧ろ豫想外に良好である、今間島に於ける東拓の貸金回收成績を見るに。

東拓間島出張所が大正十三年八月末現在にて貸付けた金額の區別は。

種別	口數		金額	
	内地人	朝鮮人	支那人	支那人
内地人	一一	二九、一五〇 ^円		
朝鮮人	九六	二二二、五一〇		
支那人	二九一	九二一、八六〇		
計		三九八	一、一六三、五二〇	

であるが大正十二、三兩年度の元金回収高を見ると

區分	内地人		朝鮮人		支那人	
	十二年	十三年	十二年	十三年	十二年	十三年
定期	110,300 ^円		137,800 ^円	83,911 ^円	98,770 ^円	57,350 ^円
年賦			2,867,335	3,130,948		
計	110,300 ^円		140,667,335	870,859,948	98,770 ^円	57,350 ^円

の如くであつて同出張員の意見としても鮮人の成績が最も良好であると謂ふことであつた。

同じ在滿鮮人であつて間島と其他とが何故斯く大なる相違があるかと謂へば謂ふ迄も無く間島鮮人は安定して居り其他のものは概して浮動な立場に居るが爲めである、夫であるから鮮人にも其安住の地を得せしむれば決して多くの論者の謂ふが如き不信の所爲のみを爲すもので無いと謂ふことは明瞭

である殊に、

イ、鮮人の滿洲移住は朝鮮が世智辛くなる丈け一層増加する勢であり日本として寧ろ此大勢を認めて其助長促進を圖ることが利益である。

ロ、然るに鮮人は自由競争では到底支那人に對抗し得ないから國家として何等かの方法で力を籍さなければならぬ。

ハ、放任して置けば自然に劣敗者となるのみならず交通の普及支那人移住の増加に由つて漸次鮮人の移住地域は縮少され其地位は益々不安となつて來て遂には移住を阻止さるることになる。故に相當の援助を特に此際考慮する必要大である。勿論今日に於ても朝鮮總督府は在滿鮮人補助費として年々相當の額を支出して居る。大正十四年度は前年度よりも二割減で總額三十三萬餘圓が計上せられて居る。其内直接の補助費は教育補助十五萬圓金融組合補助一萬圓醫療費補助十八萬圓で其他は間接補助即ち農事獎勵補助として東亞勸業會社へ十五萬圓に天圖鐵道へ十三萬五千圓で之が在滿六十五萬人に對する補助施設費である之を間島に於ける駐在警察官四百名の爲め警備費百二十萬圓(外務省負擔)朝鮮國境警備費五百萬圓に比すれば一割にしか當らない。兎も角在滿鮮人の爲めに施設費を投せられては居るが乍遺憾甚だ微温不徹底たるを免れない。然ればと謂ふて日本丈け獨り極めて支那側の嫉視反感を誘發する様な徹底的の施設を講ずることも考へものであるからして其等の點を充分に考慮して欲

しい。

一、鮮人の爲め十年位の小作權を認めしむること（現在一ヶ年以上小作を禁じ居れることは本章第五節に述べたり。）

二、日本人の農業投資を公然、且つ平穩になし得る如くして該農場小作人として鮮人を使用するの途を講ずること。

三、田地の開墾事業に鮮人を移住安定せしむるの途を講ずること。

四、現在の施設たる金融組合の發達を圖り、之を更に各地に設立し其機能の増進に努むること。

右の如き施設を講じ得れば鮮人の移住増加と其安定との爲めに大なる力を添へ得るであらう。」と

更に萩原昌彦氏はその著「滿洲の産業」中で、滿洲に於ける水田について朝鮮人のことを次の様に書いて居る。

「清朝政府は日露役直後迄鮮人の入境を極端に制限し、移住を防止して居た爲め鮮農移住の形跡甚だ少し、日露役後我軍の誘導に依り鮮人入滿の途開け、特に我軍の上陸地點たりし鴨綠江下流大孤山には、我軍の駐屯せる威風により、對岸平北道の鮮人移住し水稻栽培を開始したるは事跡及び口碑に顯著である、次で明治四十三年、奉天城西公太堡に於て行商に來た鮮人、地方支那人と談合し、村有低濕地に水稻試作をなしたるを一轉機とし同地一帯は現在の如き大水田區となつたのである。其外北

鮮の西端より間島に移入し水田耕作をなしたる一系統あれど茲には記さず。

前述の如く日露戦役後鮮農の移住により開拓されたる鴨綠江下流水田は、丘嶺の溪水により、溪谷の盆地を開墾したもので、其發達甚だ敏速であつた、大正七八年には安東米と稱へ全滿を風靡し遂に北滿迄進出したが如斯敏速に發展したるは同地方水田の用水の源が、溪谷の湧出する山清水による谷川であるから、其分布普遍的で、旱魃時と雖も枯渴することなく、又山間の盆地にして相當の傾斜を有するが故に排水の便多く洪水の被害殆んどなし。従つて耕作は順調に進展し、今日の盛大をなしたのである、殊に同地は對岸よりの移住容易なるのみならず、鴨綠江に沿ふが故に、收穫物を市場たる安東に搬出するため水運の便による等幾多の利便ありたるは、同地の水田開發を促進したる素因である、地方支那人は從來低濕不毛地として顧みなかつた地に畑以上有利な水稻の栽培を爲すことが出来ると知るや、之を鮮人のみに委するを愚とし自ら發奮して水稻栽培の術を習練し、三十年を経たる今日同地方水田の大部分は支那人によつて耕作されて居る。

當初移住した鮮農には本土の落伍者多く、其勤勞概して不充分であつた、支那人農者の精勤との間に大きな距離があつた、其ため自然排出された形跡がある、再言すれば往時の鮮人は概して淡慾にして衣食足れば勞働を怠るの惡風があつた、之れに反し支那農者は勤勞と節約を天性とし寸時と雖も徒費せず、勞利收益に努め飽くことを知らぬ共通性を持つて居た、此兩者が同一地に在りて同一仕事を

營むとすれば一方が自然排出されるは當然の歸結である、夫れかあらぬか現在は鴨綠江下流に於ける水田開拓者たる鮮人は其利得を殆んど總て支那人に浸食されて居るのである。

奉天西方、公太堡と稱ふる部落に水田が試作されて居ると云ふことは、明治四十二年の秋灰聞した、當時奉天農事試験場は調査員を現地に派し實況を調査させた、其報告によれば（沼地の一部に一町歩足らずの水田がある、耕作法幼稚のため其成績良好とは云へぬが兎に角稻穂の垂れて居るのを見た、この稻を以て明年充分の手當をなし耕作したらよい成績が擧るであらう是非試みよと勸めて来た）との事であつた、其時場員の持歸つた稻穂は今日南滿の中部を獨占して居る京租種であつた、翌年は前年收穫した粳を種とし三町歩餘り試作した、其成績は非常に良好で完全に收穫が出来た。

是れに力を得た村人は四十四年度即ち第三年度には非常な勢で附近一帯の沼澤地を水田に開拓した、此一帯の沼澤地と云ふのは、往時河川であつたことを想像し得る幾多の跟跡がある、口碑の傳ふる所によれば、現在奉天の城南を流れて居る渾河は往時東陵の下方より西に流れ、北陵の南側に出て塔灣乃丁香屯を通し、公太堡より遼中に流れて居たとの事である、現在奉天城西にある約七千町歩の水田は何れも此流域で低濕地乃至沼澤地である、如斯き状態でありし不毛の地は明治四十四年度に於て一舉宏大なる水田地と化し五百餘名の鮮農が移住したのである、當時は現在の運河の便なく沼澤の渚溜水を水源として居たのである、水田の急激なる増加は用水分配の問題を起し、隨所に大小の衝突

を誘起した、此争ひは獨り鮮農間に於てのみならず地主たる支那人も巻き込まれ、部落對部落の鬭争となり、地方は騒然たる雰圍氣に包まれた、特に夏季用水の緊要期に至り日に日に問題を頻發した、支那官憲は此騒動の原因を鮮人移住の爲であるとなし日本領事館に向つて、居住權なき鮮人の居住を拒否し其退散を交渉して来た、日本領事館は吏員を派し實地を調査し騒亂の防止に努めて見たが何分鮮農も支那人も血眼になつて水喧嘩をして居るので手の付け様がない、元來乏しい水を目當に無謀に開墾した大面積の水田に充當するのであるから、何れかの水田を犠牲とし放棄せぬ限り此争ひは一日と高調するのみであつた、此状態を見た日本領事館は支那官憲の要求を是認して退去を命ずることとした、而し春以來開墾下種除草等多大の勞力を加へ今や秋收を待つのみとなつて居るのに無條件で撤退させることは出来ぬ。相當の代償を以て立毛を買收せよと要求した、支那官憲も此道理ある要求を拒み難く快よく幾千かの賠償金を負擔することとなつた、そこで領事館は何月何日迄に現地を引揚げる者には其耕作面積に應じ若干の代償を支給する、其期日迄に引揚げざる者に對しては代償の支給をなさぬと告示した。

之れを見た同地一帯の鮮農は擧つて奉天鐵道附屬地に引揚げ領事館より夫れ／＼代償金の支給を受けた、如斯くして若干の資金を得た彼等は更に適當なる耕地を物色し、東に北に水利を追ふて新田開墾に志したのである、夫れは明治四十四年晩夏のことである、當時自分は試験場を辭し奉天南端に在

る個人農場を管理して居た。其農場では五十余名引受け翌年より農圃の過半を水田に改造せしむべく準備した、如斯くして鮮農を追放した奉天城西の水田地は其の年は兎も角刈取りをなし得た、その成績は畑に幾倍して居た、翌春になつたが地方の支那人では作付が出来ぬ、と云ふて畑作に倍する収益を放棄することは出来ぬ、困却した地主は種々運動の未鮮農の永住は許さざるも短期の雇傭は差支ないと勝手な布達を發し多數の鮮農を雇ひ入れ作付けせしめ遂に今日に至つた。

明治四十四年に追放された鮮農は渾河上流に適地を求め撫順東方、東社を中心とする一帯に第二次開墾を爲した、北に向つた一班は鐵嶺を中心に柴河沿岸に進展し他は開原に止まり、開原河沿岸に何れも新墾地を占め得たのである。

長春に於ては當時未だ水稻耕作の可能性を保證されて居なかつたが地方有志藤田氏は彼等の一班を雇ひ入れ長春郊外に試作田を開拓した、當初二ヶ年は成績舉らざりしも漸次改良の歩を進め遂に札幌赤毛種により相當の成績をあぐるに至つた、是れが因をなし逐次北進し現在の如く南北滿洲各地水利の便ある限り、水稻耕作を見ざるなきに至つたのである。

一方撫順東社地方に移住した鮮農は二班に分れ一班は東進して興京、通化に至り、一班は北進して山城子方面に何れも渾河の水源たる小川に沿ふて進んだのである。鐵嶺、開原に移住した者は逐年河川に沿ふて東進し撫順の北進系と合流し濛海沿線の大耕地をなしたのである。長春系のもものは東進し

て吉林、敦化に進み、一班は北滿に進出したのである」と。

又、中村氏は吉林省に於ける朝鮮人について次の如く云ふて居る。

「一、當方面を歴史的に見るに滿洲の文献又は傳説口碑等に依れば此の吉會線一帯の地は即ち南に巍々たる白雪秀嶺の白頭山あり北には千里北馳せる雄大なる黒龍の流れを源とせる所謂白山黒水の靈域であつて世々王者發祥の地と滿洲人は誇稱して居る。

即ち渤海の祖は敦化方面より金國の祖は會寧の雲頭城より李朝の太祖も豆滿江の附近より又現在滿洲國執政の太祖たる愛親覺羅も皆此の靈域より發祥して居て以上の何れもが是亦眞女族系である。

又遠く渤海、高麗、遼、金、元、明等の永き各時代を通して現在の吾北鮮一帯の吾朝鮮民族等は當時此の滿洲人等とは同一領域内の者であつて其の種祖も女眞族の同一種族である。

殊に現在北鮮一帯に介在せる火田民なる者の正統は其の全部が女眞族である。

然るに清朝康熙五十一年に豆滿江を中心に支那と朝鮮の國境を定められたる以來近時に至つては吾鮮人と滿洲人とは全然異種族の様になり一般より看做されて居る様であるが事實に於ては漢民族と異り吾朝鮮人は此の滿蒙には民族的よりして當然の宗主的、生存權のあるものではあるまいか。

尙近時珍奇なる一事實として此の吉會線一帯の處々に昔し高麗民族等が當時遺棄して居た石臼は近時當方面へ再來の開拓者たる吾朝鮮農民の手に歸して又其の儘朝夕彼等鮮農が無心にも糧穀の精白

用に再び使用しつつあるのである。

若しも之等を附會の理由としたならば吾半島の白衣高麗民族が近時凡有天の試練を経て再び彼等が祖先の故土たる此の黒龍江一帯の流域に還元光復すべき天の啓示ではあるまいか。

一、吉林省の現在朝鮮人の實勢

- 1、鮮人總人口 四十三萬八千五百七十三名(在滿鮮人全部の約68%)
- 2、土地所有面積 十三萬六千八百町步 (同) 95%
- 3、耕地面積 二十萬五千町步 (同) 67%
- 右耕地の内水田約二萬一千三百町步あり (在滿水田の約40%)
- 右耕地に對する農産額

雜穀約 二百數十萬石
 米約 二十數萬石

- 4、右鮮人に依る貿易輸出入總額 一ヶ年間平均大約二千萬圓也
- 5、鮮人學校、中學校以下各地書堂共 四五五校(在滿洲全校の約7%)

上記の如く本吉林省内の吾朝鮮人の實勢力は在滿朝鮮人全体の大部分を占めて居る。

一、鮮人移住狀況

過去二十年間豆滿江の國境を越へて當吉會線一帶へ來住せる鮮人は一ヶ年平均約二萬五千餘名に達して居る又他面鴨綠江を越へて入滿移住せる鮮人の過去二十ヶ年間平均の數は僅に約二千數百名(前者の約10%)に足らぬのである。

右の現狀に徴するに吾半島の白衣民族が二十餘年前吾聖王の善政に浴して以來急激なる文化の發達は自然年々數十萬以上の人口の増加と並行し生活向上に因り生存競争其他諸原因に依り恰も水の低きに就くが如く而も歴史的にも由來深き此の滿洲の地に北流する水路たるや之を各方面より考査するに過去は勿論の事將來共此の吉會線一帶が唯一無二なる吾殖民線を中心たり且つ又近く當方面に新設されつつある各交通線と共に並進すべき基幹たるべき地であらう。

叙上の如く此の吉林省は在滿鮮人問題として最も重要なる主体要地である殊に此の方面の各交通線の一帯は吾國家的に重大なる諸問題解決の鍵鑰を把握せる基幹である故に當方面を吾國家的足場として我殖民的の前衛たるべき北流鮮人を今後之を如何に國家的に有意義化するかを邦家の爲め吾人は慎重なる攻究の上邁進の要あらう。

然るに過去二十五ヶ年間に此の滿洲に恰も大河の決するが如き猛勢なる彼の南方の漢民族等を毎年

二十八萬人（吾鮮人移住者十數倍）以上も移住せしめつつあるに反し此の吾在滿鮮農の悉くは彼の暴戾慘虐極まる前支那軍閥等の爲眞に文字以上の死線に忍從彷徨し來たつたのである。

故に天は吾皇軍をして此の滿洲問題解決の大任を授け茲に初めて數十年來の難題たりし吾等が此の滿洲に於ける所謂正しき生存權の解決を下したのであらう。

即ち此の正しき天與の生存權たるや絶対眞正なるべきものであつて且つ又第三者の何者たるを不問絶対不可侵のものである以上、吾々は茲に舉國的此の強き信念の下に邦家の爲勇往邁進すべきである。

かくの如くして朝鮮人は東する者は綏紛河の流域に、東北進する者は穆稜河の流域に、延吉、敦化より正北に進むものは牡丹江に沿ふて下り、吉林、長春より北進する者はハルビンに於て二分し右する者は松花江の下流に向ひ、左する者は呼蘭河流域の沃野に入り、更に嫩江の流域に進み、水を追ふて急進し、その數實に百萬を以て號するに至つたのである。

六、ロシア人

ロシアの極東政策は日露戦役に於て大頓挫を來たし、更に國內革命の機會に支那に乗せられて一大打撃を受けたとは云ふものの、滿洲里より浦塩に至る東支鐵道と、ハルビンより長春に至るその南線を維持し、その先端を行く者は奉天から大連に猶その對極東の拓植的守護をやつて居る。

彼等の農業的發展は黑龍江省に最も盛んで、チチハルを中心としたる嫩江の流域一帯から、呼蘭河の上流より、松花江の本流に従ひ依蘭、樺川、富錦、綏濱の附近に亘つて米國式の大農具を運轉して盛に農業を行ふて居るのである、反ソビエツト側の者は、ロシアの農民は非常に窮乏して居ると宣傳するが、彼等の實際は宣傳程甚だしいものではなく、その商工業者と共に、日本及支那人に多少の壓迫はされつつも、猶よくその地盤を守護して居ると見らるのである。滿洲在留のロシア人に關する人口表は在の如し。

大正十一年	九四、八三七人	大正十二年	一三一、三〇八
大正十三年	一〇三、四二四	大正十四年	一一六、八九六
昭和元年	一一九、六四六		

第四節 滿洲に於ける過去の日本人

一、日本と滿洲との歴史的關係

昭和三年發行滿鐵調査課の「我國の人口問題と滿蒙」に依れば、日本と滿洲との歴史的關係について左の如く記述して居る。

「我國が滿蒙と今日に於けるが如き斷ち切り難い關係を有するに至つたのは、明治三十八年以後であるがそれ以前に於ても全く關係が無い譯では無かつた。便宜上明治前後にわけて大略を観察す。

イ、明治以前

我國が初めて滿蒙と直接の交渉を有するに至つたのは渤海國が滿洲に起つた以後である。渤海はもと靺鞨の粟末部で高麗に附けるものであつたが高麗の滅亡後部酋大祚榮が南は新羅に接し、東は海に窮まり西は契丹に至る延袤二千里の國を建て、唐の爵命を受けて渤海郡王となり國名を渤海と稱したのである。(西紀七二三年)我聖武天皇の神龜四年(西紀七二七年)祚榮の子大武藝が寧遠將軍高仁義以下二十四人を我國に遣したのであるが漂流して蝦夷地に至り、仁義等は土人の手に殺され高齊徳等八人僅に免れて京師に入り明年正月大極殿で朝賀し國書方物を上たのを日滿直接關係の最初とする。其の書に曰く「武藝啓す。山河域を異にし、國土、同じからず。風猷を延聽して、但傾仰を増す。伏し

て推るに大王の天朝、命を受け、日本、基を開きて、奕葉、光を重ね、本枝百世なり。武藝忝く、列國に當りて、濫りに諸藩を摠へ、高麗の舊居を復し、扶餘の遺俗を有てり。但天涯路阻り、海漢悠々たるを以て、音耗未だ通せず、吉凶、問を絶てり、仁に親み、援を結ぶば、庶はくは、前經に叶はん。使を通じ、隣に聘すること、今日より始めん云云」と。天皇即ち齊徳等に位を授け璽書を賜ひて曰く「天皇、敬みて、渤海郡王を問ふ。啓を省みて、具に、舊壤を恢復し、曩好を聿へ修むることを知り、朕、以て、之を嘉す。宜しく、義を佩ひ、仁に懷き、有境を監撫すべし。滄波隔たると雖ども往來を絶くされ云云」と。我朝廷は彼を遇するに、嘗て高麗の來朝せし例を以てしたのである。爾來或は時に臣名を書するなきを責め(天平勝寶四年)又表文の無禮を問責し(寶龜三年)等の事實はありたるも此の修好は長く續けられたのである。此の修好に於て彼等は毛皮及野生人參等を持ち來り、我國の彩帛、綾絹絲、眞綿等を購ひ歸たのである。當時我朝廷では特に渤海語を學習せしめる等相當重きを置かれたのであるが此の修好は北方の特産たる毛皮を得て邦人の生活を奢侈に傾かしたのみで他に何等の得る所無く、殊に海路險惡で人命を損ふこと多く費用も亦多額に上たのであるが朝廷は國家の體面を重じて修好を續けられたのであつた。醍醐天皇の延長四年(西紀九二六年)契丹の阿保機、渤海の扶餘城を攻め取りて、渤海國滅亡するに至て前後二百年に亘つた彼我の交通は全く絶えたのである。

其の後に於て一條天皇の寛仁三年(西紀一〇一九年)に刀伊(朝鮮の東北の女眞)の入寇あり、又文永十一年(一二七四年)及弘安四年(一二八一年)の二回に亘て蒙古の襲來あつて我國は未曾有の危機に面したのであるが、我國民の勇氣と天佑に依て辛うじて此の危機を脱するを得た。この元寇に依て海外の事情に目醒め、且復讐心と冒險心と射利心に驅られた、九州中國の沿海地方の民は、倭寇となつて朝鮮半島を手始めに、山東地方から南支那方面まで襲ひ明朝を惱ますこと甚だしかつた。滿洲沿岸もこの襲來を免なかつたが、永樂十七年(西紀一四一九年)大連の東方六七里の海岸、望海塢で全滅の悲運に接した後は倭寇再び此の遼東の地を襲はなかつたと云ふことである。

その後には我國が滿洲と直接の交渉を有したのは秀吉の朝鮮征伐の時であつた。即ち文祿元年(一五九二年)我驍將加藤清正は雞林八道を席捲して、その北端會寧に於て朝鮮の二王子を虜にした後に豆滿江を渡つて兀良哈即ち今日の東間島地方に侵入して一城を屠たのである。此の清正が滿洲にまで侵入せる眞意は疑問であつて、一説には清正には深謀あつて彼を以て我國滿洲政策の先驅者なりと主張してゐるものもある。それは兎に角としても我國知名の人士で滿洲に入つた最初の人であるのは疑はない。

徳川幕府が鎖國主義を採るに至つてからは實際上の關係は全く絶えた。然し幕末の農政の大家佐藤信淵が、其著「混同秘策」(文政六年、西紀一八二三年)中に於て大いに滿洲經略を論じ「凡そ他國を

經略するの法は弱くして取り易き處より始むるを道とす。今に當つて世界萬國の中に於て、皇國よりして攻め取り易き土地は支那の滿洲より取り易きはなし……故に皇國より滿洲を征するには之を得るの早晚は知るべからずと雖も、終には皇國の有とならんことは必定にして疑無きものなり」と斷じてゐる。もとより一箇の空想に過ぎぬが、幕末の有識者が滿洲に關し相當の知識を有し、且相當注意を拂つてゐたことは注目に値する。

之を要する明治以前に於ては我國と滿洲とは直接の交渉極めて尠く且古代の渤海國との交通を除いては何れも軍事的な殺伐なものゝみであつた。

ロ、明治以後日露戰爭まで

過去に於て然るが如く明治に入つてからも、朝鮮は我國と緊密な關係にあつたのであるが、滿洲との直接の關係は全く無かつた。然るに朝鮮問題から明治二十七年、日清戰爭起り、その戰勝の結果として割讓された遼東半島を三國の干涉により還附の止む無きに至り、且その直後干涉國の一たる露國が關東州を租借して大いに旅順大連を經營するのを見ては我國民の眼は自ら此等の地方に注がざるを得なかつた。然し實際に我國が滿洲經營に着手したのは更に十年後日露戰爭の結果ポーツマス條約により、露國の南滿に於て有する權利を繼承した後である。

我國が滿洲に於て特殊の地位を得特別の利權を以て活動したのは明治三十八年以後であるが、箇々

の邦人の滿洲を舞臺とする活動はそれ以前から行はれて居た。日本領事館が當時滿洲唯一の港たる牛莊、(營口)に建設されたのは既に明治九年であつたが當時は本邦人の來住するもの極めて尠く、明治二十四年牛莊港開港後間もなく三井物産は出張員を派し日本郵船の定期航路開かれたが日清戦争前に於ては在住者僅に二十餘人に過ぎなかつた。明治三十二年横濱正金銀行來る等あつて稍其の數を増し、日露戦争前には百數人に上た。然し明治三十七年日露戦争開始せられるや領事館も閉鎖し、在留邦人も悉く引揚げたのであるが、同年七月我陸軍が牛莊を占領し軍政を施行するや邦人の渡來するもの多く一時は一萬以上に達したことがあると云ふ。

營口領事館の記録に依れば明治三十年末の牛莊領事館管内の在留邦人は一〇人、同三十一年末には一八人、三十四年末には急増して八十三人、同三十五年には七十八名である。

明治卅五年一月瀨川牛莊領事の報告によれば當時の全滿に在留して居た本邦人は左の如くである。

旅順口	五三八	ダールニー	二八〇
大連灣	三〇	奉天	四二
鐵嶺	四六	公都嶺	二六
哈爾濱	四九五	吉林	一六
三姓	三〇	寧古塔	一五

齊々哈爾	二四	フリヤールチ	六四
興安	二〇	札蘭	一九
面坡	一八	石頭河子	一六
横道河子	八四	海林	二五
馬橋河	二五	遼陽	四二
大石橋	三四	開原	一三
合計	一九〇二		

内今日の南滿洲に居住するもの一、〇六二で、八四〇人は北滿地方に居住してゐたのであつて、南滿居住者は五割五分八厘強同北滿は四割四分二厘弱で今日に比すれば、北滿の占める割合は頗る高い。殊に横道河子、馬橋河、札蘭等の奥地に於て今日よりも多數の邦人居住してゐたのは興味ある事實である。

明治卅七年十二月即ち日露戦争の酣なる時の營口在留邦人の職業別は次の如くである。

職業別	戸數	男	女	計	職業別	戸數	男	女	計
-----	----	---	---	---	-----	----	---	---	---

年	明治三十八年	三十九年	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年
男	3,821	12,792	13,333	17,169	9,492	14,193	14,399	15,801	11,534	3,367	3,318	4,194	5,633	6,101	5,396	4,324	3,774	2,855	3,159
女	5,033	12,792	24,573	29,773	31,011	36,668	41,214	45,377	47,354	48,990	50,176	53,991	55,223	60,012	65,397	73,894	77,038	82,331	86,300
計	8,854	25,584	37,906	46,942	40,503	50,613	56,693	61,132	58,888	8,335	8,512	9,887	11,256	11,713	11,793	11,718	11,529	11,390	11,759
男 比	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
女 比	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

年	同十三年	同十四年	昭和元年	同十六年
男	3,193	2,974	2,887	1,090
女	8,648	9,543	9,317	11,012
計	11,841	12,517	12,204	12,102
男 比	100	100	100	100
女 比	100	100	100	100

但、明治三十八年は關東州のみの数字なり。明治四十一年末以前は領事館管内を除外す。大正十二年度に於て商埠地の人口前年に比し激減したるは従来の安東及牛莊の商埠地の一部が大正十二年十月鐵道附屬地に編入せられた結果なり。

二、在滿邦人の職業別より見たる農業者

大正十五年度全滿通じての職業別は次の如し。

職業	實數		計	百分比		計
	男	女		男	女	
農業	1,349	1,070	2,419	10.7	10.7	1,111
水産業	413	313	726	0.31	0.31	0.31
鑛業	4,602	4,336	8,938	40.4	40.4	4,043
工業	21,896	18,500	40,396	171.8	170.9	21,377
商業	22,308	21,311	43,619	189.3	188.8	22,301

交通業	110,477	17,430	38,117	110,738	12,016	19,999
公務自由業	19,333	18,859	38,192	19,559	11,010	11,000
其他有業者	2,847	5,673	8,310	2,888	6,177	4,047
家事使用人	833	1,673	2,477	0,844	1,733	1,377
無職業	98,701	2,306	5,953	3,049	2,211	3,111
計	3,446	91,983	190,685	100,000	100,000	100,000

但、關東廳と領事館とは職業の分類法に多少の差あり且つ調査の時期をも異にせるため全滿通じて完全に統一された數字を得ることは不可能である。本表も唯概畧を知る便宜上作成したものであつて、絕對的の精確はもとより期待して居らぬ。

在滿邦人はその居住地方により人口の態様を異にしてゐるのは既に記述したのであるが、その職業別でも地方別によつて相當の差がある。關東州内では工業が三割六分八厘で第一位を占め、二割四分六厘の公務自由業が第二位で二割四厘の商業一割七分一厘の交通業之に次いでゐる。此等の四の職業で全體の八割八分九厘強を占めてゐて他は殆ど擧ぐるに足らぬ。附屬地及沿線領事館管内では二割四分三厘の商業第一位を占め二割四分二厘で交通業が第二位になり工業は一割六分九厘、公務自由業は一割四分六厘で之に次いでゐる。此等の四職業で全體の八割五厘を占めて、他に比し壓倒的多数であるのは關東州と同様あるが其の内容に於ては相當の差があり、商業、交通業の割合が激増し工業、公

務自由業が激減し、その地位を轉換してゐる。その他に於て水産業の殆ど影を減せるは海岸を離れるため止むを得ぬことであり鑛業の激増したのは、撫順鞍山本溪湖等の鑛山地方を含むからである。其他の職業には著しい變化は認められぬ。前二者は大體に於て似たものと云ふことが出来るが滿鐵沿線の地方の職業別は全く此等と異てゐる。即ち商業が總體の五割三分三厘を占め二割二分一厘の公務自由業之に次いでゐる。其の他には一割以上を占めるものなく、工業の六分六厘無職業の六分四厘、其他有業者の五分六厘等之に次いで州内及沿線地方では頗る有力だつた交通業の如きは十分の一の二分二厘に激減し、他の地に於ても甚だ不振であつた農業は更に十分の一に激減し僅にその存在を保てゐるのみである。此の事業から見れば北滿地方に於ける邦人發展は公務自由業の二割二分を除いては(然もその一・六八三人中一、一〇二人即ち六割五分までは官公吏及雇傭者である)商業的發展以外の何物もないと云はねばならぬ。

全滿通じての職業別を見るに商業が二割三分五厘で第一位を占め二割一分三厘の工業、一割九分九厘の交通業同じく一割九分九厘の公務自由業が之につき此の四職業で全體の八割四分七厘強を占め、これ以外の職業では五分に達してゐるものすらない。農業水産業の如き原始産業に従事するものは僅に三、二五四人總體の一分七厘弱に過ぎぬ。

三、農業に關係せる諸會社

滿鐵では大正三年以降四ヶ年間に、獨立守備隊滿期兵を歸農せしむる爲めに相當の努力をした、昭和四年三月に至つてその成績を調査したのであるが、その主要なる點を抜記すれば左の如くである。

滿鐵が滿期兵を歸農せしめんとするの主旨は大要次の様である。「會社は滿洲に於ける産業の發達と邦人の經濟的發展とを翹望すること切なるものあり就中滿洲に於ける農事の改良發達を計ることは最大の急務なりと認め夙に農事試験場を設置し農事の調査研究に努め來れるが一面鐵道附屬地を以て廣袤數千町歩の一大農場と見做し可成多數の邦人農業者を容れて將來に於ける邦人の農業的發展の核心と爲すべく期待せるものである。

我が國は年々人口増殖して既に過剩を來たし國民の食料は常に不足を告ぐる状態にあり將來如何にして此の國民食糧の供給を完ふすべきかは我國の獨立自存上極めて重大問題なることは云ふ迄もない。従つて此の問題の解決策としては少なくとも母國より植民地に移民を出すか若しくは植民地の農業を振興して其の生産する農産物を母國に供給せしむるかとの二途ありと雖も豊沃なる處女地と無限の天産を藏せられる南阿、北米、濠洲等の天地は邦人の爲めに固く鎖され一步も入るを許さぬ實情にある、幸に明治の二大役を以て朝鮮を併せ滿洲を我國家的勢力圏に納むることを得たるを以て滿洲の農業發展は我が國の將來に對して甚大なる關係を有する結果となれると同時に滿洲に於ける邦人の農業

植民問題も極めて重要な研究問題となれる譯である。

會社は此意味に於て附屬地を一大試験場と見做し可成多數の邦人農業者をして之を經營せしめ其の實際に於ける成績を徵し滿洲植民問題研究の一資料と爲す可く特に大正三年以降吾が鐵道守備滿期兵をして之が經營に當らしめた譯である、即ち從來附屬地農耕地を借り受け農業經營に従事せる者は一攫千金を夢みて渡滿せし者多く最初より農業の經驗を有せず然も農業以外の目的を以てするものなれば其の經營は動もすれば不眞面目に陥りやすく或は全く土地を支那人に轉貸して不正を受けるもの甚だ多きに此し滿期兵は規律を重んじ軍隊生活に鍛鍊せられ剛健なる心身を有するのみならず更に滿洲の風土に親しみ又寒暑にも充分馴れ居るを以て之等滿期兵中農家の子弟たる者が若し滿洲に留りて農業經營を志すに就ては必ずや熱心努力し堅實なる發展を期待し得べきものと認め特に之等滿期除隊兵を附屬地内に收容し充分なる援助指導を與へ眞摯なる中農家を設定し其の成績を驗せむとせしに外ならない。

かくて滿鐵は

一、耕地借受人は滿洲に移住土着の意志確實にして家族を携行し家族中二人以上の農業勞働に適する者あることを要す。

二、一戸の貸附面積は六萬坪乃至四萬坪を標準とし貸附期間は十二ヶ年とす。

- 三、借受人は相當經營資金を有し且少くとも一ケ年の生活費を用意支辨し得ること。
 - 四、農舎建築、役畜購入等の爲め必要ありと認めたる時は出願に應じ金三百圓以内の貸附をなす。右貸附金は年八分の利子を附し三ヶ年据置き十ヶ年賦を以て償還すること。
 - 五、經營の方法作物の選擇等に就きては會社の指揮指導に従ふこと。
- を條件として確實なる身元調査の上營農者を選定し、更に

- 一、土地代金を非常に安くし。
 - 二、資金三百圓以内を貸附し。
 - 三、鐵道の無賃乗車、汽船賃の半減の方法を購じ。
 - 四、守備隊では除隊前三三ヶ月間隨時勤務を免じて借地へ外出を許可し。
 - 五、滿鐵の産業獎勵規定の全部の適用を受け且産業係員の經營技術上の指導を受く。
- ることが出來たのである。而して標準を示して除隊兵よりの企業計畫書を徴し之れを修正し。

大正三年度	六名	三三一、八一〇坪
大正四年度	二〇名	一、一五五、六〇七坪
大正五年度	五名	三〇五、八三二坪
大正六年度	二名	九八、六〇二坪

合計 三五名 一八九一、八五二坪

の營農設定をしたのであるが、昭和四年には殘存者は僅かに十七名となつた。退耕者の源因を大別すれば

- 一、眞面目に農業に従事せず生業の見込立たざるの理由に依り耕地を沒收せられたる者三名。
- 二、農業には相當専心せるも經營拙劣なりし爲め收支相償はず自ら農業を放棄せる者二名。
- 三、會社が市街計畫其他の必要により耕地を回收せられたる者一名
- 四、南滿製糖及び帝國製糖會社の耕地買収に際し讓渡權利金に眩惑せられ遂に耕地を讓渡せる者六名。
- 五、農業經營に専心せず質商藥種商を兼營し匪賊に狙はれ横死せる者一名。
- 六、好景氣時代に當り株其他特産仲買に手を染め失敗し再び農業者として起ち能はざるに至りしもの二名。
- 七、農業經營途中にして不幸病死せるもの二名。

多くの人々は約半數の退耕者があつたと云ふので、直ちに滿洲の農業は駄目だと論斷を下す様であるが、列記したる原因を靜かに研究すれば、滿洲の農業が駄目だと云ふ論斷には達せず、寧ろ何れの邦土に於ても見らるる現像で敢て悲觀するには足らないのである。北米の如き地方でも農業移住者の

移動数は非常に多く、南米ブラジル等に於てもレジストロ移住地の如きは八〇%内外の移動をして居り、成績善良なりと云はるるアリアンサでも一五%の移動がある。満洲にて五〇%移動は必ずしも悲観するに當らない、況んや退耕者もその在耕中は相當なる成績を示して居たと云ふに於てをや。在耕者の成績は大要左表の如くである。

名	家族	耕作面積	固定資本	昭和二年損益	前年當時の資金	備	考
A	七	六九、〇〇〇 ^坪	二、三八〇	三〇	一、二〇〇	生計に差支へなし	
B	七	四六、〇〇〇	二、五四三	五 ⁺ 六	二、〇〇〇	夫妻二千圓宛の保険に加入す	
C	六	三〇、〇〇〇	二、四二五	三〇 ⁻ 七	三〇〇	同右、借金一〇〇圓質屋兼業	
D	七	三〇、二〇〇	二、九五〇	四三 ⁻ 一	六〇〇	相當裕福なる生活をなし居れり	
E	四	四五、〇〇〇	一、八三五	二八九	八〇〇	良好なる成績を示す	
F	九	四二、〇〇〇	一、七六五	三四六	五〇〇	貯金三〇〇圓	
G	六	三四、〇〇〇	一、八二五	一七〇	六〇〇	貯金四〇〇圓	
H	七	四八、〇〇〇	二、〇四七	二五八	六〇〇	貯金一、五〇〇圓	
I	七	六〇、〇〇〇	一、七一 ⁻ 一	一六	七〇〇	銀票一萬圓	

以上の外之れを省略するも、昭和二年度の損益計算に於て勞役費、種苗代、家畜飼育費等計算上の損失となるも實際に於ては自己の所得となるものもありにより、例之、Cの(+)三〇七圓の如きも、表

の上には損失となつて表はれて居るが實際上の損失でないものであるから、現在に於て内地の農業者に比較して非常に樂な實況にあると云はねばならぬ、かくの如く實際の數字を計算して見ると、昭和二年度に於て剰余金の一番少ない者が三十五圓二六錢、最大なる者は八百七十八圓となり、十六名の平均剰余金は、四百三圓四十四錢を示して居る。

但し十六名の六萬坪(廿町步)換算とすれば収入平均二、九六六圓に對し生産支出二、二〇六圓九五と云ふ數字を示し従つて平均収益は七五九圓〇九となり反當別とすれば、収入一四圓八三に對し支出一圓〇三となり、反當収益は三圓八〇錢となる譯で、之れは満洲としては普通のことであらう。

猶此外に會社では除隊兵ならざる農業者にして滿鐵の附屬地を貸附した六十七名の成績を考査して「注目すべきは滿鐵退職社員の比較的多きこと一般に着手當時に於ける投下資金多額なるにも不係而もその成績の不良なることである、尤も約十數名の者は兎も角相當なる成績を挙げつつあるも總員の三分の二以上の大多数は成績不良なりと見做して差支なき状態にある」と論斷し、その原因を

- 一、農業者たる素質不良にして且經營に専心せざりし事。
- 二、副業の選定を誤りしこと(例之、質屋、賣藥、金貨雜貨商等)。
- 三、土地借受の不安定なりし事(企業半途にして滿鐵に土地を回收されたこと)。
- 四、満洲の事情に疎かりしこと。

等を數えて居るが、多くは分散的移住であつて、滿鐵が適切なる指導を與へたるや否、又土地が自己の所有とならざる點に於て移住者が落附かざりし點はなきや等も考へらるるのである。

ロ、東亞勸業

此會社に對して 滿蒙年鑑 は次の様に云ふて居る。

「同社は滿鐵傍系會社の一つであつて、設立は大正十一年である。本社を奉天琴平町に置き、資本金一千萬圓(拂込二五〇萬圓)にて、滿鐵附屬地は勿論南北滿洲に亘り、農場經營、農産物の加工販賣金融、其他農牧林業に關する各般の事業を經營して居る。

「いま昭和五年度の事業成績を徴するに農耕事業は比較的天候順調にて近年になき農作を見たるが生産過剰に米價は稀有の崩落を來たし又公濟錢家店等の一部農場が水害のため約一萬七千圓の欠損となり、又畜産方面に於ても綿羊の改良事業は收支償はず遂に昭和六年二月以降全部之れを滿鐵の經營に移した。

金融事業は大部分社有地小作人其他の鮮農に對する農耕資金の長期貸付であるが穀價低落による農民の苦境甚だしく之れが回收思はしからず、其他東山地方の土地經營も亦支那官民の妨害壓迫を被り豫期の成績を擧げられなかつた「併し滿蒙牛の内地輸出は創始以來健實なる進展を見、本期収益は約三萬七千余圓に上つた。

「次に同年度に於ける收支状態を見るに農場收入、精米所收入、屠場收入其他を含め百十九萬余圓を示し、之れに對する支出を控除するも五萬一千余圓の純益を見た、因に同社は滿鐵より二十萬二千圓の補助を受けて居る。

「同社現在の所有地は水田二千余町歩の外畑五千八百余町歩及び荒地十萬七千余町歩を有する外雑地十八町歩余(時價二百三十萬圓)を有する。」

と云はれて居るが、その内水田に鮮農を入れて居り、大孤山附近の二千町歩は立派なものであるが、その他は東部蒙古その他にあつて、直ちに活用が出来るや否は問題とされて居る様である、従つて日本人の滿蒙移住に對しては關係の皆無と云ふか少なくとも尠少なものであつた。

ハ、大連農事會社

「滿蒙年鑑」は此會社について次の様に云ふて居る。

「同社は昭和四年四月の設立にかかり本社を大連市薩摩町に置き、専ら自作農の創定を主眼とし、昭和五年より移民の招來を開始し業務の發展を期して居る、因に資本金は一千萬圓(半額拂込)にして土地の取得及び開墾、移民の募集及び土着、之れに關する運輸水利事業、農業經營に必要な資金及び物資の供給並に貸付を目的として居る。

「いま昭和五年度(昭和五年四月より同六年三月に至る)に於ける成績を徴するに土地境界測量方面

に於て普蘭店管内及び金州管内の全部と旅順管内の一部を合せ約一千五百町歩の測量を完了し、尙ほ一千四百町歩は昭和六年度以降に於て順次施行せむとして居る。移住農家に對する耕地の分譲地積は現在六町乃至十町歩に達し、既に楊樹房農區五十一區劃、石河農區五區劃、小蓮包農區二十區劃合計七十六區劃約五八〇町歩の區劃處理をなし、尙ほ土地改良工事並に諸施設に於ては三十里堡農區内に築堤、用排水路、地均、道路井戸、貯水池、揚水機、送電線等を施設し又百七十町歩の開田並に畑地約一六〇町歩の耕地整理工事を昭和六年早々完成した。又替子河農區内約一八〇町歩に對しても諸施設をなし約一五〇町歩の開田並に約一〇〇町歩の畑地の土地改良工事も現在着手されてゐる。また小蓮包農區一七五町歩に對しても築堤、排水工事をなし、昭和五年七月之れを竣工した、其他李家屯區に對しても目下工事計劃中である。

「移住者收容豫定戸數は自作農八〇戸、借地農二〇戸合計一〇〇戸にして同年度末現在に移住契約締結者は合計六〇戸にして内一三戸は借地農で、他は自作農有資格者にして一年耕作者たるもの八戸を示して居る。尙之等に對する資金の貸付は自作農移住者三〇戸に對し金一萬七千余圓、借地農移住者に七戸に金九千五百余圓、其他自作農移住者二十三戸に對する短期貸付をなしてゐる。」と。

世評に依れば、會社の買収した土地代が相當高價であり又、土地改良、住宅の建築等に相當高價を拂ふて居る爲め移住者は營農利益の擧らざるに先たち借金とその利子とが多くその支拂が困難の様で

ある、乃ち土地代は反當約一〇〇圓、一戸分七町歩とすれば七千圓、住宅費一千圓乃至二千圓（その内九百圓以内を補助したるも）を要したる爲め、一農家の負債は八九千圓に達し、之れに五分の利子を附するとすれば、利子丈にて三四百圓の支拂を要することになるので、現在の農産物市價では利子丈の支拂も容易ではない。且、集團的經營が四圍の状況から不可能である爲めに、移住者中には教育、衛生等について困難する者があり又、集團的に得らるる利益（例之、産業組合の如き）を得られない様である、又、移住資金約三千圓を要する爲め、日本内地の經濟狀況に於ては移住應募者を得る事が非常に困難で、昭和七年度は一と先づ移住者の募集を中止し更生の途を考へねばならぬ事情にあることであつた。

二、其 他

以上の外大倉組が東部蒙古に於て宏大なるに土地を所有しその一部で水田を經濟して居るが、それは少數の日本人管督の許に鮮農に小作をさせて居り、滿洲蠶絲會社が關東の各地で分散的に少數の小作移住者を取扱ふて居る。

東拓は朝鮮では三四千戸の農業移住者を招致したが中途から之れを中止し滿洲に於ては殆んど此方面に手を染めて居らないのみならず、最近社長は滿洲を視察したる後その營業方針として新聞に發表される所によれば、

- 一、關東州の塩田に力を注ぐこと (第一)
 - 二、酒精工場に力を入れること (第二)
 - 三、朝鮮移民を先にし日本移民は後廻しにすること (第三)
- と云ふのであるから、當分滿洲の日本移民については實行されぬものと見らるるのである。

四、愛川村

滿洲農事協會發行農業の滿洲第九號に於て双慶生氏は次の様に言ふてゐる。

斜陽に立つ金州城外の西、州内に毅然として聳ゆる大和尚山を後にして五里の地山河を彩る綠翠細畦の間を縫うて馬車も自動車も自由に馳驅し得る坦々たる良道、それが州内の邦人農村愛川村への通路である。

路を二十里台から執れば一路二里、物資生産物の輸出搬出には主として之れによるのである。植栽後十數年を経たるらしい徐ろに天空を指す幾百の並木を兩側に送迎して遙かに海邊を望む處大魏家屯川の右岸に歴史ある邦人の水田村「愛川」は鶏犬相和す平和郷として展開されて居る。

日露の戰雲漸く散んして數年州内に徳政の美風か徐ろに薫り秩序か次第に立ち初めて來た時孤家僅かに人の在るを示す塩廠と稱する地に職務の餘暇土地の利用開發に専心思を煉る眞摯なる警官があつた……當時大魏家屯駐在警察官吏橋本市藏君か其の人である……彼の深思熟慮は水稻耕作を以て該地

に最も適當なりとした。そしてそれは地方の篤農家によつて實現した力強い意義ある最初の鍬の下された處は今の愛川村南新田の地であつた、希望の第一年(明治四十四年)は安らかに過ぎ去つた黄波接々たる豊かな秋を迎へた農民は云ひ知れぬ喜びと更に將來に對する雄々しき胸の高鳴りを禁し得ざるものがあつた。

越へて翌大正元年には農商務省の技師恩田鐵彌博士がこの地を踏査し水稻作に好適なることに折紙をつけこれを發表した……園藝學殊に果樹界の泰斗として恩田博士を知る人は多いか焉んぞ知らん同博士は水稻に對しても造詣頗る深いものである……ので、土地の貸付を出願するものが續出し全地積二百七十五町歩は眞田、安永、榊原、大久保、福西、王の六名に許可され開墾は進捗されつつあつたか當時勸業都督と呼ばれた福島安正氏の巡視によつて方針は變更され新しい計畫が建てらるるに至つた。

福島都督は土を見地を相して水田作を基調として内地人移民の模範農村建設の計畫されたのである土地に即して根強く大陸に地歩を占むる植民の計畫こそ當時にあつては誠に卓見であり有意義な企であつたのである。

聽て當時の關東廳農事試驗場長木下義道氏や土木課の倉塚技師によつて農村建設の設計は進められた約一萬五千圓が道路、畦畔、水源池、堤塘、排水溝等の土木工費として支辨され更に六千五百圓に

よつて移住の家屋が建設せらるることになつたが何れの時代にも試練困厄は伴ふものである暴風雨、洪水によつて幾多の支障蹉跎に遭遇したか大風一過危機は去つて大正四年の四月には之れか完成を見ることか出来た。

斯くて準備は整へられ多大の期待を以つて山口縣から移民が招致されたその人々の郷里玖珂郡愛宕村と川下村との頭字を取りこゝに新農村「愛川村」と命名されたのである。

稻の穂先に風軽く順風慈雨に恵まれて酬ひらるる鼓腹の秋そこに湧き興る平和と希望の氣分こそは農民に天與の特権であるがそれは仲々問屋で卸してくれぬ、今日の貧弱なる科學の下に彼等は終年天候と戦はねばならぬ、更に害蟲の跋扈病害の發生、加ふるに物資の購買生産物の販賣等に起る人爲的壓迫等の朝夕にはヒシヒシと人生苦の訪れが絶へなかつた。

春去り夏を送つて秋を迎ふる頃には村内に一抹の暗雲が漂ひ初めた大陸滿洲の第一線に骨を埋る男子の意氣の冷めて行つたのか移住後の彼等には餘りに平凡な朝夕が送迎せられた横溢すべきバイヲニヤの氣分は姿を潜めて認め得なかつた。

ここに我等の考案が伴ふ大陸の彼方に農民として玄海灘を渡つた男子等として薄志弱行着實に農業經營の決心を有せずとの世評を後にして在住一年内外にして離散の現實暴露に接せんとはそれは餘りに悲惨な没落と云はねばならない明媚なる山川を忘れ難く湖北の胡風に身心の堪へさりしか或は所管

當局者の保護指導も事業の前途を樂觀せしむるに足らざりしか或は又は勤勉力行の資に乏しき惰農が行くべき當然の徑路を辿りしに過ぎざりしか種々なる理由があつたらしい然し其の年の秋收が全然失敗に歸したことが他の要素と共に著しく彼等を不安に導いたのが事實である。

斯くして第一期の模範農村は山口、新潟の二縣人各一戸づつを残して離散し去つたのである。

大正五年既に都督の職を去つて福島大將はこの報を耳にして村の前途を憂ひ大將の郷里長野縣から希望者五戸を募集して渡航せしめた更に守備隊出の一名も加へられて合計八戸、村の陣容は整へられて新しき門出を祝福せられた愛川村の使命は水田村である隨て成否の鍵がその灌漑水にあつたのは云うまでもないが不幸その鍵には重大な悩みが懸けられておる、最初は附近小蓬泡と稱する土地の溜池より引水したが間もなく其れは涸渴して用をなさなくなつた大魏家川は滿洲に普通見らるる川であつて流水はない餘儀なく希望は地下水に向けられたのであるがこれも潤澤なりとは云ひ難く旱天に萎凋する稻株をみつめて農民は悲憤の涙に咽んでいる。

主作物たる水稻作の狀況然りである水田以外に伸び得る餘地に乏しい此の地に於て彼等の困窮缺乏は察するに難くない頑是なま幼童を擁して今夕の食事に主婦の胸を傷めた事もあつたであらう……病床の患者に侍して醫藥の不充分を嘆した事もあつたであらう、郷里から持參した小供の晴着の色は褪せて漫ろに往時を追懐したことも絶無ではなかつたらう殊に同情に堪へないのは前記八戸の農家中三

名の主婦が相前後して死亡したことである逆境に處して困苦窮乏と闘ふ第一線の勇者であつた彼等主婦の犠牲者の心事を想像せば誠に同情の念に堪へないものがある。

秋風雨を誘ふ時暮れて路遠き農村に忍苦の十年が刻々と過ぎつつある、然も初代移民の失敗を顧み雨降て地固まる農民の意氣は石に齧りついてもと、牢固として動かなかつた。

愁雲は過ぎ去つた愛川村の曙光は足下の地中から爽やかに輝き初めて灌漑水の不足に苦しみ抜いた同地は關東廳清水土木技師の實地踏査により地下水利用鑿井工事によつて局面の轉回を計つた大正十三年の九月から各處に試掘した結果は有望井の多數を發見することが出來昭和二年秋からは相當多量の湧水を見ることが出來た。

水—水—水大旱の雲蛇を得た喜悅は筆紙に盡し切れぬものがある汲めど盡きぬ靈泉の水に彼等の勇氣は幾倍した開墾の鍬はグングンと進められ垂穂を誇る美田が次へ々と展開せらるるに至つた。

一方大正十四年には一萬二千圓の豫算によつて電力線が布設された灌漑用揚水は勿論この電氣動力によるのである靱摺精白にも利用され僻遠の地にある農家の窓にも快き文化の燈影が差すようになった。

村の現況を記載して見る。

第一回移民

濱田兼三郎(山口) 小野塚定平(新潟)

第二回移民

堀内運次郎(長野) 清水勝義(同) 宮崎 確(同)

緑川五右衛門(同) 安藤徳藏(福岡)

宮本某は近年退村した其他駐在所の久木沼巡査があり村長として又事業の顧問役として種々な斡旋に努めて居る。

水田 約三十五町歩 (一戸當三町五段—六町五段)

畑 四町一段歩 (一戸當二段—八段)

水田収入は一戸當り最多二千二百四十九圓最少七百九十六圓であるこの外副業として養蠶、飼畜、製繩等の収入も若干あり耕作段別の増加によつて収入は段々増加して居る更に大正六年から八年に亘つて植樹したアカシヤ、松、白楊、柳等約四千本は村の基本財産として年々價值を増しつつある、尙ほ本村には電氣動力利用による共同精米工場があり生産物は糯、粳共に白米として消費組合その他の需要家へと運ばれる運用宜しきを得れば生産物の價格を向上せしむる上に於て勞力の分配上又運搬費用を軽減する等の諸點に於ては利益多きは無論である組合運用の妙味、共同事業の意味は斯る點から出發して各人の利益を増進する。

電氣モーターの不斷の響きと今春滿鐵の助成によつて設けられたロータリー式風車とは朝夕灌漑の揚水に孜孜として動いて居る田面に響く村人の野歌には活氣が横溢して愛川村は復活して嘗て唱へられた失敗の農村の傍は漸次霧消し去らんとして居るが苦難幾年積つた負債は小數の農家としては相當の重荷である。

最近某社の骨折りによつて極めて低利のものに乗替は出來たがこの元利の償還には緊揮一番を要する。

愛川村の水稻耕作は作況順調ならば反當玄米二石内外の收穫を得ることが難事でない勞働賃銀も割合に廉價でありそしてそれが白米として販賣せられるのでその利益は相當な額に達する。

現在の愛川村を見るに生命財産の危険なく交通は先づ可なりとすべく借地料は免除、電氣動力の利用が出來水稻栽培の成績は良好であると云ふ様に好條件に恵まれて居るこんな土地が果して他にあるであらうか一戸當りの面積も約八町歩まで擴張せしむる筈だと當局者は云つて居るこれを沿線や奥地の水田農家と比較するとき恩寵の大なるを感謝すべきであらう、若し此所で立派な成功が出來なければ成功し得る處は先づ無いと斷言することも敢て過言ではあるまい。

順風快適・舟は一直線に走り出した吾人は農民諸君に一致協力緊張した經營を期待し、滿洲に於ける邦人移住者の先驅として成功の彼岸に達せん事を切望する」と。

五、獨立せる農業者

現在滿洲には約八百戸の日本人農業者がある、これ等の人々の内には滿鐵や大連農事や關東廳等からの直接世話をして貰ふた者も相當にあるが、又、これ等の機關から直接の世話にならずに獨立獨行してその運命を開拓した人々も少なくはないのである。世界全般が不況の時代であるから、滿洲に於ける農業者も必ずしも景氣がよいとは云はれないが、日本内地に比較して見れば、相當よりよき生活状態にある様に觀測されるのであり、又、滿洲の農業が日本人に出來ないのでなくて、滿洲で農業を經營する者や、その世話をする者などに、ごにか足らぬ所があつた爲めに若干の失敗者を出した様であるが、それも日本内地に比較したら、たいした悲觀を要すまいと直感されるのである、が、更に若し、頭腦と、資金と、腕とを以て來れば、非常によき成績を挙げられるものであり、又、滿洲に於て支那人のまねをしてもうまく行かず、日本流のやり方もよくない、滿洲には滿洲に對する營農の創作をやらねばならぬし、之れをやれば立派に成功し得るものであると云ふのが、私の主張である、それを立派に裏書きするもの、栗屋萬衛君の農場である、木下通敏の筆をかりると左の如し。

「近時滿洲に於て注目すべき農業經營者が出現した即ち大連郊外の成美園なる果樹園經營者たる栗屋萬衛氏であつて同氏は父祖の時より米國加州に在り二十一年在加の後加州の土地權問題により將來に見切を付けて關東州に轉じたのである、氏は専ら自己の資本を以て三十町歩の官有貸下地の開墾をな

し今日迄十二萬圓を投資して土地の七割は苹果を其他に梨葡萄櫻桃を植ゑ果樹の間作として蔬菜七町歩棉花五町歩を栽培し昨年は蔬菜によつて一反歩四十圓乃至五十圓棉作によつて十五圓の純益を擧げた何が故に氏の農場が注目せられて居るかと言ふに。

一、其の土地は過半硯确地で從來日本人の例によれば開墾に三年を要するであらうと認められたに拘はらず氏は貸下の當該年に於て完全に開墾した。

二、關東州に於ては邦人の蔬菜栽培は到底支那人に對抗し得無いと認められたるに拘はらず氏は非常に優良なる成績を擧げて大連の蔬菜市場に於て歓迎されて居る。

三、從來果樹園の經濟的經營面積は日本に於ては一戸五町歩が定説であつたが、氏は其の定説を破つて果樹の權威たる學者をして讚嘆せしめた。事實其果樹は優秀なる發育を遂げて、三年にして既に普通五年生育のものと同様であつた、五年目より苹果は反當二十圓乃至五十圓の利益を擧げるであらうと豫想されて居る。

凡そ右の三點であつて氏の出現によつて邦人でも方法によれば決して人に劣るものでないとして從來の持論たる邦人農業悲觀説の變更をなしたと言ふて居る人が有力なる方面に在る。

栗屋氏の加州農業と滿洲農業との比較觀は

1 滿洲は勞銀安きこと勢力の豊富なることが勞働者の勤勉なることが非常に有利である。

2 販賣價格は加州と同様にして販路は上海西伯利亞等にも擴張することが出来る。

加州にては上等品のみしか賣り得なかつた滿洲では下等品の需用者として支那人がある。

3 土地も肥沃にして夏季の成長は加州に比し一層大である、寒中地下二尺も凍結するのは融解の際土壤の膨脹を來して、深耕と同様の効果がある。

4 加州に於て白人に自屈した如き配慮を要し無い。
右は長所であつて短所としては

1 販賣組織不完全なるか爲め自ら販賣の衝に迄當らなければなら無い。

2 寒氣強きか爲め家屋設備に多額の資金を割かなければなら無い、(氏は家屋設備に二萬圓を投じたと言ふ)

3 年中前後二ヶ月位ひ農耕期間短く其れ丈け一時に多忙である。

右の如くであつて氏は滿洲は亞米利加に比して勞銀二十分の一であるに從來の生産費が五倍の多きを要するのは畢竟耕作法の缺點に基因するのであるとして、滿洲の如き乾燥地で馬耕の盛んなる土地では馬耕應用の機械力を使用せなければならぬとして、加州に於ける機械に此の獨創を加へて大犂小犁鑿土機、馬耙、大鑿土機等五種の農具を作つて、在來の支那農具よりは能率も大きく支那在來犁の缺點たる淺耕を改良したものであつて耕作して機械と安い勞力とを適當に按配する方法によつたのであ

る。
右の外施肥の上に於ても氏は化學肥料を用ひ學理的の害蟲驅除をなす等要するに氏のなす所は科學的の農業經營方法によつて從來の邦人が滿洲の乾燥農業に於て日本式の農法により又は支那人と同一の農法によつたが爲めに生産費の安い支那人に對抗出来なかつたのに對して資本と實驗と學理の三者を巧に結合して理想的の組織經營方法を特徴とするのである。

氏の此の顯著なる實例は邦人にも支那人にも夫に倣はんとする幾多の模倣者を生ずるに至つた。」と

六 在滿邦人に對する批評

木下通敏氏は「在滿邦人不振の原因」として次の如く論じて居る。

「關東廳其他の在滿日本官憲並に滿鐵の人々は殆んど異口同音に邦人の不眞面目、輕佻浮華の戰時氣分及成金氣分と依頼主義とが今日の不振を來したのであつて、此夢醒めざるか或は現在の在滿邦人が堅實なる新來者によりて交替されざる限りは邦人の發展は覺束なしと謂ふて居る。然るに是を反對の邦人側から聞けば我等決して心からの成金氣分でも、依頼主義でも無くして我等今日の疲弊は必しも自分等のみの招ひた罪で無い。寧ろ官憲滿鐵乃至は東拓鮮銀等政府の使命を有する特殊會社特殊銀行等の方針に誤られたのである。即ち我等は關東州内が或は滿鐵附屬地以外には自由の居住權を有せないから、已むを得ず此處に居を求めなければならぬ。然るに關東廳なり滿鐵は嚴重なる建築規則を

制定して材料構造に大なる制限を設けて建築の強制をなし東拓は進んで建築費の融通をなしたため一時旅行の邦人なり歐米人に誇稱する今日の堂々たる市街地が形成せらるゝに至つたのである此建築に要した資金は總額概算三億圓で内一億圓は各個人が財布の底を叩いたものにより餘の二億圓は東拓其他銀行の金融によるものである。而して一方關東廳は歐洲戰中に會社の自由設立主義を採り一面東拓鮮銀等が競争的に貸出をなすに至り信託會社不安定なる各種の工業會社が叢生し盛に不動産證券の思惑賣買が行はれ或は有價證券の金融會社が成立し其後大連を初め各地に取引所設立さるゝに至り官民を擧げて投機熱に夢中となるに至つた。正に權花一朝の榮である一方我等に對し身分不相應なる住宅に住むべく要請し乍ら、吾等には鐵道附屬地にて共喰する以外に活くべき途が與へられて居ない。而も一方會社の自由設立と謂ふが如き最も放漫なる方法の下に盛に吾等に虚業に没頭すべき誘惑をなしたため吾等が活くべき手段とし又不相應なる住宅に棲む體面維持の爲めよりして投機に耽つたのは人間として餘義無い次第ではないか。先づざつと斯様な議論であつて烏の雌雄の辯し難きと同様に何れが否なるを裁し難いが筆者は滿洲在住邦人も同じ日本であつて標準日本人に比して劣等の體質の人々であるとは信じ得ない、假に在住邦人に不所存者多しとしてもそれは主として環境の支配に基くものであるから寧ろ此環境の改造こそ急務であると信ずる。

以下邦人不振の原因に就て一般的原因より順次各事業各別の原因に就て述べて見たいと思ふ。

(以下抜記す)

- 一、生活費及物價が高い
- イ、支那人よりも高い爲の同種同業では支那人に壓倒される。
- ロ、日本内地よりも高い爲めに滿洲内に本據を有する會社工場商店は經業費を多く要する。
- 二、生産範圍が狭少である。乃ち從來は關東州及鐵道附屬地に限られそれ以外には出られなかつた。
- 三、日支人の受益の懸隔があつた。乃ち支那人の方が利益が多い關係があつた。
- 四、國際的競争が熾烈となつた。
- 五、通貨が亂雜で「金」と「銀」との變動に苦しめられた。
- 六、外國人として不利益の立場にあつた。
- 七、金融關係がうまく行かなかつた。
- 八、商業組織の差違からうまく行かぬ點があつた。
- 九、事業計畫が粗漏であつた。
- 十、日本人に事業職業の特長がない。
- 十一、邦人同志の排擠があつた。

ことを數へ詳細なる説明をして居る。

更に邦人農牧經營の成績不良なるに對し千葉豊治氏は左の各項を擧げて居る。

- 一、土地權利の不確實であつたこと。
- 二、支那官民の壓迫が強かつたこと。
- 三、邦人が不見識であり不心得があつたこと。
- 四、交通の不備と治安警備の不完全であつたこと。
- 五、邦人の努力が足らなかつたこと。
- 六、邦人の無經驗であつたこと。
- 七、金融機關の不備と金利の高かつたこと。

新たに滿洲國が建設され、前記幾多の主要なる障害は除去されたが、日本人自体の心身中にある滿洲發展の障害は自ら除去するの外はない。

更に千葉豊治氏は「滿洲農業の特質と日滿農業比較研究」に於て、日本人は滿洲に於て支那人間に介在し農業的に發展し得るや否を研究して左の如く發表して居る。

「滿洲に於て日本人が農業者として支那人と競争し發展し得べきや否やに就て現下猶ほ正反對なる二種の見解がある様に思はるゝ即ち

第一種 日本人に農業的發展の可能性無しとする説

第二種 日本人に農業的發展の可能性有りとする説

本研究に入るに先ち此の消極的悲觀説と積極的樂觀説の見解の相異點を明かにして置く。

第一種 日本人に農業的發展の可能性無しとする見解の要點

此種の見解は滿洲に於ける農業は自然に恵るゝこと薄く經營に支障多くして支那人が經營しても利益ないものであるに生活程度高く氣候風土に馴れざる日本人が之を經營して有利なる成績を挙げ得る望みがある筈がないと云ふのである。其の理由とする所大体次の如くである。

(一)、滿洲大陸は沃野千里到る處に開拓の餘地ある如く宣傳せられて居るけれども其の便利にして豊饒なる地域は概ね開拓せられ最早日本人が移住して農業をなすべき適良の未墾地は殆ど残されて居らぬ。

(二)、滿洲は農業に對する自然的天惠の極めて薄い所である其の土地の肥瘠如何に拘らず冬季間長くして日光温度の量少ないと云ふことは結局耕作農業を以て有利なる成績を擧ぐる可能性が少ないと云ふことになる。

(三)、日本の農法と滿洲の農法とは其の間に顯著なる相異があるから滿洲農法の心得なき日本農民が滿洲に移住し農業に従事するも到底滿洲在來農法に轉從せらるべくもなく失敗を招くは當然であ

る。

(四)、日本の農業は米作を主とする集約的農業であるのに滿洲の農業は雜穀を主とする粗放的農業であるから其の一定面積からの収益は極めて少ないものである従つて廣い面積を耕耘する經驗少なき日本農民が移住し之に従事しても收支償ふべくもない。

(五)、日本農民の生活程度と滿洲支那農民の生活程度には甚だしき懸隔がある収益が少ないのに生活費を多く要する、日本農民は所詮支那農民との經濟的競争に堪えらるゝものではない。

以上は主として經濟的理由に基く悲觀説の要點であるが更に文化的見地から次の如き悲觀説をなすものもある。

(六)、日本の農民なるものは山紫水明寒暖中和の樂土に生育し曾つて沍寒の苦を知らざるものが多いのであるから滿洲の如き殺風景に且嚴冬酷寒の地に移住し農業者として定着することは不適當にして且其の生活に堪へ難しとする所である。

然るに支那人の方は其の山東より移住するとしても直隸より移住するとしても其の郷土と滿洲との風光及環境の相異が日本内地と滿洲との差の如く甚しくない此の點に於て支那人の方は農業者として滿洲によく辛抱し得る可能性は大であるといふことになる。

(七)、更に國情の相異より觀察して、支那本國の人口過剩、食糧不足等による生活上の壓迫は日本内

地の夫れに比するならば一層窮迫混亂行詰りの極點に達して居る従つて滿洲に移住して農業に従事せむとする支那人の態度は日本人の夫れに比し遙かに眞劍味がある。

殊に支那人は本國に於て政治上に恵まれて居らぬので何處に行くも其の環境に同化し現狀に甘んじ自治自營で行かねばならぬ様に餘儀なくせられて居るが日本人は其の本國に松て政府の保護に慣れて來た爲自然依頼心多く環境に同化し現狀に甘んずる精神乏しくなり従つて其の農業に従事しても少しく困難障礙に遭着すれば浮腰になり土着心を失ひ結局支那人の根強い執着力に根氣敗するご云ふことになる。

以上の外滿洲に於ける土地権利の不確實、日本人の農業經營に對する支那官民の壓迫、交通の不備と治安警備の不完全等も滿洲に於ける日本人農業悲觀の理由として數へ擧げられて居る。

第二種 日本人に農業的發展の可能性ありとする見解の要點

此種の見解は滿洲の自然的要素は決して農業が成立せぬ程不良なものではない、否其の農作物の選定と經營組織の如何によりては日本内地のそれよりも農業經營上好都合なる點が相當に多い。特に土地廣く地價比較的低廉に勞働者豊富にして勞銀安價なる點等最も有利なる點である、加之其の生活程度の相異其他經營上の支障と見做され居る點と雖多くは現狀を基礎としての觀察に過ぎずして決して能不能を決定する絶對的なものではない、假りに邦人が生活程度其他多少のハンデキャップを有

するとするも日本人にして若し滿洲の農業開發の目的を達成すべく從來の態度を改めて奮勵努力するならば其の支那側に缺乏せる資本、組織、智識、技術等の長所を以て不利なる點を人爲的に除外し又は輕減して有利なる農業經營の成績を擧ぐることは可能であると云ふのである。

一つの事業に對して見解に斯くも積極消極の差異がある、前者は主として從來滿洲に於て農業其他の事業に成功し得ざりしもの、經驗に基き日支人生活程度の相異懸隔等を外面より觀察して判斷し居る人々の聲であつて後者は曾て日本人が海外に於て發揮したる農業的技術才能を參酌し彼我の長短を比較研究して滿洲大陸に適應したる新農法によりて農事經營をなさむとするもの、見解である。

然れども滿洲に於ける一般の傾向は今日未だ後説を立証すべき實例や研究が少ない處からして多くは前説に傾き其の現に農業に従事しつゝある者まで其の研究の不充分、計畫の疎漏、勤勞努力の不足による不成績を不問に附し少しく豫想外の困難と障礙に遭着すると忽ちにして滿洲の農業を悲觀し農業に對する興味と熱情を失ひ其の困難や障礙の除去轉換策を講せず唯々滿洲の農業的天恵は薄きものにして日本人は到底支那人の如き生活程度低きものと競争し得べき可能性が無いと思惟しつゝある様に見える。

惟ふに滿洲の農業は日本内地の農業に比して其の自然的要素に於ても著しく相異し居るを以て若し日本人が滿洲に移住して農業をなさむとするに當り日本内地の農法と經營組織日本内地の風習と生活

方法等を其の儘移すか或は滿洲在來の農業を其の儘踏襲するに過ずして滿洲農業開發に適應する何等新組織方法を考案することなしとするならば恐らくは滿洲に於ける日本人の農業經營は所詮經濟的に成立すべくもなかるべく寧ろ第一種の悲觀的見解を裏書するに過ぎぬであらうと思はれるが筆者が過去數年間滿洲の自然的要素と農業經濟、農民生活の實情に就て多少研究したる處によれば

(一) 滿洲の農業は一面自然に恵まるゝこと少なく其の農業經營は經濟的に採算立て難き點も無いではないか又反面には滿洲獨特の農業的天恵もあり經濟的に有利なる事情もあり、(二) 又農業經營上の才能に於ても日本人には支那農民の及ばざる長所もあり殊に平面的農業經營に行詰りを來して居る滿洲農村の現状は資力貧弱なる土着支那農民のみの力によつては如何ともすることが出來ずして日本人の資本力と其の經營上の才能に俟たねばならぬ状態に陥つて居る點もある様に思はる、故に滿洲に於ける日本人の農業經營問題は單に支那人と經濟的に競争が出来るや否やと云ふが如き見地からばかりでなく根本に遡つて、(三) 滿洲農業の特質を明かにし日本人は滿洲農業開發上如何なる方面に参加し得る餘地あるかと云ふ點も研究を要すべく、(四) 更に又滿洲在來の農作物は收益少なきものにして到底邦人經營の目的物とするに適せずとするならば之に代る有利有望なる農作物の有無に就ても研究を要すべく、(五) 其の他在來農作物を更に收穫大ならしむべく改良することの可能性や、(六) 在來の小規模によりては收支相償はずとせらるゝものも之を大規模に經營し大量に生産することによりて有利な

る經營に轉化する可能性の有無も研究の對照とすべきである。

要之日本人が滿洲に於て支那人間に介在して農業的に發展し得べきや否やの問題の研究には必ずしも日本人を支那人の經濟的競争の對照としてのみ考察するを要しない、(七) 寧ろ日支人共存の見地からして滿洲の農業資源と其の開發の實情を精細に觀察して先住の支那農民の外に日本人の参加を要する點が何れにありやを研究することが肝要であると思はれる。

更に又從來日本人の滿洲農業に着眼するもの動もすれば日本の人口問題、食糧問題を調節すべき對照として之に臨まむとするが勿論夫れも重要な點ではあるけれども、更に見地を變へ滿洲自体の爲天凶を少からしめ農法を合理ならしめ以て貧弱にして不安定なる現在の滿洲農業を更に有利確實なるものとして一般在住農民の福利を増進し以て滿洲農業開發に貢獻し農産物資の生産を大にし其の間接の結果として日本の人口問題食糧問題の調節に資せむとする態度を以て研究を進むることは決して閑却してはならぬ點であると思ふのである。

以上の見地に立ち先づ第一に滿洲農業の特質を明かにし進んで滿洲と日本との農業的異同と、滿洲に於ける日支人の農業經營上の才能資力の長短を比較研究し更に有利なる農業經營方法に就て研究して詳細なる比較研究の結果左の如き論斷を下して居る。

滿洲に於ける邦人の農業經營に對し世上漫然と滿洲の農業は薄利なるものにして邦人が生活程度低

き支那農民間に介在して到底其の競争に耐へ得らるべきものでないを稱し居るは畢竟實情を調査せざるもの、盲斷と云ふべきである。勿論從來滿洲に於ける邦人農業經營者中には成績不良にして收支償はざるものも多くあつたことは事實であるが夫れ等は農場の位置及土地の選定宜しきを得ざるか其農場の規模を適當なる經濟的面積となさざるか全く大陸的農法の心得なきか或は有利なる副業の取合せをなさざるか然らざれば自ら勤勞努力をなさざるか若くば過大なる負債金利等に追はれて他を顧る餘裕を失ふか、要するに之を不利ならしめたる原因他にあつて存し決して滿洲に於ける農業が本質的に不利なるものであつて邦人が之を經營するも收支償はざるものであると云ふ意味のものでないことは明かである。現に以上調査の諸農家以外に奉天撫順、鐵嶺等に於ても普通雜穀農作に飼畜其他の副業を兼ね有利なる經營成績を擧げて居るものも可なりが多い、若し夫れ熊岳城以南の果樹栽培農家の如き鳳凰城、得利寺等に於ける煙草耕作者の如き特種農作物を選定して農業經營をなし居る農家に至つては舉上表示の餘剰の比に非ざる大収益を上げ到底支那人農家の追従し得べからざる優良なる成績を擧げて居る。觀じ來れば滿洲に於て邦人が支那人間に介在して農業經營をなすに當り一般支那人農家と同程度の小農を以てせんとするならば其貧弱なる収入は到底生活費を給するに足らざるべく所謂支那農民と競争は不可能であると云はるゝであらうけれども相當資本を以て農場の規模を普通畑作ならば少くも二十町以上とし(果樹園の如き反當收入の大なるものは一戸當八町歩程度にて十分である)養

蠶、飼牛、養豚、養鶏等の有利なる副業を取合せ農業に畜力機械力を十分に活用し更に勞銀低廉なる鮮支人勞力を巧妙に使役し其他農事一切に科學の力を用ゆることによりて生産を大ならしめ經費を少なからしむる工夫をこらすならば、滿洲の農業は比較的有利にして邦人の農業的發展の可能性充分にありと言ふべきである。猶ほ茲に附記を要するは今日滿洲に於ける邦人農業の成績良好なるもの多くは鐵道沿線附屬地に於けるものであつて之れより離れたる奥地に於て有利なる經營をなし居るもの少なきことを以て世人は又邦人に開拓者としての資格乏しく、奥地に於ては到底支那人と農業的競争が出来ぬもの、如くに云ふが此見解の如きも一を知つて他を知らざるもの、盲斷と云ふべきである。

農業經營の最大要素は土地である、土地無くして農業は絶対に出來ない。而かも商租問題の未解決なる今日に於ては鐵道沿線以外の邦人關係土地にして之れを安全に利用収益し得る權利關係の確定したる土地は極めて稀である。加ふるに交通開けず治安警備も不充分であつて邦人入つて農業を經營せんとするも之れを許されざる状態にある、偶々東亞勸業株式會社の如き之等の不便を冒して奥地に農業經營を試むるものもあるも其農業本体の收支は相償ひ相當企業益を上げ得るに拘らず土地に關する係争防匪等の爲めの出費を多額に要し結局收支償はざるに至る如斯は邦人の農業經營資格の問題ではなくして奥地には未だ邦人の農業經營をなし得る状態に土地の權利其他の關係が至つて居らないと云ふことに歸因するものである。従つて此等奥地に於ける農業經營成績の如何は邦人農業經營の資格並に

農業經營上に於ける日支人競争の可能性有無の問題とは全然別個の問題として取扱はるべきものである。

私は世界で草木の出来る所には動物が住み得られる、動物の住み得る所には人類が住み得るるとの信仰を有する、満洲に對しては、支那人、朝鮮人、ロシア人が安住し得るに獨り日本人のみ之れをなし得ない道理はないと考へて居る、若し満洲に從來の日本人が居住が出来ないならば將來は満洲に住み得る様に日本人を教育せねばならぬと信じて居る。今日に於ては過去の幾多の障害は除去されたのみならず、諸種の調査研究の結果は特に心身の虚弱なる者にあらざる限りは、日本人が満洲に於て農業的生活の可能なる事を立證して居り、事實として在滿八百の農業經營者は、多少の失敗者ありとするも日本内地に比較して余裕ある生活を營み得ることを證明して居る。更に日本現在の立場に於ては、満洲への農業移住が可能か不能かを論議する時代にあらず、又、「やるか?」「止めるか?」を争ふ場合でもない、只「斷行」すべき一途あるのみである。必ずしも過去三十年を回顧して悲觀すべきではなく、寧ろ過去は出産の苦心であり、既に時期は黎明に達して居るのである。故に我等はいよいよその事業遂行の方策について一步を進めねばならぬ。

第五節 對滿日本人營農移住方策

私は満洲を日本人の謂ふ所の生命線として考慮するに當つていろいろの事を考へさせられるのである、茲にその要點を列記し簡略なる説明を加へて見たいのである。

一、日本國と滿洲國とを攻守經濟同盟國たらしめること

満洲を支那人のみの統治に委ねることは、東洋不安の原因となることは、過去の歴史が完全に之を證明して居る、然らば、新たに建設せられたる滿洲國と日本國との關係を如何にすべきか? 滿洲人は獨立國の意志は持つて居るが、事實に於て獨立する爲めには各方面一例之軍事・政治・經濟・教育・文化その他其獨立するの實力を持つて居らないから、當分日本國が之れを見てやるより他に致し方がない、然らば何時か適當の時期まで見てやつて、立派に獨立が出来る様になれば、日本人は一切手を引くことにするか、かかる方針に對しても、日本國は苦い熱湯を飲まされて居る、張作霖の援助の如きはそのよき一例である。満洲が日本と離れることは、日本の爲めにも、朝鮮人の爲めにも、ロシア人の爲めにも、當の満洲人の爲めにも幸福だとは考へられない、然らばと云ふて日本と合併するも未だその時機ではない様である、然らば、日本國と滿洲國とは如何なる關係になればよいか? 私は攻守經濟同盟國となるがよいと信ずる。現在に於て既に攻守同盟それは日本國の立場に於てはたよりに

なるものではないかも知れないが、大体に於て攻守同盟の態をなして居るが、これだけでは兩者共に不安であるから、一步を進めて経済同盟を結ぶべきである、これも既に着手はされ、日本から経済的に應援を始めては居るが、未だ形式に於ても實質に於ても十分とは云へないから、百尺竿頭一步を進めて経済的にも同一國家同様のものとなり、日本から資金と人を送り、滿洲はその富源を提供して兩國の福祉増進を計ると共に朝鮮人やロシア人の爲めにも出来る丈けの便宜を與へてやる工夫をするこゝとが大切である。

二、日本側の機關を統一すること

從來の滿洲に於ける日本人側の機關としては、軍部・外務・關東廳・滿鐵の四頭政治であつた、今回日本から移住者を招待することになり、その事務を拓務省でとることになれば之れが又一勢力となつて茲に五頭政治が出現されむとして居る。從來でさへも多頭政治に耐えられなかつたのであるから、將來滿洲との關係が複雑になるに従ひ多頭政治では非常に不利益であることは火を見るよりも明かである、故に此際万難を排して對滿機關の統一を實行せねばならぬ、遠き將來は知らず、現状に於て對滿機關を統一せんとするには

イ、日本本國に「滿洲省」を組織し滿洲に對する一切の機關を統一することである、此場合には軍部をもその統制の許に置くべきである。これが出来ないならば

ロ、軍部を中心として現在の諸機關を統一すること、乃ち(一)軍司令官が關東廳官を兼任すること
 (二)滿鐵は軍司令官に直屬すること (三)外務省の事務を軍司令官の所轄とすること換言すれば滿洲にある日本の領事館は軍司令部に所管とすること (四)拓務省出張所を軍部の直轄となすこと
 と (五)滿洲國家に對する外交をも軍部に一任すること等である、
 これは如何にも亂暴の議論の様であるが、事態今日に至つては茲まで歩を進めねば、眞實なる日本人の對滿發展は出来ないと思はるのである。

三、對滿經綸の主力を當分營農移住に集注すること

限りなく見らるる滿洲の富源開發には、商工業者活動の餘地は何程でもあるが、滿洲國現下の實況に於ては先づ主力を營農移住に集注することが大切である、日本民族が滿洲に永住固着することは、東洋平和の根本方策である、それを實施しなかつた爲めに、幾度も幾度も事變や戰爭をせねばならなかつた、日清戰後に於て、日露戰爭に拂ふた丈けの犠牲を農業移住者の爲めに拂ふたら、日露戰爭は出来なかつたらうし、日露戰後今日迄に支拂ふた軍事費を農業移住者の爲めに拂ふたら、或は今回の事變が出来なかつたかも知れぬ。今日に於て全力を對滿農業移民に集注し少なくとも三四百万の日本人を移住せしむるにあらざれば、東洋の平和を確保することは不可能であると思はるるから日滿兩國共、共存共榮の爲めに十分に此事業を實行せねばならぬのである。而して商工業者は之れに雁行する

ことにすれば、商工業者も従前の如き行詰りを見ずに事業の經營が出来るのである。

四、集團移住を主とし分散移住を従とすること

滿洲在留の人々は南滿洲特に關東州方面には日本人の移住すべき余地はないと言ふが、私共が見れば、猶之れ等の地方にも日本人の移住すべき土地が相當にあるが之れ等の地方には集團的に移住地の建設は少しく無理であつて、分散的移住をする方が都合がよい様に見受けられるから、對滿日本移民は奥地への集團移住に限ることはない分散的にでも這入れる丈け這らねばならぬが、先づ第一着手として着手すべきは集團移住地の建設でなくてはならぬ、その理由は第一に早く土地を得なければ、時の過ぐるに従ひ集團移住地の取得が困難になること、第二、日本人移住當初は日本人の部落に居住することが、移住者に安心して安住せしむる原因となること、第三、支那人朝鮮人とは文化の低度を特にし多少生活様式を異にするが故に日本民族は當初の間は集團の必要がある、馴化するに従つて異民族と同居するが移住の順序である。第四、移住者取扱ひを府縣單位とすることが至便であり、従つて部落と日本國との聯絡關係が集團移住の方が便利である、第五、組合的共同設備に便である、第六、警備上も便益が多い。

五、必要なる場所は屯田兵村とすること

現状に於ては在郷軍人を交せ兵器を交附しても一般的な移住地を滿洲の何れの地方へでも建設する

ことは許されぬ事情にある。かかる地方には寧ろ屯田兵村を建設するが好都合である、これは北海道で實施した様な形式と内容でもよし、吉林軍司令の于君が立案した様な屯墾軍の組織でもよい、普通の移住地から一步を進めた地方に之の種の移住地を建設し、漸を追ふて奥地に進んで行くこととし、屯田兵は滿期前又は滿期中から家族を持たせ、土地を與へ滿期後は定住の農民たらしむるの方法を立案實行することが必要である。これは在郷軍人にやらせるもよいが、寧ろ軍部の直屬とし國家の命令を以て實行する方が便利である。

六、移住地の選定

私は滿洲を左の如く四分することが便宜だと思ふ

- 一、南滿洲 奉天以南(北緯四十二度以南)一帯
- 二、東滿洲 鴨綠江河岸の臨江より奉天、長春、哈爾濱、浦鹽を連ぬる線の内部、概略に云へば奉天より南滿洲鐵道及び東支南線に沿ふてハルピンに至り更に東支東線に依り浦鹽に至る線内の地方

三、北滿洲東支東西兩線以北の地方

- 四、西滿洲奉天よりハルピンを連ぬる線の西、ハルピンよりマンジュリに至る線の南部一帯の地方
- 農業移住の立場から前記の四滿洲を見れば、南滿洲は比較的氣候もよし、警備も安然であり、交

通の都合もよく南方に行くに従つて土地は多少やせて居るが、日本に比較すれば肥えて居るし、日本人の營農者も多いから、移住には好都合であるが、土地は多く開拓され余地が少ないから集團移住地の建設は出来る所もあるが、大体に不適當で、却つて分散的移住に適して居る。

北滿洲と西滿洲とは氣候や距離の關係から先づ第二次以後の計劃に入るべきものと見らるる、而して東滿洲は第一次集團移住建設の理想地と目さるるのである。

敦化から會寧に聯絡する鐵道工事は昭和七年五月から着手され十一月には開通の見込みである、この線の會寧から清津へ、又穩城・慶源を経て雄基に聯絡するので、裏日本の敦賀と結べば、日本人の滿洲進出には最短距離となるのである。更に吉敦線の拉法驛から五常を経てハルビンに聯絡する鐵道工事も着手されたから、東滿洲の北部及び北滿洲の呼蘭河の流域一体と聯絡が出来ることになつて、東滿洲の開発は急速に進歩するものと考へらるるのである。

東滿洲の大部分は吉林省である、中村氏の最近の調査に依る吉林省の概要を茲に紹介するが、却つて便宜であらうかと思ふ。

一、吉林省に於ける面積人口氣象其他

A 面積及人口

滿洲國側の調査行届かず又其の調査する人に依りて異なれども確實なる資料と調査に依り次の如

き數字を得たり

吉林省面積	一萬五千四百八十方里
人口	
日 本 人	一萬七千五百名
朝 鮮 人	四十三萬八千五百七十三名
支 那 人	七百七十六萬七千五百名
總 計	八百二十二萬三千五百七十三名
一方里平均	五百二十七名

他の省を見るに次の如し(但し資料のみに依る)

遼 寧 省	一方里平均約 一萬三千〇二十九方里
一方里平均約	一千四〇〇名
黑 龍 江 省	三萬四千八百八十方里
一方里平均約	百四十名

B 氣 象

(i) 温度及雨量

省内は大體二つに分れ松花江流域の平野地帯の蒙古及び公安嶺の影響を受くる地方と中部以東の山嶽地上に分けるを得

大體に於て大陸的氣候にして冬寒夏暑、春夏秋の期間短し十一月より四月に至る半年は冬にして氷雪に封せられ四月上旬大河の開くる頃より五月上旬各種の花木一齊に開花する頃迄約一箇月半を春とし五月下旬より六月にかけて酷暑となり六月下旬七月上旬を夏の盛となし八月に入りて朝夕既に冷氣を覺え九月二十日前後に降霜あり十月初めに薄氷を見十月下旬既に暖房を用ゆるに至る

大平原は温熱に對し吸收が強く氣壓變化甚だしく夏期大陸内氣壓低く太平洋方面より東風東南風となり冬は之に反し蒙古高原地方より寒氣流を太平洋方面に流して北風西北風となる滿洲内陸に高氣壓あり揚子江に低氣壓あるときは猛烈なる西北風吹きて寒氣猛烈となり哈爾濱地方平原は往往三四十度に下向することあり、然し之れ長く續かず數日にして變る此の現象に依りて三寒四温が起り交互轉換して冬の生活を暖和する所多し
夏は海洋氣象及ばず高温となる理由なり然し乾燥する故に内地の如く蒸熱きこと非ざるなり
吉林に於ては西部平原地方と東部山嶽地方とによりて多少氣候に差異あるも大體前記の標準によりて動きつつあり

参考の爲め左の各地の氣温を揚ぐれば次の如し

	最	底	平均
吉林	冬C零下	三十六度	夏C 二十度
敦化	冬C零下	三十九度	夏C 十八度
延吉	冬C零下	三十五度	夏C 二十度

毎年十一月より三月迄五箇月建築工事などなし得ず降雨量は年に依り異なるも平均して吉林地方は全年約五百耗の降雨量ありて東京地方の千五百耗青森の千三百耗、札幌の一千耗宗谷の九百耗に比して雨量少きも其の全雨量の約八割が植物成育期間なる五月下旬より八月上旬迄の間に降雨するに依り特別旱天ならざる限り植物生育には妨げなし

残余約二割の雨量は冬期の積雪となりて地上に凍結し三月末に至りて漸次融解して地下に浸透し地下水となりて保存され農作物下種時の水分の効力を爲す吉林の雨量か南滿地方に比して約三割多く冬期南滿地方に比し多雪なるは農業上惠まるる所甚だ豊なり

(四) 日照

日照時間は内地に較べて多く殊に秋季内地の多雨に比し快晴多く滿洲全體最も愉快な時期なり加之緯度の高き關係より太陽の出現し居る時間冬は日本に比して短かきも夏は非常に長く夏至

前夜に於ては日の出より日没迄約十六時間の長時間を保ちて滿洲就中吉林地方の夏期に於ける草木の生育の状況實に驚くべきものあるは前記の夏期高温なると夏期雨量相當大なると日照時間數の比率高きこと日出時間の長期なることこの四理由によるものとす

(ハ) 降霜

霜は植物を害すること大なるものなり其の早晚は作物の豊凶に關すること甚大なり吉林、奉天、北海道の三處の早晚を比較するに左の如し

	初霜			晩霜			平均無霜害期間
	平均	最	早	平均	最	晩	
吉林	九月二十三日	九月十二日	五月一日	五月九日			百四十五日
奉天	同	九月十五日	五月三日	五月十八日			百五十一日
北海道	同	十一月九日	五月十九日	六月二十一日			百二十七日

初霜に於て奉天、札幌に比し漸々不利なるも晩霜に於ては寧ろ有利にして無霜期間北海道の百二十七日に比して百四十五日あり當地方の作物は大體降霜期前に結實する様自然に生育せり但し水稻に關しては早生種を撰ぶ必要あり之の點は後述す

C 地勢

坦々たる廣原を觀た目は吉長鐵道に乗りて日本的な丘陵を觀て一種の懐しさを抱くであらう

我は今地と言ふものの平かさ

教ふる様の落日とあり (晶子)

等と言ふ廣漠たる平野は殆んど無くして三分の一に足らず大小丘陵山脈を以て彩られているのが吉林省の地形で所謂吾朝鮮半島の地形の延長と見て可ならん要するに吉林省の地形は松花江、牡丹江の二大動脈北に向つて貫流し松花江は西に在つて本支流の形つくる長春、伯都納、哈爾濱、依蘭、舒蘭、吉林、長春を結ぶ扇形の大平原をなし又牡丹江は敦化、額穆、寧古塔の平野を形つくり更に東南に豆滿江の形つくれる間島平野を加へて平原地帯は山嶽地帯の三分の一に足らざる地形なり、但し山嶽地帯と呼ぶも山多くは峻峭ならず大波形に等しきを以て山嶽中至る所小平原を有するを特長とす

山脈に就き簡單に拔書すれば

一、長白山より東北に走る長白山脈あり種々の小山脈を分馳せしめて完達山脈となりて滿露國境に至るもの

二、小長白山脈は松花、牡丹二大流の分水脈を形つくり北北東として吉敦線中の有名なる張廣才嶺、老爺嶺を起し東支鐵道東部線を横ざり方正依蘭地方に至り松花江岸に達す

三、西南境に在りては長白山に依り西北に分派せる哈達連山脈重疊して奉吉兩省の境をなし余脈北に延びて吉林、長春中間地方に及ぶ即ち之等の山脈起伏して山嶽地帯本省の三分の二以上に達するなり

D 吉林省の水田

吉林省の水田は大正の初年頃より、既に吾鮮農の手に依り着手せられたもので、當時は吾専門家等も此の水田作なるものは只單に作稻の可能なるのみであつて將來之が此の滿洲の農業經濟上大なる貢献を齎らすものでなきかの様に一般からも怪視せられて居たが爾來専ら吾來住鮮農等の必然的要求に依り急激なる發展を來たしその實績に徴し近來に於ては吾専門家は勿論一般より吾國家的見地よりして將來を大に期待せらるる様になつたのである

又、吉林省の作稻を天然要素上より見るに、吉林省の中央は大体に於て、北海道の水稲作の最も盛大な旭川方面と、同一の天然的要素を具備し居るのである、又過去二十年來の實際上的經過に徴するも既に旭川方面に何等劣らぬ完全なる成績を上げて居るのであつて、從來は支那軍閥政治の暴虐に阻止せられ此の水田作の進展は遅々たるものであつたが、目下鮮農の手に依り本省内に耕作せられつつある水田面積は約二万一千三百町に達して居る

尙本省内の水田可耕地面積は大約四十万町歩位と看做されて居るが若し之を全部吾鮮農の手に依ると

せば此の水田農民丈けにても約十數万户(約六十數万人)を殖民收容する事が出来ると共に年々約四百數十万石以上の米を吉林省内より産出する様になつて將來食糧問題上に貢献する處大なるものがあらう

左に參考として地價表其他を記す

地目	等級	地價	小作料		査定穀價	租收入	管理費		純收入	買收諸掛	利廻率
			品目	數量			公課	負擔			
水田	上	七、〇〇	租	九〇 ^石	五、〇五	四、五五	二〇	一、三三	二、九八	二、一〇	三、二七%
同	中	五、五〇	同	七二	同	三、六四	一八	一、〇九	二、三七	一、六五	三、三一%
同	下	四、〇〇	同	五四	同	二、七三	一六	八二	一、七五	一、二〇	三、三七%
田	上	六、五〇	雜穀	三七	四、八〇	一、七八	二〇	五三	一、〇五	一、九五	一、二四%
同	中	四、五〇	同	二六	同	一、二五	一八	三八	六九	一、三五	一、一八%
同	下	二、五〇	同	一六	同	七七	一六	二三	三八	七五	一、一七%

其他參考として記せば左の如し

一、稻 作

- 1、品種、小田代、札幌赤毛、同白坊主、天落租、北海稻

- 2、白米の歩率 四〇%乃至四二%
- 3、反當糧の産額は平均吾二石五斗内外なり

二、吉林省内に於ける農家の副業として

- 1、^{ホップ}勿布は既に永年間滿鐵に於て試験済みにて當方面は世界的に最適地である故企業的に將來を大いに期待せられて居る
- 2、玉葱は此の方面が滿洲に於て適地であつて既に試作済みなれば農家の副業として今後有望視されて居る
- 3、煙草は昔より吉林省は支那に於ける名産地であつて今後吾文明的の農法に依り漸次改善せられたいならば前途有望であらう
- 4、亞麻、大麻、青麻等の農作も南方面は農家の副業として有望のものと思はれて居る

E 吉林省の林業

一、吉林省に於ける蓄材

一望千里草原と丘陵のみと知られたる滿洲にも北から東にかけて千古斧鉞の入らない大森林がある。然し此の大森林の寶庫は大部分吉林省之を占め省内其の有名な地方を擧げると

(イ)松花江、牡丹江及豆滿江等上流地方は滿鐵調査の結果每町三百石以下の散生地を除き

森林面積 百九十六萬四千町歩

材積 十三億一千五百五十一萬九千石

一町歩平均六百七十石

(ロ)東支鐵道東部沿線

二百四十三萬五千町歩 九億二千四百六十九萬六千石

一町歩平均三百八十石

(ハ)三姓地方 約五百二十九萬一千町歩

材積 二十六億一千八百六十万二千石 一町歩平均四百九十五石

計 面積 九百六十九萬町歩

材積 四十八億五千八百八十一萬七千石

ニ、北海道に彷彿たる森林

緯度の關係上二、三種の例外を除けば概ね北海道の森林に彷彿たるものがある其の種類三百餘種を數へ就中有用なるものは二十種内外である

針葉樹には

- 1、朝鮮松 2、朝鮮樅 3、朝鮮唐檜 4、蝦夷松 5、ダブリカ 6、唐松 7、朝鮮唐松
- 8、タウシラベ等

潤葉樹

- 1、コライ水楢 2、モンゴリ柏 3、アムール樅 4、滿洲樅 5、鬼メグスリ 6、滿洲
- 楓 7、ヤチダモ 8、板握楓 9、春楡 10、キハダ 11、滿洲胡桃 12、朝鮮白楊 13、楊
- 木(ドロノキ) 14、白樺等

是等混有歩合は元來が天然林であるから勿論一定しないが針葉樹四割潤葉樹六割と見て差支へなし各樹種中では朝鮮松が針葉樹中の過半を占めモミ、タウヒ類が三割其他は鮮少である

潤葉樹ではナラ、カシワ類、シナノキ類、ハルニレ、ヤチタモ、ヤマナラシ、ドロノキ等大宗をなして約七割を占めクルミ、キハダ等も少くなし

三、吉林材の消息

吉林省は前述の如く地域廣大にして至る處千古の森林に蔽はれ木材は實に吉林省大資源の一つである

吉林省森林蓄積は無慮四十八億萬石と稱される

此の森林全部天然林にして其の立木は幼齡より二、三百年迄の各齡級を包含する故に假りに輪伐期

を二百年とし現在輪伐期に至れるものを全量の半と見做し今年間に伐採すれば年伐採量は二千四百萬石となり之を森林の位置、状態より經濟的に利用し得可き率を三割と見る時は年々七百二十萬石の生産をする事が出来る

然し之れは吉林省、全省の場合にして此の間吉林を中心として出廻り所謂吉林材と稱し得可き森林は次の如し

松花江上流	八五二、六七四千石
吉敦鐵道沿線	二二九、五二〇千石
蘭陵河上流	一七四、四一三千石
合計	一、二五六、六〇七千石

即ち蓄積量は十二億五千六十万石にして此れを前掲の方法により年出材料を計算すれば百八十九萬九千石約百九十万石となる、然し實際の伐採量は平均百二十萬石で年々多數の剩餘を残しておる状態である

斯く無盡藏とも言ふ可き吉林材も其の始め吉林材と稱せられしは僅かに十年以前の事にして始め奥地の森林より伐出されたる木材は吉林省城に出て其の大部分は伯都納方面に流されて此の地を中心とする蒙古地方の建築材、棺材として需要されるに過ぎなかつた

大正元年吉長鐵道開通さるるや吉林材の大部分は吉林に陸上げの上吉長鐵道によつて一旦長春に出
て南滿鐵道によりて其の沿線各地に供給せられ始め其の後數年にして吉林材の聲價は世に謳はれ始
めたのである

之より先吉長線開通以前吉林の木材出廻りは僅か二、三十石を出てざりしが歐洲大戰起るに及んで
木材輸入激減と材價の高騰は各方面の資本家をして吉林材に著眼せしめ吉林木材界の黄金時代を招
來し年出廻り百四十万石の盛況を見るに至つた

かくて盛況を極めた吉林材も其の後林場問題、相場問題等に一榮一枯の境涯を経て官銀號林場封鎖
及課税問題等に衰滅の逆境に喘ぎ而して今回滿洲事變によりて漸く曙光を見んとするの狀態なり

四、木 税 問 題

吉林省の木材に課せらるる正税は出産税及山份(立木代金)である別に附加税として雜款、臨時軍費
水上警察費及五厘雜款と云ふものが課せられる、これ等の木税は各商場若しくは鐵道沿線各地に於
て當局の検査を受け其の評價に基き所定の税率に依つて徴收せられる然し此の課税は所謂税局の異
なるに従ひ其の税率を異にし木材自身の評價にも大きな相違があつて區々一定してゐない
例へば哈爾濱木石税局管内に於ける東支鐵道沿線の課税方法と吉林省城木税局管内に於ける課税と
を比較するに同一木材に對して哈爾濱にては一と價するものに對して吉林では二乃至七の高い評價

をなし其の税率は哈爾濱は評價に對し三割八分一厘、吉林は三割二分一厘となつて居る
却ち吉林は哈爾濱に比して

評 價 額	角 材	三、一倍一七、七倍
丸 太	二、一倍一六、〇倍	
角 材	三、〇倍一六、四倍	
丸 太	一、八倍一六、五倍	

の高價になつて居る

吉林材は評價にも又課税にもかかる不利と見てゐる外に課税の方法も實に法外で木材取引上の慣習
を無視した

即ち木材の長さは尺を單位とし直徑は角材に於ては末口直角二方指とし丸太材は末口短徑を計り寸
單位として取引される事になつてゐた然るに木材局の寸檢方法は長さを寸止とし、直徑は丸太材に
ありては本末に論無く隨意の方法を取り且つ分止となすが故に之によりて算出されたる材積は實際
取引される材積に比し一―二割方大きなものとなり甚だ苛酷なる方法と言ふ可きである

市價と言ふものは木代生産費、木税及企業利益の合計であるから課税の標準となるべき估價は普通
市場價格より木税だけ差引ひたものでなければならぬ

然るに木税局の估價は市價若くは其れ以上の高價となる故木税其のものに對しても亦同率の課税をしてゐる不合理が生じて來る

例へば昭和四年より材價の下落甚だしく伐木生産費さへ回收出來ざる状態なりしに關らず其の估價は依然として變更する事無く市價二十五万吊の材木に對し十六万吊即ち六割四分に當る課税をした事があつた吉林材が北滿材其他の材木に比して非常に高價なるために競争場裡に不利を見つつある主因は吉敦吉長兩鐵道運賃の高價なる點もあるが主として課税の高率によるもので吉林材業者としては常に之に苦しめられてゐた譯である而して支那人、仲買人の奸計にはかられ及官憲の直接間接の壓迫手段により愈々敗退の時期が近づいて居たわけである

五、林場問題

吉林材今日の不振の原因としては支那鐵道の運賃高及木税局の不當課税等があるが其の最も根本的と見る可き即ち林場問題で林場を封鎖してしまつて伐木を許可しないと云ふ事になつたのであるから木材業者として之程の脅威はないのである

(A)、林場由來

大正六、七年頃吉林督軍となりし孟恩遠氏省内森林開發を目的として林場公司の設立を希望し當時日本にありては好況時代にして又斯事業有利な状態にありし爲日本資本家は續々投資し各所に

伐採權を得其の數三十箇所に達し又支那人側に拂下しものは二十ヶ所に及び其の總面積は三十万町歩に達した然し其の契約方法粗雑なりし爲經營者間の境界争など起し又官銀號の林場が不法變更擴張をなし漸次個人經營者の林場を犯し始めた此の間の消息をも少し詳しく言へば

此の官銀號林場は民國元年吉林省議會が張廣戈嶺以南黃花柏甸子を官銀號に渡して軍費の担保となす事に決定せしに始り其の面積僅かに七百四十方支里である

民國四年敦化縣知事に調査せしめし所によれば面積一万四百方支里とあり四隅も限定せられて夫れ以外には出ない事になつてゐる

民國十一年官銀號は自分勝手に林圖を作り其の面積八万六千方支里と稱し其の區域は敦化、額穆樺甸の三縣に跨がり林相の好きは全部包含せしめ前森林局李局長と結托し林照の林場を勝手に變更し各所に於て壓迫を加へ横暴を極めつつあつたのである

而して民國十五年に至り吉林省長官公署は訓令第一六四號を以て官銀號林場の伐採を禁ずるに至つたのである

(B)、林場封鎖事情

官銀號の言ふ所に依れば

同號が歷年の軍用金及資金貸出の爲發行紙幣總額は膨脹し而して準備金無く紙幣下落して金蟬恐

慌を來し官銀號は又損し間接には商人に損失を來した故に之の對策の頼む所は黃花松甸子及四合川の兩林場のみと云ふ事になつた

故に官銀號自ら伐採せば紙幣の回収は容易にして社會の需要に應ずるを得る故直ちに兵を全林場に駐屯せしめ盜伐する者は嚴に之を取締り損を招かぬ様許可ありたしとて省政府に申請し大体之が右封禁の動機及理由である

資本家、勞働者は支那側に於ても破産、失職者を出し怨嗟の聲野に滿つる有様となり省政府に民間林場主聯盟して訴へしも取合はぬ、民國十八年三月十七日訓令第四〇八號を以て林場の觀測をなし林界を査定するを以て觀測前に於て官銀號林場に境を接するものは凡て伐採を嚴禁する旨の布達があつた

昭和五年秋に至り觀測は一段落を見たが其の結果八万餘支里の林場の實際僅か四万支里しか無い事になつたので官銀號は此の不足の四万餘方支里を何處か他の林場で埋合せて呉れと言ひだした併し此んな事が直ぐに通る筈無く又之が通らぬ中は官銀號としても林場を解放する事無く其の儘するすると當地木材業者を苦しめて滿洲事變へと及んだ

今回滿洲國獨立となり林場問題も正に曙光を見んとするの時期に至つたのである

(C)、現在の伐採林場

以上の如く最も有望とせられてゐる區域は伐採を禁鎖されたる結果現在伐採し得る地域は沿線を行く事、近きも百支里と云ふ遠地にして搬出困難と費用は可なりの苦痛を與へてゐる次第である

(D) 禁伐區域

吉敦沿線の中心黃泥河子、黃花保甸子を中心として北は張廣成嶺に至る地域

(E) 伐採地域

額穆縣の中部以北舒蘭縣東部、安圖縣(牡丹嶺南側)、涿江縣等であるが主として前者が多く切られてゐる額穆縣の木材は棧馬車によりて吉敦線、秋梨溝に出て舒蘭縣及額穆縣の西部のものは呀河によつて蛟河に出てゐる

六、木關問題

我國の木材の消費は年額五千万石と見るを妥當とされてゐる而して之が供給は從來

日本内地 三千万石

樺太、北海道 一千万石

外材 一千万石

を以つて充たされて來たのであるが最近數年來米材の大量輸入及震災後に於ける樺太材の移入激増の爲供給過多となり材價下落して吾が木材業者は非常な逆境に陥つた

政府は國產擁護の主旨から主として米材輸入のため昭和四年四月木材輸入關稅を改正したれどもこれは緩きに過ぎ未だ目的に副はざるの憾みがあつた

北海道當業者の言に依れば現在露領より輸入されて居る樅、唐松、松屬等は吾内地北海道產と其の品質用途は同じである

南洋材に至つては之と類似の潤葉樹は北海道に數億の蓄積があつて永久に内地への需要を充し得ると言ふされば之等南洋材、露頭材は敢て必要はないのである

然れども何れも此の兩者は無稅にて輸入に便なる爲輸入は次第に増加するのみならず多年開拓した内外の販路を奪はれ現に針葉樹の如きは全く販路を奪はれしのみか逆に北海道に多くの輸入を見ると言ふ故に國產保護の請願よりして本關新稅率の施行となりしなり

改正關稅率(第五十九議會通過四月一日より實施)

(A) 新に課稅さるるもの

- 1、樅屬、唐檜屬、落葉松屬(厚さ二〇耗)以上のもの、立方米三圓七〇錢、百石に換算して金百三圓を課す(丸太及割材を含む)
- 2、其他材種(南洋材)厚さ一五〇耗(四寸五分)以上のものは米立方米七圓五〇錢、百石に換算して二百十圓を課す

(B) 稅率を引上げらるるもの

- 1、樅屬、唐檜屬、松屬、落葉松(厚さ二〇耗以下)

立方米	新稅	五圓五十錢(百石換算金百五十三圓)
	舊稅	(同一)
		三十圓
- 2、其他の材種(南洋材)の厚さ一五〇耗以下のもの

米立方米	新稅	(三〇%)
	舊稅	(六%)
	從價	

七、南洋材及露領材及日本材の比較

(A) 南洋材(主としてフィリッピン、ボルネオ)

所謂ラムワン材の林況、蓄積量詳かならざるも林地海岸に近く巨材豊富にして伐出經費少く又之れ等の地はゴム、麻等栽培の爲の地域なるを以て一石の價僅かに十錢以下にして殆んど無償に等しく其の上不況時代の廉下船賃の爲吾産業對抗し能はざるは當然にして北海道の潤葉樹の如きは開發不能に陥るは目に見えて明かなり

其の輸入量は從來二十万石なりしが昭和五年度は約五十万石となりたり今後注目し價するものなり

(B) 露領材

即ち沿海州材にしてシオタ山脈以東日本海に沿ふ狹長地域の産材赤露のダンピングにより如何なる時に於ても日本産價一―二割安價にて入れると稱してゐるが最近吾國への輸入せる量は年百五十万石乃至百七十万石なり

我等の注目に價するものであらう

(C) 日 本 材

北海道に於て見るに木材百石の原價二百五十圓乃至三百圓となり而も森林地帯は港灣に遠く鐵道汽船によりて内地へ輸送するを以て其の原價は百石につき八百圓に上り南洋材五百圓内外にて供給するに比すれば問題にならず

結 論

尻切れて結文に至るも林業のみを詳説せんとするに非ざればなり、即ち以上書きしものより論ずるに今事件より滿洲國獨立となり吉林省に於ても官銀號は其の封鎖の禁戒を解かんとするの曙光に當りて思考す可き二、三の項目を書き連ねん

吉林材の滿鮮に於ける活動及内地への影響

吉林材の露領材への對抗

製材業への發展

吉林材の吉林省財源への消化方法

木材關係者への潤富と人間の消化

伐採權拂下方法と舊權利及現在權利の清算方法等之れ今後林業界に與へて居る問題である。

(F) 吉林省の鑛山

吉林省内に包藏せられて居る重要鑛物として、今日迄に判明せるものは大要左記の様なるものであるが、從來は交通及び治安等の不備と、前軍閥政治の暴狀等に阻止せられて可惜天與の資源も死藏の狀態であつたが今回の滿洲事件發生以來世態の一大革變に伴ひ將來有望なる幾多の新鑛床の發見せらるると共に劃期的な一大進展を齎らすべきかと推想せらるる

金及び砂金

吉林省内に於ける金及砂金は遠き昔より探鑛試堀せられたもので其の産地として知られて居る個處は金鑛として既に六拾數個處の多きに達して居て其の中著名なるものとしては樺甸縣の夾皮溝、和龍縣の峰密溝、延吉縣の八道溝等である砂金としては其の産地は殆ど無數であつて殊に僻陬の地に於ては從來馬匪賊の副業の一つとなつて居て古來より極て幼稚な方法に依つて採取せられて居たが就中著名なる地方を挙げれば和龍縣の三道溝地方及琿春縣の琿春川の上流一帯であつて昔時此方面に於ける採取の盛大であつた時代は一日數千名以上の稼行者が集團して之が爲現地に工務局なるものを設置す

る等大的に監督獎勵の任に當つた由で時としては百七十位位の砂金塊を採取したこと有りど當時の文献等にも明である

然るに今後吾最新化學の應用に因つて益々探鑛等に努力したならば將來有望なる事業であることは茲に駁辯の必要もあるまい

鐵 鑛

鐵鑛は本省内に現在判明せるものだけでも約十數個處であるが就中有望なものとしては汪清縣大平嶺、及び樺甸縣大柴山の兩鐵鑛であらう此の兩鐵鑛は含有率の六〇%以上の磁鐵であつて其の埋藏量に於ても相當のもの様である故に之等を吾感北道茂山の鐵と同明川郡方面の偉大なる硫化鐵鑛及安圖縣、撫松縣、濛江縣方面一帶に包藏せられて居る莫大な優良なる粘結性石炭（工業用）等を皆綜合的に利用化せば將來國家的見地よりして聊か吾人は心強を感ずる次第である

石 炭

石炭は吉林省内には砂金と同様其の數既に知られたるものだけでも壹百數拾個所に達するが吉會沿線を中心とせる以北の石炭は穆稜縣、密山縣の兩縣内の石炭を除いた外は額穆縣の奶子山炭、及び延吉縣老頭兒溝炭の如く量及び地の利等に於て稍々有利な點もあるが元來之等の炭質は租惡であつて風化其他の缺點上より見て將來到底遠境外への輸出は不可能の様である但し敦化縣牡丹嶺の南方樺甸縣

の一部濛江縣、安圖縣、撫松縣一帶に亘りては無煙又は有煙炭の工業用の粘結性の石炭であつて吾内地の一、二等炭に類するものが各所に賦存して居て其の埋藏量等に對しては從來より此の方面は最も馬匪賊等の横行して居る不穩の地帯である爲未だ全部専門的の實査に缺けて居る爲今茲に遺憾ながら其の真相を窮め得ないが或専門家等の推定量等に徴するに相當の鑛量に達するもの由である

然るに目下の處例へ近く吉會線が完成したとしても尙地理的に不便の地方であるが將來此の吉會本線又は朝鮮線等を利用して吾羅津方面の港灣線と結ぶ時代が來たならば此の優秀なる石炭は現在の内地炭よりも遙に底廉に供給し得る可能性あれば吾内地の石炭業界及び吾撫順炭等に對し如何なる程度の影響を與へるかが今後の宿題とならう

銅 鑛

銅鑛は滿洲に於て有名なる彼の延吉縣の天寶山と盤石縣の盤石銅山の二個所であるが兩所共昔時は相當盛大に採鑛した處であるが爾來種々の關係上目下の處休坑の状態であるが將來又何の程度に進展すべきかは現在の處未知數のものである

其の他の雜鑛

雜鑛は上記鑛物以外に現在の處茲に特記すべきものはないが吉林縣、吉長線の九站驛の以東に最も良質な世界的の石灰岩の莫大に埋藏せられたものがある由で先年來各専門家に於て再三調査中の處で

あつたが近く吉林方面に愈々淺野セメント會社の手に依りセメント製造工場を新設する由である

上述の如く本吉林省内の鑛物は既に知悉せられたるもののみにも將來大いに期待に値するものであるが尙近く各所へ完成すべき新設鐵道等の開通と共に多々益々新鑛床の發見と之に吾最近文明の全能力とを以て此の天然資源の應用を我國家的見地よりして我北鮮及奉天省の北部等も一切全體的に之を綜合善用化せば本省の鑛物は前途大いに期待に價值あるものと謂へよう」と

七、移住地の取得

滿洲に於ける土地は各種の方面から研究されるのであるが、第一はその所有者に依るのであるが、此立場から見れば私有地、共有地、國有地等があり、此頃では將來國有となるべしと見らるる逆産地と云ふものがある、之れは舊軍閥の不當に取得し又利用して居た土地で、之れは沒收して國有となるのである。

第二は利用狀況に依つて既墾地、未墾地、山林としたり既墾地、可耕地、未墾地と分類したりする而してその既墾地中には水田もあるが多くは畑である。

第三は土地代の問題であるが、今日では到る所に馬賊が横行して居ると、事變の爲めに政府が轉ぶくし、舊政府系に屬する地主は相當の不安と壓迫を感じて居り、又、朝鮮人や支那人を搾取して居た地主が、ごたごたさはぎの間に却つて不安を感じて居るので土地代は大体に於て極めて安價である、

故に早く取得することが便益である。

第四は舊政府と日本との間の商租權の問題だが、今日ではそれは形式的には確定して居らないが、日本人側の方では最早問題にはならぬ、自由自在に土地は貸借賣買が出来ると思ふて居る、それはそれでよからう。

第五は移住用適地が何所にあるかと云ふ問題で、政府の當局者はこれを調査することに非常に心配して居る様であるが、くろう人筋には何所に如何なる土地があり、その地主が誰れで、どの位ならば賣るであろう、而してその万全な手續は如何にすればよいと云ふことは明瞭にわかつて居るから、一日も早く之れを買収する必要がある、機會をにがせば二倍にも三倍にもなる恐れが十分にある。

第六は土地代の問題だが、ある者は土地は無料で取得出来る様に考へて居るが、それは私は絶対に不可能であると思つて居る、私有地にせよ、共有地にせよ、國有又は逆産地にせよ無料で取得することは困難である、うまく行つた所で、政府で法定地價を定めて貰ふ位が關の山であろう。日本人がせり上げて置いて法定地價を安くすると支那人に反感をかう恐れもある。

第七は支那人との問題である、大連農事あたりは、少し無理をした爲めに一方は高い土地を買ひ一方では支那人にうらまれて居るし、東拓は此手で朝鮮人から非常な非難を受けたし、東亞勸業なども朝鮮總督府から依頼され鮮農を入れる爲めに無理をしたと傳へられる、土地取得はしたが支那人の人

心を離反せしむるが如きは大につつしまねばならぬことである。

第八は一部の人士殊に政府關係の人々は支那人の手をつけて居らない草地か荒地丈けを取得すべきものの如く考へて居る様であるが、これは必ずしも左様なこう泥をするには及ばない、既墾の畑でも水田でも山林でも移住地の建設に好都合の様に取得すればよい、殊に既墾地の混在する所ならば、初年度の移住者の營農に極めて便利である。

第九は安い所を見附けたがる者がある、同一の状況ならば安い方がよいことは當然であるが、必ずしも地代にこう泥する必要はないその資金とそ地方の營農状況に依つては高い方がよい場合があるし、滿洲では大面積を取得せんとすれば却つて高くなることが多い、と云ふのは多くの地主から買はねばならず、或る地主には高價を拂はねば手放さぬ場合があるからだ。

第十は日本から滿洲國に對して用立てた資金の代價を土地で取るがよいと論ずる者がある、これは出來れば兩者の爲め結構なことであるから至急歩度を進めて貰ひたい。何れにせよ土地取得は、移住地建設の第一要件であるから、何を置いても急いで、大面積でなくてもよいから、手に入れられるものからさしどし取得するの方針を實行せねばならぬ。

八、移住地建設は準備の出來た者から始めしめよ

滿洲に來て私共の驚くことは、口口に「移住地の調査が出來ない」「警備が不完全である」「調査

をなし、警備が完全になつてからでない」と移住地の建設は出來ない」と云ふ事を聞くこと、甚しきに至つては「百人の移住者が來るとして九十九人は安全でも一人丈け不安全ならば、その間は移住地の建設は出來ない」と云ひ、通化や敦化で大坂村建設委員の遭難などを例にして得々と物語る人々のあることであります。

滿洲全般に亘つて精密なる調査研究をなし、移住用地の全部を比較研究して順位を定め、更に之れに道路をつけ鐵道を引き、電信電話を具へ、學校病院を建て、警察官と共に警備兵を置き、住宅を建て井戸を掘り、種子物を具へ荒起しをなし、一切の準備をしてから、移住者を招致することは、理想の如くにして、實是最惡の結果を齎らすものであることは、少しく移住地の建設をした者の熟知する所である。私共は移住地の建設は、移住者をしてその人生を更生せしむることであり、新しき理想を實現せしむることであると云ふ立場に立脚するから、移住地の仕事の大部分は移住者に實行させねばならぬと思ふのである、只、移住者個人個人では出來ぬ部分丈けを政府なり團體で補助してやればよいので、私共の云ふ移住地の建設とは、一村を創立して移住者に安住の土地を與へる事業ではなく、移住者をして自己の理想に一步でも近き村を建設せしむる産婆役の仕事であらねばならぬのである。

故に先づ個人では取得出來ぬ土地を取得してやり、渡航費や企業資金の不足の者にはその最少限度をかしてやり、學校病院その他の施設にして、移住地建設の初期から必要ではあるが、移住者の財政

が之れを許さざる種類のもの丈け補給してやればよいので、移住者に耐えられる丈けの苦勞はやらせるがよいのである。滿洲は馬賊に依つて生長して來た國であるから、當分百年や二百年は馬賊はなくならないのである、百人の内に一人位の犠牲は覺悟せねばならぬ。

而して現在の滿洲には比較的安然地帯で、相當の集團移住用地が相當の數に達する丈けあるのだから、先づ之れ等から着手するがよい、又、日本内地の府縣でも着々と移住地建設の準備を進めて居る所もあり、また一向用意をして居らぬ所もある、全滿洲の全移住用地を全部準備し、全日本の全府縣が全部同時に開始する必要はない、準備の出來た所から始めて漸進的にポツリ／＼とやつて行けばよいのである、而して百折不撓の覺悟であせらず、急がず、牛歩の如くに永い年月を繼續することが万全の策であるから、對滿移住方策は大体此方針で行くべきである。

只、茲に警戒せねばならぬことは、此間に私利私慾を持つ者のある事である。ある者は此機會に自己の所有の土地を移住用地に供提して儲けたいと考いたり、又は、移住用地を取得して置いてうまく賣りつきたいと考へて、移民尙早論を主張する者もある。又ある者は自己の繩張りを大きくして置いて然る後に移住地の建設が出來た時には、自己の網に魚の多量に這入らむことを考へて居る向きもあり、又最も憐むべきは、自己が滿洲や移住地建設の認識が不確實で、どうしてよいかわからぬ連中である、此種の人々は「調査」「調査」一點張りを主張して居るのである、對滿移住方策はこれ等の者

に障害されてはいかぬ、獅子奮迅の勢で突進することが必要であります、私は此意味から云ふても軍部の英斷に當分滿洲を一任するがよいと信するのであります。

九、支那人と朝鮮人に對する方針

支那人が非常の勢を以て滿洲に移入して來ることは前記の通りである、彼等の内には支那内地の兵亂からぬがれる爲め相當の資産を携帶して移住する者もあるが、それは極めて少數であつて、その大部分は風呂敷包一個を肩にしたる完全なる無産の徒である、大連又は營口に上陸する者と釜山を経て間島に行く者と、山海關から移入する者との四系統がある、大連に上陸する者は南滿鐵道の本線に従つて北進するし、營口方面の者の大部分は滿鐵本線の系統に合流するが、一部は、遼河の西方を東蒙古から北進する、山海關からの系統も之れと大同少異である、間島に行く者は敦化から山越をした者もあるが、從來此附近には馬賊が多かつた爲めに朝鮮を迂回したのである、間島に支那人の比較的少ないのは之れが爲めである

之れ等の支那人の大部分は只單に勞働者としての價值がある丈けのことで滿洲の産業開發、文化向上の爲めには殆んど何等の貢獻する所がないのみならず、滿洲先住者の就職をおびやかし且動もすれば馬賊、乞食等となる者が少なくないのであるから、當分の間、所謂好ましからざる移民として之れが移入に一大制限を加ふることが必要である。

而して朝鮮人の移植に關しては、日本國の立場に於ては新村の民であるから保護撫育をせねばならぬは當然であるが、第一朝鮮の東部及び北部には猶開發すべき余地が澤山殘されて居るから、然るべき立案をして之れを實行することとし、滿洲方面に於てはその生活程度も支那人と大差なく、又、支那人と朝鮮人の關係に於て憂慮せねばならぬ事情もあり、又、既に百萬の移住者があつて至る所に根強く發展して居るから、此際は舊軍閥の暴政と妨害を除去してやれば、敢て招致の方法を講せずとも陸續として移入すべきは豫期に困難でないし、又、滿洲としては朝鮮人には水田の耕作をなさしめる以外には多くの期待は出來ないから日本本國としては特に機關を設けて迄獎勵するの必要はない、若しやるとすれば朝鮮の内部に於て鮮人の爲め自作農創定等をやる方が適當で、滿洲國內に於ては從來その經財的發展に大障害であつた耕作權の確保と金融の途を講じてやればそれで充分であらう。何と云ふても日本民族を十分に移住せしむることは滿洲を健全に發達せしむる唯一無二の方法と考へねばならぬ。

第六節 移民取扱總括機關

日本民族特に營農移住者を滿洲へ多量に移植せしめんとするにはその總括的の機關を組織せねばならない、目下その進行中ではあるが何れの方面にも確固たる意見を建てる者なく、各自勝手の考へをして綜合が出來て居らない、その内二三の説を取つて之を批判すれば左の如くである。

一、移民會社説

これは尤も普遍的に主張されて居る議論であるが、大に考慮を要するものである。此説の主張者は「移民事業は政府自休又は公益法人等に於て之れに當る方法があるが他國內に於ける企業機關としては適せざるものがあるから株式組織の會社にするがよい」と云ふのである。

現在も將來も滿洲は或は日本の「他國」であるかも知れないが、「他國」では兩國ともどうする事も出來ない事情に陥るから、今日から前章に於て論述した様に、日本と滿洲とは「攻守、經濟同盟國」とするの覺悟で進まねばならぬ、然かるときは「他國だから株式會社にせねばやりにくい」と云ふ議論は立たなくなる。

一体、移民會社と云ふものが利益を見る事は無理である、會社が利益を得んとすれば移住者を犠牲にせねばならず、今日の時代思想は、會社が移民を犠牲にすることを承知しないのである、従つて會

社は利益を得る希望がなくなるから民間の資本家は出資を喜ばず移民事業資金は勢ひ政府でその大部分を負担せねばならなくなる、而かも政府から出した資金は容易に回収が出来なくなる、茲に於て會社は利益のない移民事業は之れを放棄して、利益の多い事業にのみ力を注ぐことになる。東拓の如きは尤もよきその一例である、假りに熱心に移民事業をやるとすれば、段々と政府の出資を喰ふて遂には行き立たなくなる。

又、會社の事業にすれば、多くは社員の旅費や俸給に資金が消費されたり、種々なる情實が出来て不急、不要の事業に手を出したりしてその結果はともうまきは行かないこと海外興業、東拓、東亞勸業、大連農事等に於てその實例が相當にある様である、故に移民事業を營利會社に一任することはよく行けさうに見えて其實うまく行かない事は、明治以來の移民會社の歴史が如實に之れを證明して居るのであるから、此際、滿洲の移民事業は此種の方法に依ることは極めて愚なる方法と云はねばならぬ。

二、政府直營説

政府では明治初年に布哇と所謂官約移民の實行をしたり北海道の拓殖、樺太の開発等を實行して相當の成績を示して居るから、株式會社にやらせるよりも、政府直營の方が遙かに名案である、但し政府の移植民實行につき北海道及び樺太等でやつた所を見ると、もつと成績があがるべくしてそれ程に上

つて居らないのは、民間の機關の利用が出来なかつたからである、乃ち北海道廳又は樺太廳から、各府縣に移住者の募集を依頼し、その候補者をさがして貰ひ、道廳又は樺太廳からの吏員が出張してその選擇を行ひ、之れをその移住地に誘入し、それから後は殆んど見てやらぬ様な事情にあつた、従つて移住者は一度移住すれば、後方からの後援や聯絡を得ることは出来ない事情があつた。之れを實現したる私共は、樺太廳と協議し、民間の海外協會が移住の宣傳、募集、輸送、入植、入植後第一回の收穫を得る迄萬端の世話を見てやることにした所が非常に立派な成績をあげたのである。

滿洲移住者に對しても假りに拓務省が主体となり各府縣に拓務課を置き、宣傳、募集、輸送、入植等の仕事を皆官吏の手でやるとしても、それはうまく行かないのである茲に於て第三案が生れて来るそれは

三、政府と海外協會協力説

である。今日既に各府縣に海外協會又は拓務協會と稱するものが約三十団体あり、多くは知事がその主腦となり、縣下の有力者を網羅して居り、且、その中央機關たる海外協會中央會が組織されて居る何と云ふても今日では民間に於ける公益的移民取扱機會の唯一なものである、未だ理想的ではないが更に一段の力を注いで陸海軍の在郷軍人團に於ける、農林の帝國農會に於けるが如く法律上の根據に依り、政府が之れを指導管理することにして、各府縣に一團宛を組織せしめ、之れを民間の交渉協力

機關とし、政府直營のもとに地方との聯絡を計ることは極めて有功な方法である、その利益を列記すれば

イ、同郷的の移住地建設が出来る、移住者を安心せしむる唯一の方法は同郷の者が同時に出發し同じ所に住むと云ふことである、嘗て南米に於ても之れを實行せんとしたが途中でその方針を變へたがアリアンサの如きは大体に此方針をやつて非常の好成績を示して居る。

ロ、移住者の募集が容易である、同縣人の建てる村へ行くのに同縣の縣廳や海外協會の人々が世話をすると云ふのであるから、それならば安心して信用して行くことが出来るのである。

ハ、移住者の選擇が容易である、從來の移民會社や移住組合では移住者の選擇は殆んど出来なかつた、只、申込む者を採用したに過ぎないが、各府縣の海外協會は、郡市、町村まで系統的に聯絡が出来るのと移住者は市町村で選ぶことになるから愛郷心も手つごうてよき移住者を選出する事になる。

ニ、移住地との聯絡が出来る、從來の移住は一度郷里を出たらば系統的に聯絡が出来なかつたのであるが、府縣の海外協會との聯絡があるから、郷里の種々なることを依頼することも出来れば、後續移住者や資金等の世話も安心しやつて貰へる様になるから、移住者も安心が出来るし、後續者も安心して渡航が出来る様になる。

ホ、府縣の力を利用出来る、從來の移住のやり方では地方では、移住者と資金を出して、之れを全く他の機關に依托せしめるのであるから、府縣的色彩が全く消えて、府縣廳が之れを援助することは不可能であつたが、府縣單位の移住地が出来ると、縣民や縣會や縣廳等の力を利用することが出来るのである。

ヘ、移住地の特色を發揮させらる、各府縣には各その特質がある、これを混合するがよい場合もあるが、大体から云へば各その府縣の特質を發揮させ、各府縣とも實際の長所を學習し合ふ様にするがよいそれには府縣單位の移住地でなくては出来ないことである。

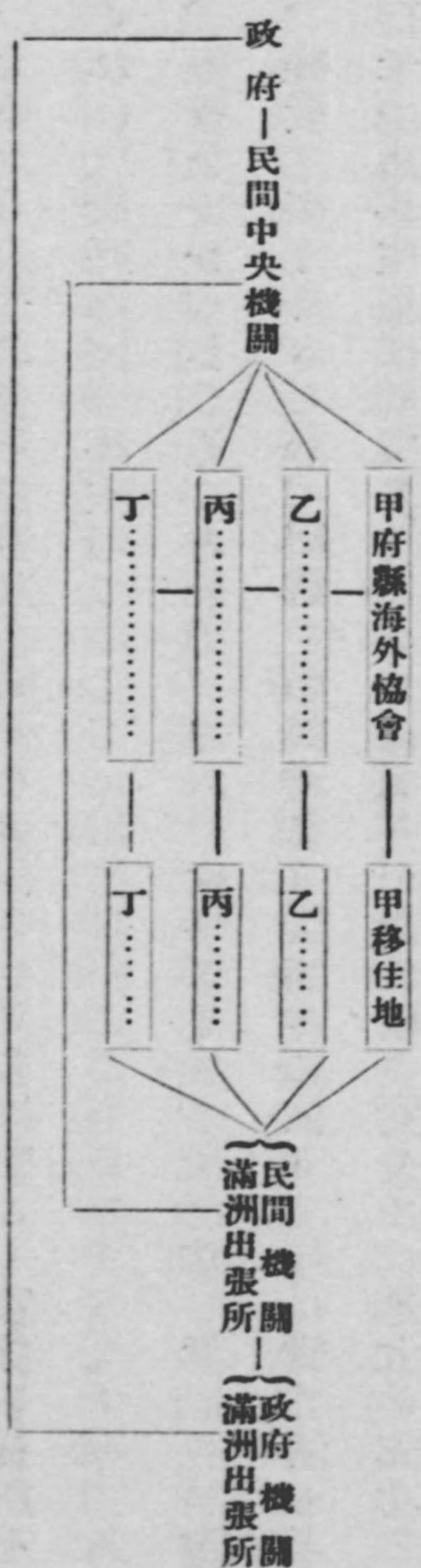
ト、經費を安からしむることを得、他人の仕事になれば局に當る者にも相當の支給をせねばならぬから、經費も多くかゝるが、同郷愛の精神に立脚するに依り、局に當る者も手當等は非常に少額でよい、南米の諸移住地に於てアリアンサの如きが最少限の資金で、最大の成功を収め得たるは之れに依るのである。

チ、移住資金の募集が容易である、ごうせ移民事業の出資は犠牲的になるのであるから、政府の出資以外の資金の募集を一般的に集めることは困難である、政府が命令的にやれば一度は應ずるが後が續かないから、或は他に利益をやらねばならなくなるのが、府縣單位でやる場合には、その市郡町村民の移住に活用され理解を得らるるから募集が容易となる。

海外移住組合の場合は聯合會で重荷を負ひ過ぎ、地方的意氣を銷沈せしめそれが爲めに活動が不可

能になつたから満洲の場合は、政府直營とし余り小言を云はず、民間の自然の發育にまかせ、大体の指導と監督をして行く様にする必要がある、海外移住組合の場合の様に、移住地がどんなものだから知らずに居つて、只小言計り云ふて事業の進展の邪魔をせぬ様に心掛けねばならないのは當然のことである、私は満洲移住總括機關は、政府と公益団体たる海外協會の協力に依るが最上であることを力説する一人である。

而してその系統を圖示すれば



四、移民總括機關の資金

移民事業に政府から出した資金や融通した低利資金などが容易に完全に返納される事が現在では困難なることは、先例に依つても、地方に貸附した例に依つても明かであるから、寧ろ一時を糊塗せず思ひ切つて簡明の方法に依るを便利とする、それには

- イ、政府は十ヶ年に五億圓の經費をかけて「滿洲移民基金法」を制定する
 - ロ、滿洲移民協議會を組織して政府と民間中央機關の關係者その他を以て資金の運用を決定す
 - ハ、政府は十ヶ年間に現金又は公債を以て五億圓を調達する
 - ニ、滿鐵の如き特殊關係の會社、滿洲移植民に熱心なる資本家には公債を引受けしむ
 - ホ、政府の資金は、土地取得、土地改良、住宅の建築、道路の築造、教育衛生設備、産業施設渡航費等に充當し
 - ヘ、十ヶ年以後に至つては漸次回收する方法とする
 - ト、府縣に於ては移住者の營農に要する資金の調達をなす
 - チ、府縣の出資に對し政府は年五分の利子を保証す
 - リ、府縣海外協會の滿洲移民費はその府縣に於て調達す
 - 又、政府は民間の中央機關に所要の經營を補給す
 - ル、移民基金制には若干の損失を計上し得るものとす
- 從來の如く徒らに補助金を寄附することは移住者の獨立奮闘心を銷耗し依賴心を増長せしめ、拓地植民の眞意義に反する結果に終ることは、南米の海外移住組合のやり方に依つて明瞭であるから、眞に止むを得ざるものの外は補助金とせず、貸附金として寛大なる回收方法に依るを賢明なるものとす

る。

五、移住地の分配

移住地は府縣單位に建設せしむるを本則とし、その他の場合は例外とし、例外の場合に於てもその本部の所在地の府縣を経由せしむるの法則に依るがよい。

移住地の分配は政府自ら進んで之れが割當てをなさず、府縣の者に實地を視察せしめ二三の候補地を示し、その間よりその前府縣の希望する所を分配せしむるものとす。而して府縣に於て移住者募集資金調達の出來たるや否を嚴重に調査するは當然のこととす。

而して府縣をして獨自に移住地建設を立案せしめ、之れを調査の上不備の點を充實せしめ且實行に移らしむるものとす。

移住地は地形その他に依り一小學校及び一醫局を支へ得る様特に考慮すべきに依り約二百戸を最少数とすべきも或は増加して三四百戸に達し、或は減少して百戸乃至五十戸に低下することもあるべきも、百戸以下の場合には殊に考慮を要するものとす。かかる場合は二三縣を一括して一村となす様に設計するを要する。

分讓土地代は十年乃至二十年以内に相當の利子を附して回収するものとしその責任を府縣に負はせる。その他の政府出資金の回収も同様とする。

六、移住者の募集、選定、訓練

移住者の募集數は大要次の如くする

一、十ヶ年間に十万户約五十萬人を目標とす	
二、第一年度	二、五〇〇戸
第二年度	三、〇〇〇戸
第三年度	五、〇〇〇戸
第四年度	七、五〇〇戸
第五年度	七、五〇〇戸
第六年度	一〇、〇〇〇戸
第七年度	一五、〇〇〇戸
第八年度	一五、〇〇〇戸
第九年度	一五、〇〇〇戸
第十年度	一九、五〇〇戸

移住者の募集方針は

一、拓務省を中心とし府縣に拓務官を置き且拓務課を設定して地方の募集事務を司らしむ

- 二、海外協會中央會を民間の中樞機關とし聯絡す
- 三、地方は府縣海外協會を中心機關とし、農會、産業組合、在郷軍人團、教育會、青年團、婦人會その他の団体と協力せしむ
- 四、特殊の移住地を建設せんとする者も府縣を通して統制下に置く
- 五、なるべく郡市を一細胞となし郡市的に五戸又は十戸の小移住組を組織せしむ
- 六、同郷的に団体移民たらしむと共に、親族、兵役、同窓、同宗教等の關係を有する者を結束せしむ

七、前二項の結束を小單位として部落の編成をなす

移住者の選定は府縣の關係諸機關をして之れに當らせる。

移住者の訓練については、地方に於て出来る丈けの仕事をなさしめ、總括的のものは總括機關に於て之れが實施をする、換言すれば移民總括機關は移住地の指導者級の人物養成を主とし、地方に於ては一般移住者の豫備訓練をなすものとす。

茲に注意すべきは移住指導者養成の中心思想を何所に置くかと云ふ點である、勿論、現代の事情に於て國家を忘却する譯には行かないが、さればとて純日本國家主義に立脚すれば、新付の民の心理に非常なる悪影響を及ぼすのみならず、新たに建設せられたる滿洲國民に對しても必ずしも好感を與ふ

るものでない、威力、武力は臨時に必要であつて、移植民は異民族を威服せしむるよりも寧ろ心服せしめねばならぬものであるから、軍人は威風堂々たらねばならぬが、農業移住者は温厚にして異民族と親和するのみならず、親切に低級文化の異民族を指導するの覺悟が必要であるから、それには世界的、宗教的、國際的、人類愛的の中心思想を多量に持合せなくてはならぬ、然らずして只、日本人丈け便宜ならば他を顧みるなしと云ふ風にて、朝鮮南部に於て嘗て日本農民がやつた様の事をすれば、亞細亞大陸は永久に平和には行かない、支那民族は只では食へない民族であるからばんやりして馬鹿にされる様ではいかぬが今日迄滿洲で一般にやつて來た様な對支那人の方法ではいくまいと思へらるのである。

七、諸施設及び整備

移住地に對する諸施設は殆んど總て移民總括機關で之れをなさねばなるまいと思ふが、文化社會的のものは政府の補助金に依り、産業關係の諸施設は低利資金を貸附し年賦で回收するがよいと思ふ

- | | |
|--------|-------------|
| イ、小學校 | ホ、精米所 |
| ロ、醫局 | ヘ、油房 |
| ハ、煉瓦焼場 | ト、倉庫 |
| ニ、木工所 | チ、諸他の特殊産業機關 |